



平成23年8月1日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治 殿

水源環境保全・再生かながわ県民会議

座 長 堀 場 勇 夫

平成23年度 市民事業等支援制度に係る報告について

当県民会議では、水源環境保全・再生に係る市民事業等支援制度についての協議の結果を別添のとおり取りまとめましたので報告します。

知事におかれましては、当県民会議が議論を重ねて出したこの報告を踏まえ、実行することを切にお願いします。

## 平成23年度市民事業等支援制度報告書の概要について

### 1 報告書の趣旨

市民事業等支援制度については、県民会議の検討報告に基づき、20年度に補助金制度が創設され、20～22年度の3か年で延べ64団体114事業に対し補助が行われるとともに、財政面以外の支援として、交流会の開催などを実施してきた。

県民会議では引き続き、市民事業等支援制度をより利用しやすく、さらに水源環境の保全・再生に資するものとするため、これまでの実績等を踏まえ、制度評価を行うこととした。

このたび、これらの評価結果をまとめたので、知事に対して報告を行うものである。

### 2 市民事業等支援制度評価について

これまでの実績等を踏まえ、現行制度の成果・課題を抽出し、「補助金交付団体による評価」「県民会議委員による評価」「事務局による経費分析」の3つの手法で評価を行った。

### 3 第2期5か年計画における市民事業等支援制度の見直しに向けた提言について

#### (1) 制度の見直し方向について

評価結果から、制度のねらい・理念は現行の制度で概ね達成できていると判断され、補助金を通じた支援制度が一定の成果を挙げていることがうかがえる。現行のねらい・理念は重要であると考えため、引き続き維持することとするが、評価結果からは様々な改善課題も見受けられたことから、制度の見直し案を示し、県へ提言する。

#### (2) 「市民事業支援補助金」制度の改善について（主なもの）

##### ① 補助対象事業

- 分かりやすく参加しやすいものとするため、対象事業を「水源環境の保全・再生に高い効果が見込まれる事業」から、「水源環境の保全・再生に資するもので、市民の理解と参加の向上に繋がることが見込まれる事業」へと見直す。
- 新たに市民事業に取り組む団体から実績があり、かつ専門性の高い団体まで多様な団体を見据えたステップアップ方式の市民事業支援補助金を構築する。水源環境の保全・再生に係る市民活動の定着を目的とする定着支援と水源環境の保全・再生に取り組む団体のスキルアップや自立化を目的とする高度化支援の2つのステップを用意し、各団体がそれぞれのレベルに応じた補助を受けられるようにする。
- 力のある団体については県や市町村、事業者との協働や、プロジェクトベース（単年度）の補助事業の仕組みなどを検討することが望ましい。

##### ② 補助対象経費

- 事業区分ごとに補助対象区分と作業内容例を示し、わかりやすい対象経費とすることが望ましい。
- チェンソーなどの資機材の購入については事故防止の観点から、技術講習会の修了者に限り、補助を行うこと。

##### ③ 補助金額（補助率及び補助限度額）

- 団体のレベルに応じた支援を行うため、補助率は定着支援10/10、高度化支援は特別対策関連事業8/10、普及啓発・教育事業、調査研究事業1/2とするとともに、補助限度額も段階に応じて異なるものとする。

#### ④ 補助期間

- 各ステップの目的に応じた補助期間とするため、定着支援にあつては原則3年以内とし、成果に応じて最大5年とする。高度化支援にあつては原則5年以内とする。

#### ⑤ 選考基準

- 選考基準の項目ごとにチェックポイントを設定し選考基準の明確化を図るとともに、団体のレベルに応じた選考基準とするため、ステップに応じた選考基準を作成する。

#### ⑥ 選考方法

- 申請書類の工夫やパワーポイント実施に必要な会場における資材の準備、印刷物の事前配布などを検討する。

#### ⑦ 申請手続き等

- 事業内容と目指す成果が明確となるようアウトプット（活動内容）・アウトカム（成果）中心の記載に変更する。

### (3) 財政面以外の支援（バックアップ体制）について

#### ① 交流会

- グループワーク中心の交流会や現地検討会の開催について検討する。また、実施時期についても団体の活動状況を踏まえ、夏に開催するなどの改善についても検討する。

#### ② 県ホームページ

- 団体が希望するコンテンツは概ね整備されていることから、コンテンツ毎の情報の充実等に努める。また、ホームページの利用頻度が低いことを考慮し、FAX等アナログ媒体の活用とメーリングリストによる情報提供等を検討することが望ましい。

#### ③ 水源環境保全・再生施策の理解向上

- 交流会などの機会を捉え、この市民事業等支援制度の根拠でもある「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」および「実行5か年計画」や市民事業等支援制度について一層の周知を図る。
- 補助金が決定した団体に対して「水源環境保全・再生」に関する講習や説明会を実施することも考えられる。
- 既存の制度を活用し、森林整備技術の習得や調査研究における調査手法の習得など事業を実施するにあたって必要となる知識や技術の習得を支援する仕組みを検討することが望ましい。
- チェンソー等の技術講習会の参加費を補助対象に追加もしくは県が当該講習会の参加枠を確保するなど、安全管理への配慮をすることが望ましい。

#### ④ 持続的な市民活動を支える情報の支援、ネットワークづくり

- 持続的な市民活動を推進する上で必要な情報を収集・登録し、市民団体の継続的な活動を支援する市民事業支援バンクなどの設立について検討することが考えられる。
- 市町村と市民団体が連携・協力できる土壌づくりをするため、県が関係市町村を集めて実施する会議などにおいて、市民事業等支援制度の周知を図ることが望ましい。

# 団体レベルに応じた段階的かつ柔軟な補助メニュー等の創設について（案）

## 1 団体のレベルに応じた補助メニュー

区 分	市民活動定着支援事業（ステップ1）	市民活動高度化支援事業（ステップ2）																										
1 目的・ねらい	<p>&lt;目 的&gt;市民団体活動の定着</p> <p>&lt;ねらい&gt;水源環境の保全・再生に関わる市民活動の裾野の拡大</p>	<p>&lt;目 的&gt;市民団体のスキルアップ、自立化</p> <p>&lt;ねらい&gt;水源環境の保全・再生に資する団体の育成</p>																										
2 補助対象団体	◇ 申請事業に類する活動を始めて概ね3年以内の団体	◇ 申請事業に類する活動を概ね3年以上継続している団体																										
3 補助内容	<p>(1) 補助対象事業</p> <p>ア 森林や河川、地下水の保全・再生活動</p> <p>イ 市民等に対する水源環境に関する普及PR、環境教育活動</p> <p>ウ 水源環境に資する調査研究活動</p> <p>(2) 主な対象経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>主な経費の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物品費</td> <td>鋸・鎌、学習教材、試験器材、材料費など</td> </tr> <tr> <td>交通費・食料費</td> <td>参加者の交通費、弁当代</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>参加者のボランティア保険</td> </tr> <tr> <td>使用料・賃借料</td> <td>車両借上げ、</td> </tr> <tr> <td>報償・謝礼費</td> <td>技術指導、講師謝礼など</td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>チラシ印刷、郵送費など</td> </tr> <tr> <td>資機材費</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 補助率等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別対策事業：10/10 上限50万円</li> <li>・普及啓発・教育事業：10/10 上限12万円</li> <li>・調査研究事業：10/10 上限25万円</li> <li>・資機材費：10/10 上限20万円</li> </ul> <p>※但しチェンソー等高度な技術を要する機材は除く。</p> <p>(4) 補助期間</p> <p>原則3年以内、成果に応じて最大5年。</p>	区 分	主な経費の内容	物品費	鋸・鎌、学習教材、試験器材、材料費など	交通費・食料費	参加者の交通費、弁当代	保険料	参加者のボランティア保険	使用料・賃借料	車両借上げ、	報償・謝礼費	技術指導、講師謝礼など	工事費		事務費	チラシ印刷、郵送費など	資機材費		<p>(1) 補助対象事業</p> <p>ア 森林や河川、地下水の保全・再生活動</p> <p>イ 市民等に対する水源環境に関する普及PR、環境教育活動</p> <p>ウ 水源環境に資する調査研究活動</p> <p>エ アからウの活動を深めるために団体自ら提案する活動のうち特に認めるもの</p> <p>(2) 主な対象経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>主な経費の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物品費、交通費・食料費、保険料、使用料・賃借料、報償・謝礼費、工事費、事務費については同左</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資機材費</td> <td>チェンソー、刈払機、集材機 など</td> </tr> <tr> <td colspan="2">*その他特に認める経費</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 補助率等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別対策事業：8/10 上限額100万円</li> <li>・普及啓発・教育事業：1/2 上限額24万円</li> <li>・調査研究事業：1/2 上限額50万円</li> <li>・資機材費：8/10 上限額：特別対策関連事業50万円 その他事業20万円</li> </ul> <p>(4) 補助期間</p> <p>原則5年以内。</p> <p>※但し、市民活動定着支援事業からステップアップしてきた団体はトータルで5年以内。</p>	区 分	主な経費の内容	物品費、交通費・食料費、保険料、使用料・賃借料、報償・謝礼費、工事費、事務費については同左		資機材費	チェンソー、刈払機、集材機 など	*その他特に認める経費	
区 分	主な経費の内容																											
物品費	鋸・鎌、学習教材、試験器材、材料費など																											
交通費・食料費	参加者の交通費、弁当代																											
保険料	参加者のボランティア保険																											
使用料・賃借料	車両借上げ、																											
報償・謝礼費	技術指導、講師謝礼など																											
工事費																												
事務費	チラシ印刷、郵送費など																											
資機材費																												
区 分	主な経費の内容																											
物品費、交通費・食料費、保険料、使用料・賃借料、報償・謝礼費、工事費、事務費については同左																												
資機材費	チェンソー、刈払機、集材機 など																											
*その他特に認める経費																												
4 選考の主な視点等	<p>◇ 水源環境の保全・再生に関する理解度</p> <p>◇ 活動の目標及び内容</p> <p>◇ 活動の広がり、深まりの可能性</p> <p>◇ 会員確保の考え方 など</p>	<p>◇ 支援事業によるアウトカム(成果目標)の設定</p> <p>◇ 団体活動の中長期ビジョン</p> <p>◇ 資金やフィールド確保の考え方</p> <p>◇ 会員及び一般参加者確保の考え方 など</p>																										
5 備考	資機材費はステップを移行した場合でも、補助上限額を1団体あたり特別対策関連事業50万円、普及啓発・教育事業、調査研究事業20万円までとしトータルで50万円までとする。																											

## 2 支援終了後のステップアップ対策の考え方について

### (1) 高度な技能・技術、ノウハウを有する団体の活動の展開方向

- ◇ 団体からのプロポーザルによる活動へ展開⇒ ボランティア基金21（協働事業負担金制度）
- ◇ 県等との協働事業へ展開⇒ NPO法人みろく山の会（丹沢大山保全・再生対策「県民連携・協働事業」）
- ◇ 民間団体等との連携 ⇒ NPO法人かながわ森林インストラクターの会（かながわトラストみどり財団「森林インストラクター活動事業」）

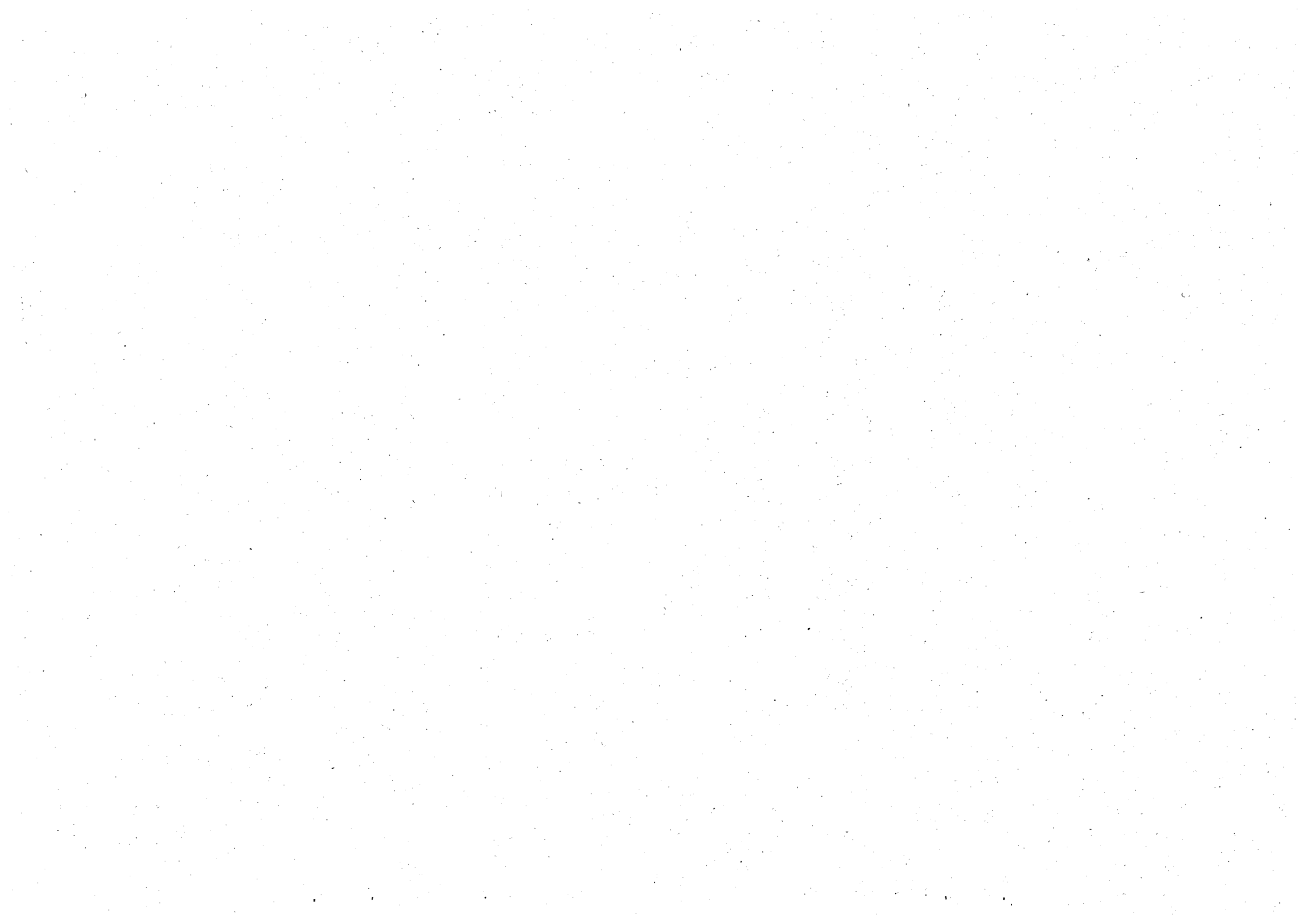
### (2) ステップアップ対策の方向例

個々の団体の活動実績等により、必要に応じ県等との新たな協働事業メニューを検討。

平成23年度  
市民事業等支援制度  
報告書

平成23年8月1日

水源環境保全・再生かながわ県民会議



## 水源環境保全・再生に係る市民事業等支援制度について

### 1 はじめに

「水源環境保全・再生かながわ県民会議」(以下「県民会議」という。 ) は、県が推進する水源環境保全・再生施策について、計画、実施、評価、見直しの各段階に県民意見を反映する役割を担っており、そのひとつとして、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」(以下「実行5か年計画」という。 ) に位置付けられている「市民事業等支援制度」についても、協議する役割を担っている。

平成19年度、県民主体で取り組む事業を支援する仕組みに関する検討を行う「市民事業等審査専門委員会」(平成21年度に「市民事業専門委員会」へと改称。以下「専門委員会」という。 ) を設置し、補助金による財政面からの支援と財政面以外の支援について、検討を重ね、平成20年2月19日及び平成20年12月18日の2度に渡り、知事に対して検討結果の報告を行った。

これらを踏まえて、県では水源環境保全・再生(もり・みず)市民事業支援補助金(以下「市民事業支援補助金」という。 ) 制度を創設し、財政的支援を行うとともに、交流会の開催や県ホームページによる情報提供など財政面以外の支援も行ってきた。

第2期「実行5か年計画」の検討年度にあたる今年度、専門委員会では、市民事業等支援制度をより利用しやすく、さらに水源環境の保全・再生に資するものとするため、第2期実行5か年計画における市民事業等支援制度のあり方について、これまでの実績等を踏まえ制度評価を行うこととした。このたび、これらの評価結果をまとめたので、知事に対して報告を行うものである。

### 2 現行の市民事業等支援制度について

平成19年度以降、制度の創設・実施・評価・見直しの各段階において、専門委員会では以下の5つの基本的な考え方を重視し、検討を行ってきた。

- 行政とNPO等との協働による特別対策事業の推進  
この支援制度が、実行5か年計画に基づき制度であることから、この計画の特別対策事業の推進に寄与する市民活動に支援することが求められること。
- 県民主体の取組の推進  
この支援制度が、既存の市民事業の活性化を促すとともに、新たな市民事業の発生に結びつき県民主体の取組が促進される制度とすること。
- 利用しやすい支援制度  
市民事業はその特性において多様な形態を有することから出来る限り対象を広く捉え、多くの事業が支援を受けられる制度とすること。
- 継続的な制度の見直し・拡充  
社会のニーズ等に対応するための柔軟性や発展性を持った制度とし、継続的な制度の見直し、拡充を図る仕組みを用意すること。
- 水源環境の保全・再生に係るネットワークの構築  
この支援制度の応募・選考過程や成果発表などを通じ、NPO等相互の連携を深め、より多くの県民が活動に参加できるきっかけ等を提供できる仕組みを用意すること。

この基本的な考え方にに基づき、現行の市民事業等支援制度のねらい・理念を整理すると以下のとおりとなる。

(1) ねらい・理念

ア ねらい

- 水源環境の保全・再生のための県民主体の取組を推進する。
- 市民活動の裾野を広げていくため、幅広い団体(分野)への支援を行い、市民団体の創出・活性化を図る。

イ 理念

- 特別対策事業の推進に寄与
- 市民活動の活性化、新たな市民活動の発生
- 多様な形態を有する活動への幅広い支援
- 柔軟性や発展性を持った制度・仕組み
- より多くの県民が参加できる仕組み

(2) 現行制度の概要

「水源環境の保全・再生のための県民主体の取組の推進」に資するため、市民活動の裾野を広げ、幅広い団体(分野)への支援を行い、市民団体の創出・活性化を図る。上記ねらいを達成するため、県は、市民事業支援補助金による財政面の支援と財政面以外の支援を行っている。

ア 財政面の支援(市民事業支援補助金)

水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、水源環境保全・再生を目的とした活動に財政的な支援を行うための補助制度であり、詳細は下記のとおりである。

① 対象事業及び補助条件など

区分	補助率	上限額	継続補助限度
特別対策事業区分 森林の保全・再生事業(植樹・間伐・枝打ち など)	同上	1ha未満:10万円 1ha以上3ha未満:30万円 3ha以上:50万円	平成23年度まで 同上
特別対策事業区分 森林の保全・再生以外の事業(間伐材の搬出、河川・水路の浄化対策、地下水かん養対策 など)	同上	50万円	平成23年度までに補助累計額が上限に達するまで
特別対策事業区分 上記事業に係る資機材等の購入	同上	50万円	最長2年間
普及啓発・教育事業 調査研究事業	1/2以内 同上	20万円 50万円	同上



② 対象団体の要件

- 5人以上で構成され、継続的、計画的に事業を実施できること(県外に事務所を置く団体も含む)
- 団体規約等を有すること
- 自ら経理し、監査する等の会計組織を有すること
- 営利・宗教・政治活動を目的とした団体でないこと
- 神奈川県からの補助金等を受けていない団体であること
- 神奈川県が構成員となっている団体でないこと

③ 審査方法

事務局による予備調査及び専門委員会の委員で構成する選考会を経て選定。

- 予備調査 申請事業が要件に合致しているか、また、法令等の観点から実施可能かの確認をする。
  - 1次選考会 第1回選考会を開催し、書類審査により1次選考を行う。
  - 2次選考会 公開プレゼンテーション及び第2回選考会を開催し、採択事業を選定する。
- ※ 選考会は非公開。

④ 選考基準

共通の選考基準(3項目各5点)

区分等	項目	視点
共通	事業の実現可能性	計画どおり適切に実施される可能性が高いか。
	事業の発展性・波及性	今後発展が見込まれる事業であるか。また、他分野や他地域等への波及効果が見込まれる事業であるか。

各区分における選考基準(各2項目各5点)

区分等	項目	視点
特別対策事業	水源環境保全・再生の効果	水源環境の保全・再生に高い効果が見込まれる事業であるか。
	事業の継続性	長期にわたり継続して実施が可能であるか。
普及啓発・教育事業	参加者への影響	県民に水源環境保全・再生の必要性を効果的に伝える事業であるか。
	目的や対象の明確化	目的や対象が明確化された事業であるか。
調査研究事業	有効な対策への寄与	問題や課題の解決に向けた有効な対策に寄与する事業であるか。
	プロセスの明確化	調査・研究のステップが明確化されているか。

⑤ 補助実績

平成20年度～平成22年度の3年間で、申請数延べ86団体166事業のうち、延べ64団体114事業に対して総額2,507万1,000円の補助が行われた。

## イ 財政面以外の支援

平成20年度市民事業等支援制度報告書（平成20年12月18日）において財政面以外の支援について、以下のとおり提言を行った。

### (4) 財政面以外の支援について（抜粋）

ア 財政面以外の支援の考え方について  
水源環境保全・再生施策の市民事業等支援制度の1つとして、県が新たに独自の支援策を構築するのではなく、団体が課題を解決するための情報を集約し提供することで、団体の自立性を担保しつつ支援を行うことが望ましい。

#### イ 財政面以外の支援としてのネットワークの構築

有用な情報を抽出し、あるいはリンクを張るなど、市民活動を支える情報のネットワークをつくっていくことが望ましい。

また、ネットワークには、市民団体の活動を支援していくために、次のような情報提供を体系的に集約し、インターネットのホームページで提供することが望ましい。

- ・活動フィールド確保のための情報
- ・各種市民活動やイベント等への参加者募集情報
- ・事業実施に係る注意情報(事故防止情報など)
- ・団体運営の支援情報

この提言を踏まえ、平成21年度より下記のとおり財政面以外の支援が行われている。

#### ① 市民事業交流会

専門委員会では、補助金交付団体の事業実施状況の確認を行う中間報告会を兼ねて、団体相互のネットワークづくりを通じた市民事業の拡大・拡充や補助対象事業者と他の市民団体等との交流の促進を目的に、毎年秋に市民事業交流会を実施している。また、県は交流会会場に補助金相談コーナーを設置し、事業実施にあたっての疑問点や報告書作成などの事務手続きに関する相談に乗るなど、補助金交付団体をサポートしている。

#### ② 県ホームページ

21年度から県ホームページに「水源環境を守る市民活動 情報館1」のページが作成され、法令上の許認可に係る情報や補助金交付団体の情報、イベント情報などが提供されている。

## 3 市民事業等支援制度評価について

### (1) 評価のねらい・目的

第2期実行5か年計画における市民事業等支援制度を、より利用しやすく、さらに水源環境の保全・再生に資するものとするため、これまでの実績等を踏まえ、現行制度の成果・課題を抽出し評価を行うこととした。

## (2) 評価の手法

以下の3つの手法で評価を行った。

- ア 専門委員会で作成した評価シートを用いて、補助金交付団体が行う、「団体による評価」
- イ 同評価シートを用いて専門委員会委員を中心とした県民会議委員が、いくつかの補助交付団体の活動拠点を訪問し、そこでの聞き取り調査をもとに行う「県民会議委員による評価」
- ウ 「事務局による経費分析」

## (3) 評価の視点

制度評価を行うにあたっては下記の視点から評価を行った。

- ア 事業活動を通じた制度評価の視点
  - 活動内容に広がりや深まりがみられたか
  - 新たな関係性が構築されているか
  - 事業が継続的に展開されているか
  - 団体の自立につながっているか
  - 水源環境の保全・再生に資する事業か
- イ 利便性等から見た制度評価の視点
  - 利用しやすい支援制度となっているか
  - 水源環境の保全・再生に係るネットワークが構築出来ているか
  - 目的達成に資する制度になっているか

## ウ 事務局による経費分析

- 補助実績について  
類似の活動を行っている団体が使用している経費の比較を通じた支出項目の検討
- 活動実績について  
継続団体に対する項目ごとに数値の変遷を把握による事業の継続性についての検討
- 共通事項  
類似の活動を行っている団体間の経費と実績の比較による事業採択の際の基準項目等についての検討

## (4) 評価結果概要

評価結果の詳細については、資料5～7のとおりであるが、概要は以下のとおりである。

### ア 団体自らによる評価

#### ① 事業活動を通じた制度評価

「水源環境保全・再生に資する事業か」については、ほとんどの団体が「概ね達成できている」「どちらかといえば達成できている」という評価であった。

また、事業の継続性や自立性についてみると、中長期にわたり活動を継続していく意向が強いものの、資金面については、多くの団体で不安を抱えている結果となっている。

他団体との関係性の構築に関しては、他団体の意見を聞く機会が出来たという評価と、新たな関係性の構築には至っていないという評価があった。

高齢化に伴う参加者の減少などといった課題が見受けられたが、全体的に参加者層や活

動範囲及び活動内容に広がりや深まりがみられたという評価が多かった。

## ② 利便性等から見た制度評価

申請手続きや選考方法については、現在のやり方を是とする評価がある一方で、簡素化が必要との評価が多くあった。特に、選考会での公開プレゼンテーションについては、『様々な事業を知る上でよい機会』、『税の使途を県民に公開する意味で有効』との意見がある一方で、『プレゼンテーションの時間が短すぎる』、『補助金額に比べて事務手続きの負担が大きいため、公開プレゼンはやめてほしい』など、団体から様々な意見が寄せられた。

対象事業については、団体に合わせた支援体制が用意されるべきなどの評価があったが、すべて項目において「概ね満足できる」「どちらかといえば満足」という評価がほとんどであった。

以上のとおり、個別に課題はあるが、全体的には概ね現行の制度がねらい・理念を達成できるとなっていると評価されている。

## 1 県民会議委員による評価

### ① 事業活動からみた評価

「水源環境保全・再生に資する事業か」については「概ね達成できている」、「どちらかといえば達成できている」という評価が7割以上であった。一方で、事業メニューが固定化されており、広がりや深まりがみられないという評価や、調査研究事業は基礎データとしての有用性が十分ではなく、専門知識を有する者の技術指導が必要、水源環境に資する事業かどうか明確な基準は必要、などといった評価もみられた。

### ② 利便性等からみた評価

すべての項目で、「概ね満足できる」「どちらかといえば満足」という評価が7割以上であったが、長期プログラム（3年間）の導入、チェンソー講習会の開催が必要、交流会の時期・内容に関して工夫が必要などといった課題が挙げられた。

以上のとおり、個別に課題はあるが、全体的には概ね現行の制度がねらい・理念を達成できるとなっていると評価されている。

## ウ 事務局による経費分析結果

別添資料7のとおり。

## 4 市民事業等支援制度の課題と見直し方向について

### (1) 制度の見直し方向

評価結果から、制度のねらい・理念は現行の制度で概ね達成できていると判断され、補助金を通じた支援制度が一定の成果を挙げていることがうかがえる。現行のねらい・理念は重要であると考えため、引き続き維持することとするが、活動の持続性について不安を抱える団体もあるなかで、多くの団体が長期にわたり持続可能な水源環境保全活動を行えるよう、経済的・技術的な支援を行うことについて考えていくこととする。

また、評価結果からは様々な改善課題も見受けられた。そこで、下記のとおり制度の見直し案を示し、県へ提言を行うこととする。

## (2) 補助スキームについて ア 補助対象事業

### ① 改善課題

○ 市民活動を行う団体は様々であり、その活動内容、活動レベルも様々である。そうした団体が活動資金確保のため市民事業等支援制度を利用する場合、現在の団体活動をベースとした補助申請を行うケースがあるが、中には、市民事業等支援制度のねらいや補助対象事業に対する理解が不十分な団体があり、事業の目的・趣旨に沿わない市民活動が対象事業として一部に展開されている。

○ 多様な団体レベルに対し、支援内容・メニューが一律であることから、新たに市民活動に取り組む団体にとってはハードルが高い面がある一方で、高度な技術を持っている市民団体にとっては物足りないものとなっているなど、参加団体の裾野が広がりにくい構造となっている。

○ 補助対象事業の内、「普及啓発・教育事業」と「調査研究事業」の区分がわかりにくいことから、類似の事業が団体により異なる区分で申請されているケースがある。

### ② 見直し方向

○ 分かりやすく参加しやすい補助対象事業区分を設定する。

○ 団体のレベルに応じた支援メニューを構築する。

○ 「普及啓発・教育事業」と「調査研究事業」の違いを明確化する。

### ③ 見直し案

○ 分かりやすく参加しやすいものとするため、対象事業を「水源環境の保全・再生に高い効果が見込まれる事業」から、「水源環境の保全・再生に資するもので、市民の理解と参加の向上に繋がることが見込まれる事業」へと見直す。

また、現行の補助対象事業区分をより分かりやすく市民団体等がイメージしやすくするため、以下のとおり再構成することが望ましい。

#### 【補助対象事業区分の見直しイメージ】

##### I 特別対策関連事業

i 森林の保全・再生：森林整備、間伐材の利用など

ii 間伐材の地域貢献等促進事業：間伐材の利活用が地域貢献等に明確に寄与するもの

iii 河川の保全・再生：河川浄化、生き物保全など

iv 地下水の保全・再生：地下水かん養など

II 普及啓発・教育事業：小中学生、市民等への普及など

III 調査研究事業：水質調査、生き物調査など

※ なお、資機材等の購入は事業内容ではないため、補助対象経費の一部として整理する。

※ 対象エリアは変更しないが、第2期「実行5か年計画」の検討状況を踏まえ、見直しを検討する。

- 新たに市民事業に取り組み団体から実績があり、かつ専門性の高い団体まで多様な団体を見据えたスレッピング方式の市民事業支援補助金を構築する。水源環境の保全・再生に係る市民活動の定着を目的とする定着支援と水源環境の保全・再生に取り組み団体のスキルアップや自立化を目的とする高度化支援の2つのスレッピングを用意し、各団体がそれぞれのレベルに応じた補助を受けられるようにすることが考えられる。さらに、カのある団体については県や市町村、事業者との協働や、プロジェクトベース（単年度）の補助事業の仕組みなどを検討することが望ましい。
- 調査研究事業と普及啓発事業の主旨や目的を再整理し、両者の違いを明確化する。

#### 1 補助対象経費

##### ① 改善課題

- 市民活動を継続するためには、団体の意欲は基より、活動に要する財源の確保は不可欠である。様々な団体に対応した市民事業支援補助金制度とするため、種々の活動内容を網羅出来る事業区分としているが、そのために、補助対象経費等の基準や内容が理解されにくいことや、対象経費に対する団体毎の認識に隔たりがあること、あるいは団体の資金不足から対象経費に対する数々の要望が出ている。
- 森林整備事業におけるチェンソーなどは、相当な技術を要するものであり、安易な使用は厳に慎み、技術講習会の受講や経験者の指導の下に行うなど、十分な安全管理が必要であるが、現在の制度ではそこまでカバーしていない。

##### ② 見直し方向

- 分かりやすい対象経費を設定する。
- チェンソーなど相当の技術を要する資機材については、講習受講者に限り補助を行う。

##### ③ 見直し案

- 現行制度では、事業区分の内容を明示していないため、事業区分ごとに補助対象区分と作業内容例を示し、わかりやすい対象経費とすることが望ましい。

【明示例（森林の保全・再生）】

事業区分	補助対象区分	主な作業内容
森林の保全・再生	森林の整備	間伐、枝打、下刈など
	土壌の保全	丸太筋、そだ筋、植生保護柵など※
	間伐材の利用	造材、搬出

※ 間伐材を積極的に活用する。

- チェンソーなどの資機材の購入については事故防止の観点から、林材業労災防止協会等が行うチェンソー等の技術講習会の修了証明書に類するものを購入までに提示できる者に限り、補助を行うこととする。

ウ 補助金額（補助率及び補助限度額）

① 改善課題

- 団体のレベルは様々であり、特に、発足間もない団体においては、団体の資金不足と補助金への依存傾向から、補助事業終了後の独自財源の確保など自立に対する認識が感じられない団体が見られる。
- 例えば、森林整備事業は県や市町村が行う森林整備の市民事業版、普及啓発・教育事業、調査研究事業は市民団体独自の考え方に左右されることや独自収入が見込めるなど、事業の性格が異なるものと整理してきたため、補助対象事業ごとに補助率・限度額等が異なっているが、必ずしも十分な事業費が確保できず、事業成果に結びつかない恐れがある。

② 見直し方向

- 事業の目的や活動内容に即した補助金額を設定する。
- 団体の自立を促すための効果的な補助手法を導入する（補助率、補助限度額等）

③ 見直し案

- 新たに市民事業に取り組む団体から実績があり、かつ専門性の高い団体まで多様な団体を見据えたスレッツアップ方式の市民事業支援補助金を構築する。団体のレベルに応じた支援を行うため、水源環境の保全・再生に係る市民活動の定着を目的とする定着支援と水源環境の保全・再生に取り組む団体のスキルアップや自立化を目的とする高度化支援の2段階とし、補助率は定着支援10/10、高度化支援は特別対策関連事業8/10、普及啓発・教育事業、調査研究事業1/2とするとともに、補助限度額も段階に応じて異なるものとする。

<p>定着支援</p> <p>&lt;目的&gt; 市民団体活動の定着 &lt;ねらい&gt;水源環境保全・再生に関わる市民活動の裾野の拡大 &lt;対象団体&gt; 申請事業に類する活動を始めて概ね3年以内の団体 &lt;補助率&gt; 特別対策関連事業 10/10 普及啓発・教育事業 10/10 調査研究事業 10/10 &lt;補助限度額&gt; 特別対策関連事業 現行と同様 普及啓発・教育事業 12万円 調査研究事業 25万円 資機材費は20万円。※但し、チェンソー等高度な技術が要するものは除く。</p>	<p>高度化支援</p> <p>&lt;目的&gt; 市民団体のスキルアップ、自立化 &lt;ねらい&gt; 水源環境保全・再生に資する団体の育成 &lt;対象団体&gt; 申請事業に類する活動を概ね3年以上継続している団体 &lt;補助率&gt; 特別対策関連事業 8/10 普及啓発・教育事業 1/2 調査研究事業 1/2 ※資機材費は一律8/10。 &lt;補助限度額&gt; 補助限度額は、市民活動定着支援事業の2倍。 資機材費は特別対策関連事業50万円、普及啓発・教育事業、調査研究事業は20万円。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※1 資機材費はスレッツアップを移行した場合でも、補助上限額を1団体あたり特別対策関連事業50万円、普及啓発・教育事業、調査研究事業20万円までとし、トータルで50万円までとする。

※2 市民活動には過大な林内作業車・小型重機等の大型機材については基本的に補助対象とせず、必要であると認められた場合に限り、レンタル料を加算することに対応する。

## エ 補助金の精算前の支払い(概算払)

### ① 改善課題

- 市民活動を行う多くの団体は、会費や参加費等の活動収入などの自己資金の確保に限界があるため、高額の資機材の購入や大がかりな活動を行う場合には、特定の個人による長期立替などに頼らなければならないことから、計画的かつ実効性のある活動に支障をきたす恐れがあり、団体からも概算払いに対する要望が出ている。

### ② 見直し方向

- 年度途中で事業が中止になってしまふ恐れや、団体の自立を促す意味でも「原則精算払い」とし、一定の要件のもと、資機材の購入費のみ概算払いを認める」現行制度を維持する。

## オ 補助期間

### ① 改善課題

- 団体のレベル、活動内容等により自立に必要なスキル、資金確保などのノウハウの習得に必要な期間がまちまちであるため、補助期間内に団体の自立に向けた見通しを立てることが困難である。

### ② 見直し方向

- 補助期間の検証と補助期間内に各ステップの目的達成を可能とするような補助システムを構築する。

### ③ 見直し案

- 各ステップの目的及びステップアップ方式に応じた補助期間とするため、定着支援にあつては原則3年以内とし、成果に応じて最大5年とする。高度化支援にあつては原則5年以内とする。事業が継続する間においては、実行5か年計画の計画期間に縛られない補助期間とすることも考えられる。
- 定着支援から高度化支援にステップアップしてきた団体については、トータルで5年以内とする。
- 調査研究事業については、先ず2～3か年の計画に基づき補助を行い、その成果を踏まえた新たな課題等に対する調査研究事業の申請内容を選考し、補助の継続について判断することとする。

## (3) 制度の運営等について

### ア 選考基準

#### ① 改善課題

- 幅広い団体への支援を行うために抽象的な選考基準が設定されているが、そのマイナス面として事業の目的・趣旨に沿わない市民活動が対象事業として一部に展開されている。
- 団体レベルを考慮していない画一的な選考基準であるため、市民活動を進めたいぐうえに必要なスキルやノウハウに乏しい新規団体が参画しにくい構造となっている。



- ② 見直し方向
  - 市民事業等支援制度のねらい・理念・対象事業に即し、かつ団体のレベルに応じた明確な選考基準を設定する。

- ③ 見直し案

- 選考基準の項目ごとにチェックポイントを設定し選考基準の明確化を図るとともに、団体のレベルに応じた選考基準とするため、ステップに応じた選考基準を作成する。

- イ 選考方法

- ① 改善課題

- 市民活動の選考は、書類審査による第一次選考と団体からのプレゼンテーションによる第二次選考により実施しているが、市民団体からは、プレゼン時間内に十分なアピールが出来ないなど、選考方法への疑問が投げかけられているとともに、採択された団体の中には事業の目的・趣旨に沿わない市民活動が一部に展開されていることから、類似の他の取組なども参考にしながら、より適正な選考について工夫していく必要がある。

- ② 見直し方向

- 適正な選考ができ、団体が十分にアピールできる選考方法を再構築する。

- ③ 見直し案

- 他の選考会と同様のプレゼンテーション時間を確保しており、時間の変更は行わないが、例えば、申請書類の工夫やパワーポイント実施に必要な会場における資料の準備、印刷物の事前配布などを検討する。

- ウ 申請手続き等

- ① 改善課題

- 現行の申請書の様式では、事業内容と目指す成果の記載方法が十分ではないため、選考の際に十分なチェックが出来ず、事業の趣旨に沿わない市民活動が対象事業として一部展開されている。

- 事務手続きに不慣れな団体にとって、申請手続きが過度な負担となっている可能性がある。

- ② 見直し方向

- 適正な選考が出来る申請書・実績報告書等を構築する。
- 事務手続きに不慣れな団体への支援体制を強化する。

- ③ 見直し案

- ステップに応じた修正を行い、事業内容と目指す成果が明確となるようアウトプット(活動内容)・アウトカム(成果)中心の記載に変更するよう求める。
- 申請手続きなど事務手続きの支援体制の強化については、現行窓口の周知を徹底するとともに、分かりやすい説明を行うよう求める。
- 補助金交付申請書で「普及啓発・教育事業」「調査研究事業」については「水源地環境保全・再生に関する普及啓発事業」「水源地環境保全・再生に関する調査研究事業」と明確に謳うよう改訂する。

(4) 財政面以外の支援（バックアップ体制）について

【現行メニューの充実・強化】

ア 交流会

開催当日に参加者へ行ったアンケートで各回とも8割以上の方から満足・役に立ったとの回答を得ており、実施状況報告とグループワークを行っている現行の交流会も一定の成果を挙げているが、一方で「グループワークの時間が足りない」「もう少し詳細な報告がほしい」などといった要望も出ている。

① 改善課題

○ 他団体の実情等を理解する上で、交流会は有効であるが、活動内容が異なる団体が一堂に会していることもあり、団体相互のネットワークづくり等への発展があまり見られないため、市民活動の活性化等、市民事業の拡大・拡充が困難である。

② 見直し方向

○ 団体相互のネットワークの構築を主眼とした交流会の充実強化を図る。

③ 見直し案

○ 現行の交流会の回数を変えることなく、団体から要望のあったグループワーク中心の交流会や現地検討会の開催について検討をする。また、実施時期についても団体の活動状況を踏まえ、夏に開催するなどの改善についても検討をする。

イ 県ホームページ

① 改善課題

○ 情報の利用頻度が低く、団体の発展向上という本来の目的を果たせていないため、情報内容や情報伝達方法の再検討が必要。

② 見直し方向

○ 情報の充実強化と市民団体に対する情報内容等の周知

③ 見直し案

○ 団体が希望するコンテンツは概ね整備されていることから、コンテンツ毎の情報の充実等（例：県の森林整備指針など）に努める。また、ホームページの利用頻度が低いことを考慮し、FAX等アナログ媒体の活用とメールマガリストによる情報提供等を検討することが望ましい。

【市民団体のレベル向上支援】

ア 水源環境保全・再生施策の理解向上

① 改善課題

○ 様々な団体が、現在の活動内容の延長線上で補助申請を行うケースがあることから、水源環境保全・再生施策等に対する理解や意識が十分に感じられない。

- 活動に必要な専門的知識の習得に対する要望が多数あり、かつ団体活動への一般参加者の知識・技術が未成熟であることから、指導者の数や技術の不足により活動内容の向上や参加者の定着・充実に限界がある。
  - 一部の団体では、チェンソー等の機械の導入に即した安全管理体制が不十分であることから、団体や個人における安全管理に対する意識が希薄であり、事故発生への懸念がある。
- ② 見直し方向
- 水源環境保全・再生施策のより一層の周知を図る。
  - レベルの向上に向けた研修等さまざまな機会を充実する。
  - 市民団体がチェンソー等の技術講習会に参加しやすい仕組みを構築する。

- ③ 見直し案
- 交流会などの機会を捉え、この市民事業等支援制度の根拠でもある「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」および「実行5か年計画」や市民事業等支援制度について一層の周知を図る。
  - 補助金が決定した団体に対して「水源環境保全・再生」に関する講習や説明会を実施することも考えられる。
  - 森林インストラクターの派遣制度や環境科学センターの出前講座など既存の制度を活用し、森林整備技術の習得や調査研究における調査手法の習得など事業を実施するために必要となる知識や技術の習得を支援する仕組みを検討することが望ましい。
  - 林業業防災防止協会等が行うチェンソー等の技術講習会の参加費を補助対象に追加もしくは県が当該講習会の参加枠を確保するなど、安全管理への配慮をすることが望ましい。

#### イ 持続的な市民活動を支える情報の支援、ネットワークづくり

- ① 改善課題
- 活動先の地元等（県（地政局を含む）・市町村・森林組合・トラスト財団・企業・学校など）に関する情報の不足などにより、地元等との交流を行うことや信頼を得ることが難しく、個々の団体における活動フィールドや人材の確保に限界があり、団体活動の継続や拡充が困難である。
- ② 見直し方向
- 団体活動の継続に向けた市民団体と地元等を結ぶ新たなしくみを構築する。
- ③ 見直し案
- 持続的な市民活動を推進する上で必要な情報を収集・登録し、市民団体の継続的な活動を支援する市民事業支援バンク（活動支援情報プラットフォーム）などの設立について検討することが考えられる。提供する情報としては、団体活動情報や貸出資機材情報、活動フィールド情報、CSR企業情報、人材情報などの情報が考えられる。
  - 市町村と市民団体が連携・協力できる土壌づくりをするため、県が関係市町村を集めて実施する会議などにおいて、市民事業等支援制度の周知を図ることが望ましい。

以上



# 資料

- 資料 1：水源環境保全・再生市民事業支援補助金交付要綱
- 資料 2：平成20～22年度市民事業支援補助金の選考結果
- 資料 3：市民事業専門委員会におけるこれまでの検討経過
- 資料 4：市民事業等支援制度の検討に係る主な意見要旨
- 資料 5：市民事業等支援制度 団体による評価
- 資料 6：市民事業等支援制度 モニターによる評価
- 資料 7：補助実績に基づく分析



## 水源環境保全・再生市民事業支援補助金交付要綱

## (趣 旨)

第1条 この要綱は、かながわ水源環境保全・再生施策大綱(以下「施策大綱」という。)及びかながわ水源環境保全・再生実行5か年計画(以下「実行5か年計画」という。)に基づき、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、市民事業の活性化や新たな市民事業の発生が期待される市民団体等の事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、補助金の交付に関する規則(昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。)に規定するものほか、必要な事項を定めるものとする。

## (定 義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は次の各号の定めるところによる。

- (1) 特別対策事業とは、実行5か年計画において「特別の対策」として位置付けられた事業をいう。
- (2) 水源保全地域とは、施策大綱において定める水源保全地域をいう。

## (補助の対象団体)

第3条 補助金の対象団体は、次の各号の要件を全て満たす団体とする。

- (1) 5人以上で構成され、継続的かつ計画的に事業を実施できること
  - (2) 団体規約等を有すること
  - (3) 自ら経理し、監査する等の会計組織を有すること
  - (4) 営利活動、宗教活動及び政治活動を目的とした団体でないこと
  - (5) 神奈川県知事が交付する補助金等を受けない団体であること
  - (6) 神奈川県が構成員となっている団体でないこと
- 2 前項の規定に関わらず、次の各号に掲げる団体は補助金の対象団体としない。
- (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)
  - (2) 法人にあっては、代表者又は役員のうち暴力団員(法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)に該当する者があるもの
  - (3) 法人格を持たない団体にあっては、代表者が暴力団員に該当するもの

## (補助の対象事業)

第4条 この補助金の対象事業は、次の各号に定める事業区分のいずれかに該当する事業とする。

- (1) 特別対策事業区分

この事業区分は、県内水源保全地域で行われる次の各号の要件を全て満たす事業を対象とする。

- ア 別表第1に掲げる特別対策事業に類する事業であること
- イ 3年以上継続して実施することが見込まれる事業であること

(2) 普及啓発・教育事業区分

この事業区分は、神奈川県及び県外水源保全地域で行われる次の各号の要件を全て満たす事業を対象とする。

- ア 施策大綱の趣旨に合った水源環境の保全・再生に資する普及啓発・教育事業であること
- イ 神奈川県に在住、在勤、又は在学する者を対象に含む事業であること
- ウ 水源保全地域における水源環境保全・再生活動のプログラムやその活動経験に基づく学習プログラムが盛り込まれている事業であること

(3) 調査研究事業区分

この事業区分は、施策大綱の趣旨に合った神奈川県の水源環境の保全・再生に資する調査研究事業を対象とする。

- 2 前項の規定に関わらず、水源環境保全・再生市町村交付金が財源に充当されている市町村からの補助金等を受けている事業は、補助の対象としない。

(補助の期間)

第5条 第9条により交付決定を受けた団体（以下「補助事業者」という。）は、別表第2において事業区分及び活動内容区分ごとについて定める補助期間の限度を超えて同一区分の事業に対する補助金の交付申請をすることはできないものとする。

(補助金の算出方法及び限度額)

第6条 補助金の算出方法は、別表第3に定めるところによるものとし、補助金の限度額は、別表第3の事業区分及び活動内容区分ごとに算出した補助額の合計額とする。

- 2 前項の規定により事業区分及び活動内容区分ごとに算出した補助額に千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第7条 補助金の交付申請をしようとする団体は、水源環境保全・再生市民事業支援補助金交付申請書（第1号様式）（以下「申請書」という。）及び役員等氏名一覧表（交付申請者が法人（特定非営利活動法人を除く）の場合）（第1号様式の2）に、次の各号に掲げる書類を添付して知事が指定する期日までに知事に提出しなければならない。



(1) 次に定める事業区分及び活動内容区分ごとの事業計画書

- ア 森林の保全・再生事業 (第2号様式)
- イ 森林の保全・再生事業以外の事業 (第3号様式)
- ウ 普及啓発・教育事業 (第4号様式)

エ 調査研究事業 (第5号様式)

(2) 事業収支予算書 (第6号様式)

(3) 団体調書 (第7号様式)

(4) 団体の定款又は規約及び会員名簿

(5) その他知事が必要と認める書類

2 補助金の交付を受けようとする者は、前項の申請を行うにあたって、消費税及び地方消費税を補助対象経費とする場合にあつては、当該補助金に係る消費税及び地方税に係る仕入控除税額(補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法(昭和63年法律第108号)に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助対象経費に占める補助金の割合を乗じて得た金額をいう。以下同じ。)を減額して交付申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りではない。

(選考会)

第8条 知事は、前条の規定により申請された事業を審査・選考するため、選考会を開催する。

2 選考会は、申請書の審査を行うほか、必要に応じて、申請者に説明を求めることができるものとする。

3 選考会は、その選考結果を知事に報告する。

4 選考会の構成等審査・選考に関する事項は、別に定める。

(交付の決定)

第9条 知事は、前条第3項の規定による選考結果の報告を踏まえ、補助金の交付決定を行い、水源環境保全・再生市民事業支援補助金交付決定通知書(第8号様式)により申請者に通知するものとする。

(排除対象者の確認)

第10条 知事は、必要に応じ申請者又は前条の交付の決定を受けた者が、第3条第2項各号のいずれかに該当するか否かを神奈川県警察本部長に対して確認を行うことができる。ただし、当該確認のために

個人情報情報を神奈川県警察本部長に提供するときには、神奈川県警察本部長に対して当該確認を行うことについて、当該個人情報の本人の同意を得るものとする。

(申請の取り下げ)

第11条 申請者は、第9条の規定による通知に係る補助金の交付決定の内容及びこれに付された条件に対して不服があり、補助金の交付の申請を取り下げようとするときは、同条の規定による交付決定通知を受けた日から10日以内にその旨を記載した書面を知事に提出しなければならない。

(補助事業の変更)

第12条 補助事業者は、補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）の内容又は別表第3に定める事業区分及び活動内容区分間の経費を変更しようとする場合は、速やかに水源環境保全・再生市民事業支援補助金変更承認申請書（第9号様式）を知事に提出しなければならない。

(補助事業の中止又は廃止)

第13条 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに水源環境保全・再生市民事業支援補助金中止・廃止承認申請書（第10号様式）を知事に提出し、その指示を受けなければならない。

(補助事業の遂行状況報告及び調査)

第14条 補助事業者は、知事が指定する日現在における補助事業の遂行状況を水源環境保全・再生市民事業支援補助金事業実施状況報告書（第11号様式）に中間収支計算書（第12号様式）を添付して知事が指定する期日までに知事に提出しなければならない。ただし、知事が指定する日までに補助事業が完了している場合は、この限りではない。

2 知事は、状況報告の聴取及び調査を必要に応じて行うことができる。

(実績報告)

第15条 補助事業者は、補助事業が完了したとき（補助事業の中止又は廃止の承認を受けたときを含む。）は、事業完了の日から20日以内に水源環境保全・再生市民事業支援補助金実績報告書（第13号様式）に次に掲げる書類を添付して知事に提出しなければならない。

(1) 事業結果報告書（第14号様式）

(2) 事業収支計算書（第15号様式）

2 消費税及び地方消費税を補助対象経費とする場合にあっては、補助事業者は、前項の実績報告書を

提出するにあたって、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかでない場合は、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

(消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第15条の2 消費税及び地方消費税を補助対象経費とする場合にあつては、補助事業者は、実績報告後に消費税の申告により当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合には、消費税仕入控除税額報告書(第15号様式の2)により、速やかに知事に対して報告しなければならない。なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の一支部又は一支社及び一支所等であつて、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部又は本社及び本所等で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。

2 知事は、前項の報告があつた場合には、当該消費税及び地方消費税仕入控除税額の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

(補助金の交付)

第16条 補助金の交付は原則として精算払とする。ただし、知事が必要と認めた場合は、概算払ができる。

2 補助事業者は、補助金の概算払又は精算払を受けようとするときは、水源環境保全・再生市民事業支援補助金概算払請求書(第16号様式)又は水源環境保全・再生市民事業支援補助金精算払請求書(第17号様式)を知事に提出しなければならない。

(他の補助金等に係る報告)

第17条 補助事業者は、事業完了の予定期日までの間に、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに他の補助金等に係る報告書(第18号様式)を知事に提出しなければならない。

- (1) 神奈川県知事が交付する他の補助金等の交付決定を受けた場合
- (2) 水源環境保全・再生市町村交付金が財源に充当されている市町村からの補助金等の交付決定を受けた場合

(決定の取消し)

第18条 知事は、補助事業者及び補助事業について、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 補助事業者が、神奈川県知事が交付する他の補助金等を受けている場合
- (2) 補助事業が、水源環境保全・再生市町村交付金が財源に充当されている市町村からの補助金等を

受けている場合

(3) 第3条第2項各号のいずれかに該当する場合

(財産の処分の制限)

第19条 規則第17条ただし書きの規定により知事が定める期間並びに同条第2号及び第3号の規定により、知事が定める財産の種類は、次のとおりとする。

(1) 期 間 減価償却資産の耐用年数に関する省令(昭和40年大蔵省第15号)に定める期間とする。ただし、10年を超える場合は10年とする。

(2) 財産の種類 1 物品の取得価格が50万円以上のもの

(書類の整備等)

第20条 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を整備保管しなければならない。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類は、補助事業の完了する日の属する県の会計年度の翌年度から5年間保存しなければならない。ただし、補助事業により取得した財産がある場合には、第19条で定める耐用年数による処分制限期間が経過するまで関係書類を保存しなければならない。

(届出事項)

第21条 補助事業者は、住所、代表者、名称又は第7条第1項第4号の規定による書類を変更したときは、速やかに文書をもってその旨を知事に届け出なければならない。

(情報の取扱)

第22条 知事は、第7条の規定により申請された事業については、原則として申請書及び事業計画書を公表するものとする。

2 知事は、補助事業に関して提出された書類については、原則として公表するものとする。

(雑 則)

第23条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱による改正前の各規定に定める様式に基づいて作成した用紙は、なお、当分の間、必要な調整をして使用することができる。
  - 3 この要綱の施行前に旧要綱の規定に基づいてなされた申請その他の行為で、この要綱施行の際現に効力を有するものは、それぞれこの要綱の相当規定に基づいてなされた行為とみなす。
- この要綱は、平成24年3月31日にその効力を失う。

別表第1

NO	内容
1	水源の森林づくり事業の推進
2	丹沢大山の保全・再生対策
3	溪畔林整備事業
4	間伐材の搬出促進
5	地域水源林整備の支援
6	河川・水路における自然浄化対策の推進
7	地下水保全対策の推進
8	県内ダム集水域における公共下水道の整備促進
9	県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進

別表第2

事業区分	活動内容区分	補助期間の限度
普及啓発・教育事業		2年
調査研究事業		2年

別表第3

事業区分	活動内容区分	対象経費	控除経費	補助額等
特別対策事業	森林の保全・再生事業(別表第1の1及び5に事業者に類する事業)	第4条第1項第1号における事業の実施に直接要するものとし、人件費や事務所経費など団体の維持運営に要する経費を除いた経費	事業に係る国又は地方公共団体などの補助金等の収入	補助額は、対象経費から控除経費を除いた額と次に定める額のいずれか低い額を上限とする。 ・整備面積が1ヘクタール未満の事業は、10万円 ・整備面積が1ヘクタール以上3ヘクタール未満の事業は、30万円、 ・整備面積が3ヘクタール以上の事業は、50万円
普及啓発・教育事業	森林の保全・再生事業以外の事業	同上	同上	補助額は、対象経費から控除経費を除いた額と50万円のいずれか低い額を上限とする。
	資機材の購入	第4条第1項第1号における事業実施に係る資機材の購入のために必要な経費	同上	補助額は、対象経費から控除経費を除いた額と50万円から前年度までの当区分による補助の累計額を除いた額のいずれか低い額を上限とする。
調査研究事業		第4条第1項第2号における事業の実施に直接要するものとし、人件費や事務所経費など団体の維持運営に要する経費を除いた経費	同上	補助額は、次のうちいずれか低い額を上限とする。 ①対象経費の1/2 ②対象経費から控除経費を除いた額 ③50万円
		第4条第1項第3号における事業の実施に直接要するものとし、人件費や事務所経費など団体の維持運営に要する経費を除いた経費	同上	補助額は、次のうちいずれか低い額を上限とする。 ①対象経費の1/2 ②対象経費から控除経費を除いた額 ③50万円





事業数：35事業(20団体\*)  
 \* 1団体で複数事業を申請している団体があるため、団体数と事業数は一致しません。

○森林の保全・再生事業(11事業)、資機材の購入事業(10事業)

(単位:千円)

団体名	事業概要	交付決定額		確定額		増減	
		事業費	資機材	事業費	資機材	事業費	資機材
特定非営利活動法人伊勢原森林里山研究会	伊勢原市日向地区の森林の間伐等の森林整備事業を実施する。 整備面積:2.3ha	300		300		0	0
海老名里山づくりボランティア山仕事の家	海老名市内の荒廃した里山の森林を保全・再生するために間伐・下草刈りを実施する。整備面積:1ha未満	100	300	100	300	0	0
共和地域振興会	山北町皆瀬川地域の間伐、枝打ち、植栽及び沿道支障木の伐採を実施する。 整備面積:2.5ha	300	500	300	500	0	0
特定非営利活動法人しのくぼ	大井町篠窪地区周辺のクヌギ林の伐木作業等を実施する。 整備面積:1.8ha	300	500	300	498	0	▲2
特定非営利活動法人篠原の里	相模原市藤野町牧野にて、会員外の参加も募り、協働で木の切り出し、搬出、炭焼き等の作業を行う。 整備面積:1ha未満	100	176	96	176	▲4	0
特定非営利活動法人自遊クラブ	相模原市津久井町三井の私有林でボランティアを加えて、下草刈り、間伐、枝打ちなどを行う。整備面積:1ha未満	100	300	100	300	0	0
樹里クラブ	相模原市津久井町青野原の「青野原道志川の家」周辺にて、伐採などの森林整備を実施する。整備面積:1ha未満	100	300	100	299	0	▲1
七沢里山づくりの会	厚木市七沢の荒廃雑木林の間伐作業を実施する。間伐材については炭や木酢液とし、養源の再活用を図る。 整備面積:1.5ha	300	205	135	205	▲165	0
日本の竹フアンクラブ	中井町、愛川町の竹林で間伐を中心に保全再生事業を行う。事業面積:4.7ha	500	500	500	459	0	▲41
特定非営利活動法人フーム・パーク湘南	伊勢原市三ノ宮地区の荒廃した里山の竹の間伐し、広葉樹の保護及びほたん桜の植林を行う。整備面積:1ha未満	100	300	100	239	0	▲61
山北町の環境を考える会	丹沢湖・大野山周辺の杉・松林の間伐・枝打ちを行い、一部崩壊している斜面には照葉樹・広葉樹の植樹を実施する。 整備面積:1ha未満	100	200	100	200	0	0
合計		2,300	3,281	2,131	3,176	▲169	▲105

○森林の保全・再生以外の事業(3事業)、資機材の購入事業(0事業)

団体名	事業概要	交付決定額		確定額		増減	
		事業費	資機材	事業費	資機材	事業費	資機材
特定非営利活動法人伊勢原森林里山研究会	間伐材の集材・乾燥を行い、地域貢献のための資材として活用する。	300	500	300	0	0	▲500
特定非営利活動法人北丹沢山岳センター	神の川流域の広河原地域にて行っていいる植林について半数以上が鹿の被害を受けているため、苗木を保護するため鹿柵を設置し、効果的な植林活動を行う。	500		500		0	0
特定非営利活動法人みろく山の会	秦野市大倉屋根及び表丹沢一帯の登山道に水切りを設置し、登山道の崩壊を防ぐ。	500		500		0	0
合計		1,300	500	1,300	0	0	▲500

○普及啓発・教育事業(7事業)

団体名	事業概要	交付決定額	確定額	増減
河川生物研究クラブ	小学校への出前授業及び川の自然観察会を行い、子どもたちを中心に生き物と水質の関係を教えていく中で、水の大切さを普及啓発していく。	107	46	▲ 61
特定非営利活動法人 しのくぼ	大井町地域の人を主たる対象として里山再生に必要な実務講習としてチエーションによる倒木作業の実務講習等を実施する。	200	136	▲ 64
特定非営利活動法人 自遊クラブ	森づくり教室を開催し、講座と現場での作業を並行して実施することでホウソウアザの育成を図る。また技術難度に合わせテークラス分けすることで、初心者から経験者まで幅広い層を対象に実施する。	173	173	0
樹里クラブ	「道志川の家」及び「鳥居原ふれあいの館」の施設にて、森林整備教室や伐採された樹木を利用しての薪割り体験・シイタケほた木作り教室などを実施し、水源環境の大切さの意識啓発を図っていく。	100	96	▲ 4
特定非営利活動法人 丹沢森の仲間たち	視覚障害を持つ人々に間伐体験などの森林体験教室を実施する。	90	90	0
ナウジカの会	イベントにて間伐材の技術の紹介及び商品の販売・配布等により、木を使うことが森林を守ることに繋がることが伝えられていく。	112	112	0
七沢里山づくりの会	団塊の世代には実際に森林整備作業を体験してもらい、また児童・学生には炭焼きや木工等の里山の遊び等を体験してもらい、環境保全の大切さを知ってもらおう。	200	123	▲ 77
合計		982	776	▲ 206

○調査研究事業(4事業)

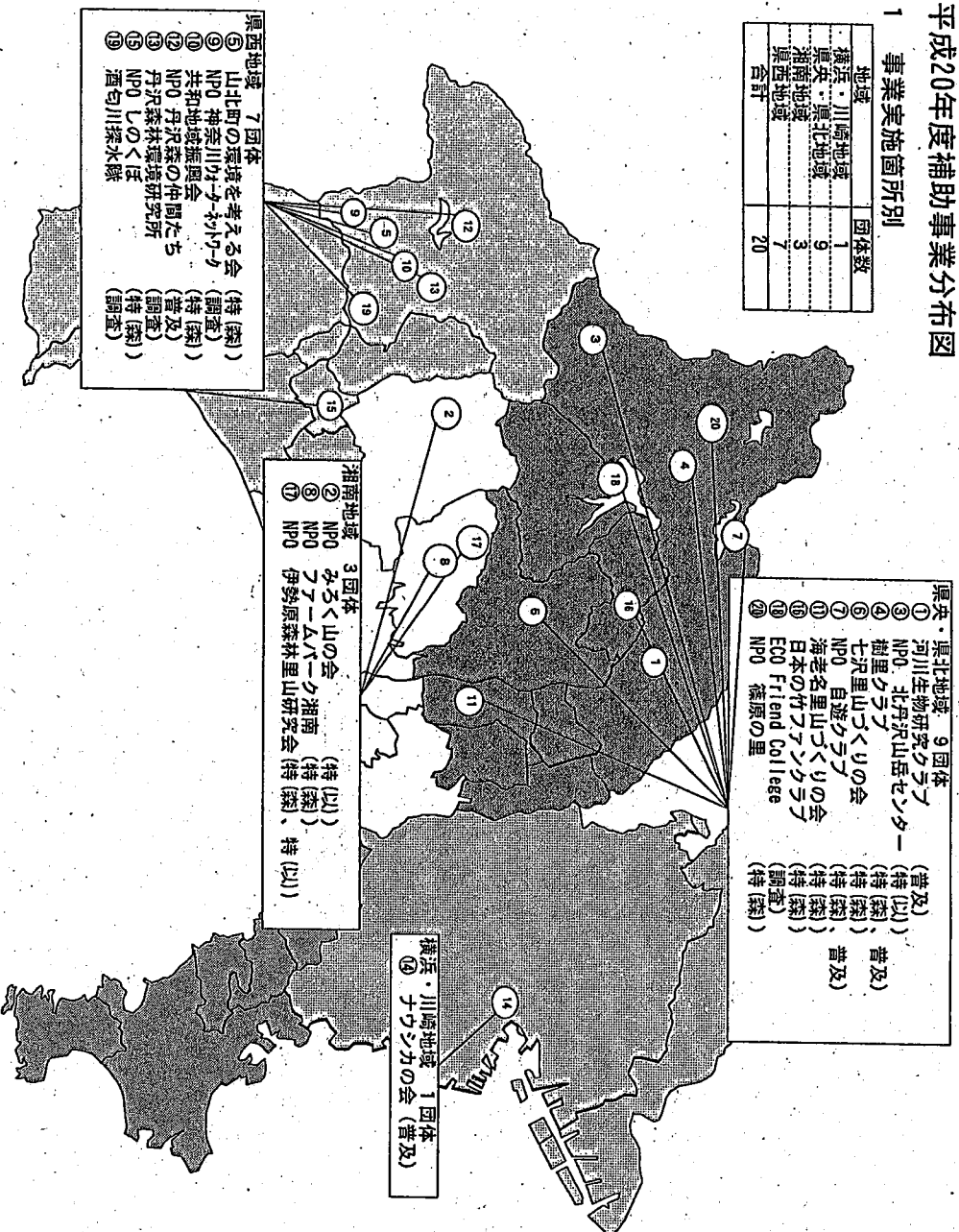
団体名	事業概要	交付決定額	確定額	増減
ECO Friend College	水源域における富栄養化問題に関して、雨水中に含まれる栄養塩類の存在レベルを調査する。	60	18	▲ 42
特定非営利活動法人 神奈川ウォーター・ネット クラブ	酒匂川支流の水質及び水生生物調査と在来ヤマメの増殖試験を実施する。	200	173	▲ 27
酒匂川探水隊	酒匂川水系流域における甲殻類及び外来種等の生物分布調査を実施する。	204	113	▲ 91
丹沢森林環境研究所	酒匂川上・中流域に調査地点を設定し、水質等の調査を実施する。流域における森林整備率や浄化槽の普及率などの情報と調査結果を突き合わせて考察を行う。	102	102	0
合計		566	406	▲ 160

総額		交付決定額	確定額	増減
		8,929	7,789	▲ 1,140

# 平成20年度補助事業分布図

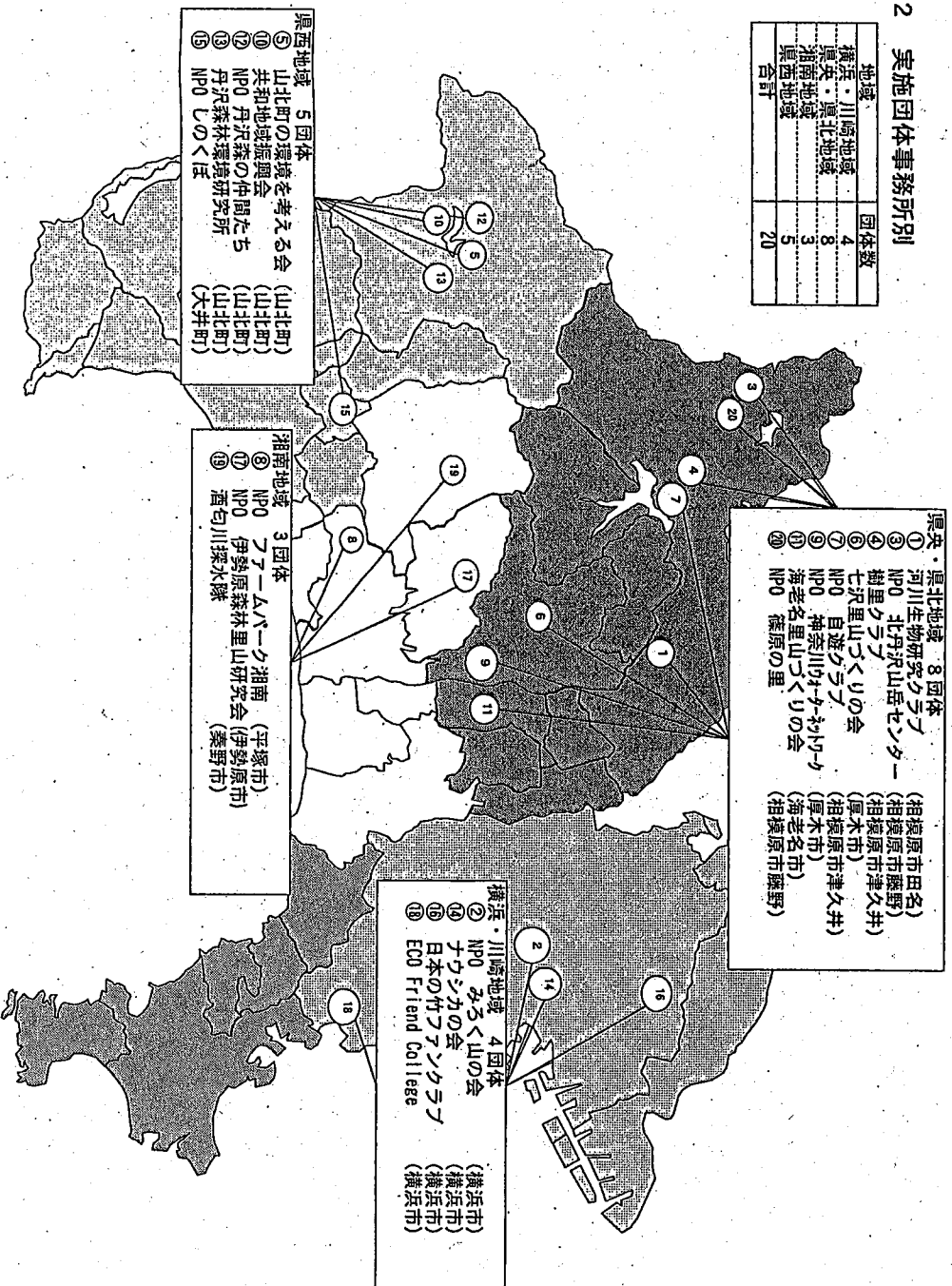
## 1 事業実施箇所別

地域	団体数
横浜・川崎地域	1
横浜・東北地域	9
湘南地域	3
県西地域	7
合計	20



## 2 実施団体事務所別

地域	団体数
横浜・川崎地域	4
横浜・東北地域	8
湘南地域	3
県西地域	5
合計	20



交付決定事業数(団体数) 40事業(21団体\*)

\*1団体で複数事業を申請している団体があるため、団体数と事業数は一致しません。

○森林の保全・再生事業(14事業)、資機材の購入事業(11事業)

団体名	事業概要	交付決定額		確定額		増減	
		事業費	資機材	事業費	資機材	事業費	資機材
特定非営利活動法人伊勢原森林里山研究会	伊勢原市日向地区の森林の間伐等の森林整備事業を実施する。整備面積:4ha	300	/	300	/	0	/
海老名里山づくりボランティア山仕事の家	海老名市内の荒廃した里山の森林を保全・再生するために間伐・下草刈りを実施する。整備面積:0.4ha	100	200	100	200	0	0
共和地域振興会	山北町菅瀬川地域の山林の間伐、枝打ち、植栽及び治道支障木の伐採を実施する。整備面積:0.4ha	100	/	100	/	0	/
特定非営利活動法人四十八瀬川自然村	栗野市菅瀬地域の荒廃した森林について、下草刈り、枝打ち、間伐等を実施する。整備面積:3ha	500	500	500	500	0	0
特定非営利活動法人しのくぼ	大井町篠窪地区周辺のクスギ林の間伐木作業等を実施する。整備面積:2.3ha	500	/	500	/	0	/
特定非営利活動法人篠原の里	相模原市篠野町牧野地区にて、会員の参加も募り、協働で木の切り出し、搬出、産廃等々の作業を行う。整備面積:1ha未満	100	100	100	98	0	▲2
特定非営利活動法人自遊クラブ	相模原市津久井町三井地区の私有林でボランティアを募集・育成しながら、下草刈り、間伐、枝打ちなどを行う。整備面積:0.15ha	100	162	100	162	0	0
樹里クラブ	相模原市津久井町皇屋の仙洞寺山にて、枝打ち、間伐、伐採などの森林整備を実施する。整備面積:1ha未満	100	200	100	200	0	0
特定非営利活動法人丹次親の仲間たち	南足柄市河野地区内で水源地森林の間伐作業等の森林整備を実施する。整備面積:0.6ha	100	400	100	400	0	0
なかい里山研究会	中井町鴨沢及び井ノ口の里山で間伐及び下草刈りを実施し、水源林として再生する。整備面積:1.6ha	216	264	216	264	0	0
七沢里山づくりの会	厚木市七沢の清庵雑木林の間伐作業を実施する。間伐材については炭や木酢液とし、資源の再利用を図る。整備面積:1.5ha	100	250	100	201	0	▲49
日本の竹アソシエーション	中井町、愛川町の竹林で間伐を中心に保全再生事業を行う。整備面積:4.7ha	500	41	500	41	0	0
特定非営利活動法人フュームバーンク湘南	伊勢原市三ノ宮地区の荒廃した里山の整備を実施する。整備面積:0.3ha	100	200	100	200	0	0
ふれあい環境整備SSG	山北町都夫良野地区内の荒廃した森林の下草刈り、間伐、枝打ち作業等を実施する。整備面積:1.3ha	300	500	300	500	0	0
合計		3,116	2,817	3,116	2,766	0	▲51

○森林の保全・再生以外の事業(3事業)、資機材の購入事業(2事業)

団体名	事業概要	交付決定額		確定額		増減	
		森林以外	資機材	森林以外	資機材	森林以外	資機材
特定非営利活動法人伊勢原森林里山研究会	間伐材の集材・乾燥を行い、地域貢献のための資材として活用する。	300	500	300	498	0	▲2
特定非営利活動法人北丹沢山岳センター	神の川流域広河原地域の植林実施エリアで下草刈り及び産廃設置を行い、鹿の食害を防止し、河川兩岸の土砂の流出防止を図る。	500	/	500	/	0	/
きれいな中津川青森の会	中津川才戸橋周辺の樹林化した河原について、行政との協働により河原への再生を図り、良好な河川環境を形成する。	72	150	65	150	▲7	0
合計		872	650	865	648	▲7	▲2

○普及啓発・教育事業(7事業)

団体名	事業概要	交付決定額	確定額	増減
河川生物研究クラブ	小学校への出前授業及び川の自然観察を行い、児童を中心に生き物と水質の関係を教えていく中で、水の大切さについて普及啓発を行う。	75	75	0
特定非営利活動法人 四十八瀬川自然村	枝打ち、間伐体験などの体験プログラムを実施し、次世代に里山の水源機能等を伝えるとともに、里山整備に取り組むボランティアの拡大を目指す。	200	200	0
特定非営利活動法人 しのくほ	「菜花祭り」参加者を対象とした水源環境の変化についての研修や、地域住民を対象としたフェスティバルによる間木作業の実務講習等を実施する。	200	196	▲4
樹里クラブ	森林整備教室や伐採された樹木を利用したの薪割り体験、ツイタガハた木作り教室などを実施し、水源環境の大切さの意識啓発を図る。	100	100	0
特定非営利活動法人 丹沢森の仲間たち	炭焼き体験教室及びツイタガハのほた木作り教室を通じ、里山林の保全・再生事業活動について普及啓発を図る。	90	90	0
なかい里山研究会	児童を対象として、相模川において河川調査及び生物調査を実施し、水環境に対する意識啓発を図る。	69	58	▲11
特定非営利活動法人 ふれあい郷	児童を対象として、相模川において河川調査及び生物調査を実施し、水環境に対する意識啓発を図る。	47	47	0
合計		781	766	▲15

○調査研究事業(3事業)

団体名	事業概要	交付決定額	確定額	増減
ECC Friend College	水源地における富栄養化問題に関して、雨水中に含まれる栄養塩類の存在レベルを調査する。	60	36	▲24
特定非営利活動法人 特奈川フォーラム・ネットワーク	酒匂川支流の水質及び水生生物調査並びに在来ヤマメの増殖試験を実施する。	200	200	0
丹沢森林環境研究所	酒匂川上・中流域に調査地点を設定し、水源地の保全・再生の取組が河川の水質に及ぼす影響を調査する。	107	107	0
合計		367	343	▲24
総額		8,603	8,504	▲99

1 事業実施箇所別団体数

地域	団体数
横浜・川崎地域	0
県央・県北地域	11
湘南地域	3
県西地域	7
合計	21

- 県央・県北地域 11団体
- 1 河川生物研究クラブ (普及)
  - 2 北丹沢山岳センター (特(比))
  - 3 きれいな中津川蕎麦の会 (特(比))
  - 4 海老名里山つぐり米クラブ (普及)
  - 5 ふれあいの郷 (普及)
  - 6 日本の竹フクラナ (特(森))
  - 7 NPO 自遊クラブ (特(森))
  - 8 NPO 森原の里 (特(森))
  - 9 ECO Friend College (特(森))
  - 10 樹里クラブつぐりの会 (特(森))
  - 11 七沢里山 (特(森))

湘南地域 3団体

- 8 湘川自然村 (特(森)、普及)
- 11 フォームバード湘南 (特(森))
- 19 伊勢原森林里山研究会 (特(森)、特(比))

- 湘南地域 3団体
- 8 湘川自然村 (特(森)、普及)
  - 11 フォームバード湘南 (特(森))
  - 19 伊勢原森林里山研究会 (特(森)、特(比))

県西地域 7団体

- 5 神奈川グリーンクラブ (調査)
- 7 なかい里山研究会 (特(森)、普及)
- 10 NPO しのくぼ整備SSG (特(森))
- 12 ふれあい環境興会の仲間たち (特(森))
- 20 NPO 丹沢森林環境研究所 (特(森))
- 21 丹沢森林環境研究所 (調査)

- 県西地域 7団体
- 5 神奈川グリーンクラブ (調査)
  - 7 なかい里山研究会 (特(森)、普及)
  - 10 NPO しのくぼ整備SSG (特(森))
  - 12 ふれあい環境興会の仲間たち (特(森))
  - 20 NPO 丹沢森林環境研究所 (特(森))
  - 21 丹沢森林環境研究所 (調査)

2 実施団体事務所別団体数

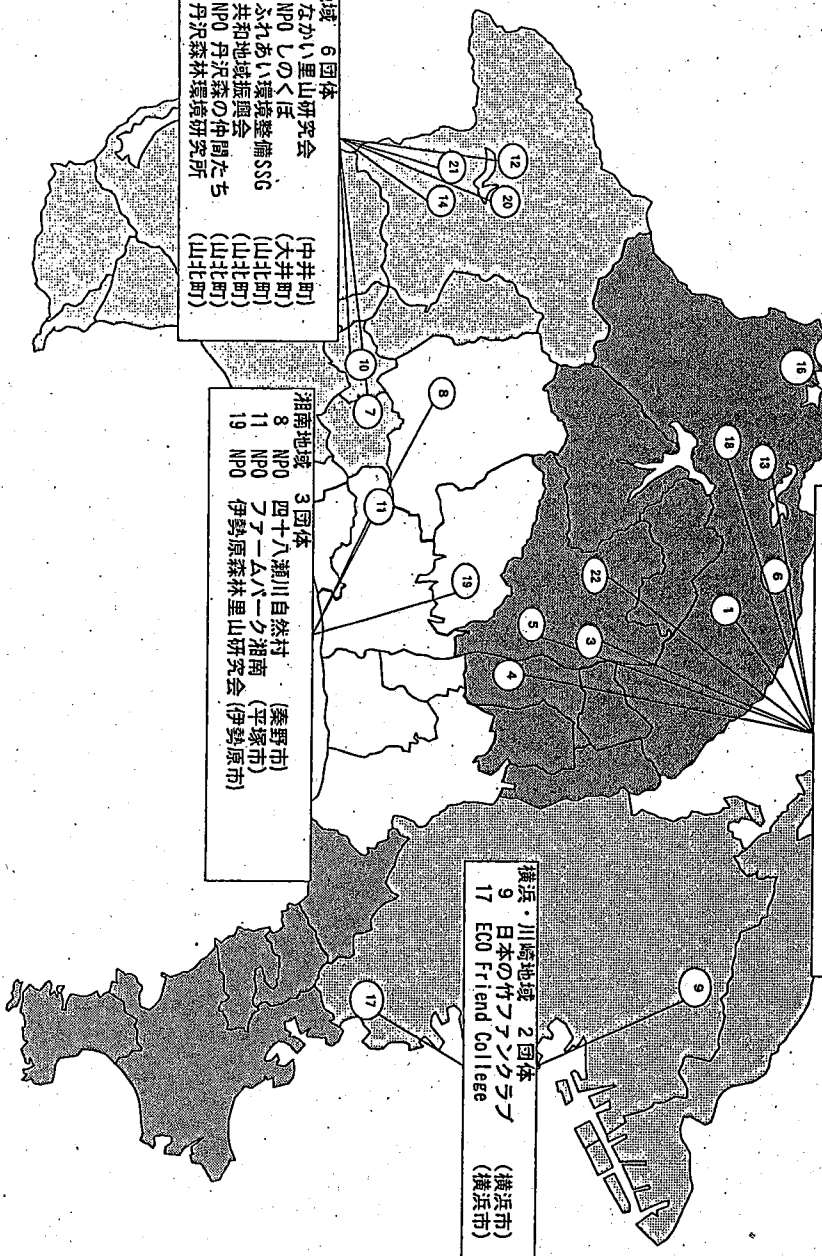
地域	団体数
横浜・川崎地域	2
県央・県北地域	10
湘南地域	3
県西地域	6
合計	21

- 県央・県北地域 10団体
- 1 河川生物研究クラブ (相模原市田名)
  - 2 NPO 北丹沢山岳センター (相模原市磯野)
  - 3 きれいな中津川蕎麦の会 (厚木市)
  - 4 海老名里山つぐり米クラブ (海老名市)
  - 5 NPO ふれあいの郷 (厚木市)
  - 6 NPO 自遊クラブ (相模原市西橋本)
  - 13 NPO 森原の里 (相模原市津久井)
  - 16 樹里クラブ (相模原市磯野)
  - 18 七沢里山つぐりの会 (相模原市津久井)
  - 22 七沢里山 (厚木市)

- 横浜・川崎地域 2団体
- 9 日本の竹フクラナ (横浜市)
  - 17 ECO Friend College (横浜市)

- 県西地域 6団体
- 7 なかい里山研究会 (中井町)
  - 10 NPO しのくぼ整備SSG (山北町)
  - 12 ふれあい環境興会の仲間たち (山北町)
  - 20 NPO 丹沢森林環境研究所 (山北町)
  - 21 丹沢森林環境研究所 (山北町)

- 湘南地域 3団体
- 8 NPO 湘川自然村 (秦野市)
  - 11 NPO フォームバード湘南 (平塚市)
  - 19 NPO 伊勢原森林里山研究会 (伊勢原市)





交付決定事業数(団体数) 37事業(23団体\*)

\*1団体で複数事業を申請している団体があるため、団体数と事業数は一致しません。

○森林の保全・再生事業(15事業)、資機材の購入事業(7事業)

団体名	事業概要	交付決定額		確定額		増減	
		事業費	資機材	事業費	資機材	事業費	資機材
特定非営利活動法人 ふじの森のかるでんせ ンター	相模原市藤野町牧野地区(綱子川流域)の未整備になっている雑 木林や黒木(スギ・ヒノキ)について、枝打ち、間伐、下刈りによる整 備を行う。	100	/	100	/	0	/
なかい里山研究会	中井町鶴沢及び井ノロの里山で間伐及び下草刈りを実施し、水源 林として再生する。	300	236	300	236	0	0
日本の竹フングラフ	中井町半分形及び愛川町角田地区の竹林において、間伐を中心と した保全再生事業を行う。	500	/	500	/	0	/
特定非営利活動法人 自遊クラブ	相模原市津久井町三井地区の私有林において、下刈り、間伐、枝 打ちにより、森林の保全・再生を行う。	100	36	100	36	0	0
特定非営利活動法人 しのくぼ	大井町健康地区周辺の荒廃した里山について、伐木や植栽等の保 全活動を実施する。	500	/	446	/	▲54	/
海老名里山づくりボラ ンティア山仕事の会	海老名市において、森林の間伐・下草刈り等による保全整備を行 う。	100	/	100	/	0	/
湘南二宮・ふるさと炭 焼き会	小田原市小竹地区の山林の下草刈り、間伐作業を行い、健全な森 林として保全する。また、木炭木酢液等を作成・販売し、市民の植 栽型里山再生への関心を高める。	300	500	284	462	▲16	▲38
共和地域振興会	山北町菅瀬川地域の山林にて、植栽及び治道支障木の伐採を実 施する。	100	/	100	/	0	/
特定非営利活動法人 伊勢原森林里山研究 会	伊勢原市日向地区の荒廃森林の下刈り、間伐を行い湿交林化を進 め水源地域の機能を回復する。	300	/	300	/	0	/
森のなかま	小田原市久野地区の手入れの行き届いていない人工林の枝打ち、 間伐等を行う。	63	486	63	486	0	0
ふれあい環境整備SS G(スーパースクワ ルーツ)	山北町都夫自野地区内の荒廃した森林の下草刈り、間伐、枝打ち 作業等を実施する。	300	/	300	/	0	/
特定非営利活動法人 四十八瀬川自然村	秦野市柳川・菅蒲地区の荒廃した森林について、下草刈り、枝打 ち、間伐等を実施し、保水性に富んだ健全な水源林を確保する。	500	/	500	/	0	/
特定非営利活動法人 篠原の里	相模原市藤野町牧野地区の森林の伐採、撤出及び疲廃きを行い、 健全な森林を保全する。	100	100	100	92	0	▲8
特定非営利活動法人 フュームパーク湘南	伊勢原市三ノ宮地区の荒廃した里山の整備を実施し、水源として の環境を保全する。	100	61	100	61	0	0
特定非営利活動法人 丹沢森の仲間たち	南足柄市知野地区内の手入れが十分されていない森林を整備し、間 伐材を土壌流出防止のための丸太筋等に活用する。	300	100	300	100	0	0
小計		3,663	1,519	3,593	1,473	▲70	▲46

団体名	事業概要	交付決定額		確定額		増減	
		事業費	資機材	事業費	資機材	事業費	資機材
特定非営利活動法人 ふじの森のかるでんせ ンター	【間伐材の搬出促進に類する事業】 網子川流域の森林整備によって産出された間伐材を集材・搬出し、 ロウターール、ストーブ用・炭焼き用薪、しいたけの原木等に活用 する。	500	500	500	500	0	0
特定非営利活動法人 みろく山の会	【丹沢大山の保全・再生対策に類する事業】 丹沢の登山道周辺に放置されたゴミの回収及び登山道崩壊・土砂 防止のための水切りやスリットの設置及び普及啓発活動	500		482		▲8	
きれいな中津川青葉の 会	【河川・水路における自然浄化対策の推進に類する事業】 中津川才戸橋周辺の緑林化した河原について、行政との協働によ り河原への再生を図り、良好な河川環境を形成する。	114		114		0	
特定非営利活動法人 しのくぼ	【間伐材の搬出促進に類する事業】 森林整備において間伐・伐採した木材資源を一般市民の参加を 募って搬出・集材し、木工教室、薪ストーブ燃料、シイタケのホダ木 等に利用する。	300		268		▲32	
特定非営利活動法人 四十八瀬川自然村	【間伐材の搬出促進に類する事業】 森林整備において伐採した材を搬出し、植生保護網、バイオマス燃 料材、散策路づくり、カシカやアユの週上補助工作物等に活用す る。	500		500		0	
小計		1,914	500	1,874	500	▲40	0

○普及啓発・教育事業(8事業)

団体名	事業概要	交付決定額		確定額		増減	
		事業費	資機材	事業費	資機材	事業費	資機材
金目川水系流域ネット ワーク	金目川の生き物観察会及び大海と川と海のつながりをテーマとした 講演会の実施により、水源環境の大切さを啓発する。	100		100		0	
なかい里山研究会	炭焼き体験教室及びシイタケのホダ木づくり教室の開催により、里 山林の保全・再生活動を参加者に紹介し、また、体験してもらい山 への関心を喚起する。	70		70		0	
特定非営利活動法人 緑のダム北相模	緑のダム体験学校の実施及び森林広報イベントの開催。参加によ り、都市部の人々に水源の保全・再生の必要性を理解していただ く。	200		200		0	
特定非営利活動法人 かながわ森林インスト ラクターの会	箱根町の森林地帯で森林探訪を開催し、現場にて森林の現状を観 察しながら、参加者に水源環境保全・再生の大切さを説明する。	111		104		▲7	
特定非営利活動法人 山崎・谷戸の会	鎌倉中央公園内において、雑木林の実践作業と座学による講座を 開催し、水源環境保全と谷戸の保全について普及啓発を図る。	100		100		0	
特定非営利活動法人 四十八瀬川自然村	技打ち、間伐体験やシイタケのホダ木づくり教室などを通じて、参加 者に里山の持つ水源としての機能や水源環境の保全・再生の必要 性を理解していただく。	200		193		▲7	
特定非営利活動法人 ふれあいの郷	水環境に関心を向けることを目的として、相模川における河川敷の 動植物調査及び河川の生物調査を実施するとともに、伊勢原市内 において森林の観察会を実施する。	40		40		0	
丹沢森林環境研究所	酒匂川上・中流域の水質調査ツアーに基づき、水源森林教室を開 催し、水源地域の現状や役割の理解促進を図る。	107		107		0	
小計		928		914		▲14	

※イベント全体の来場者数。当該団体ケースの参加者数は把握出来ないので、総計には含まない。

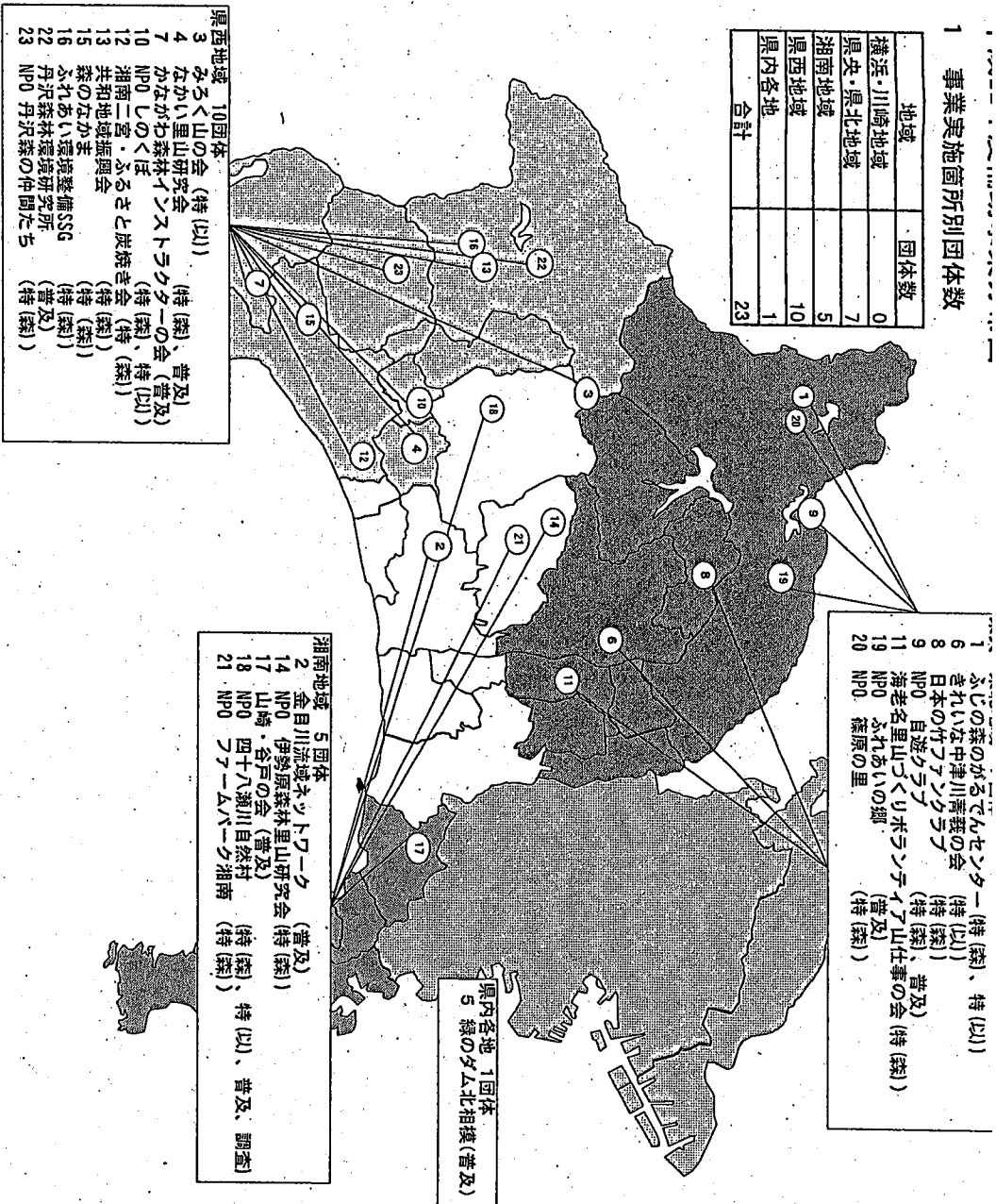
○調査研究事業(1事業)

団体名	事業概要	交付決定額		確定額		増減	
		事業費	資機材	事業費	資機材	事業費	資機材
特定非営利活動法人 四十八瀬川自然村	四十八瀬川の環境状況(流域環境、植生状況、水質、底生生物、 魚類等)を調査し、清流を守る活動を実施する。	500		424		▲76	
小計		500		424		▲76	
総計		9,024		8,778		▲246	



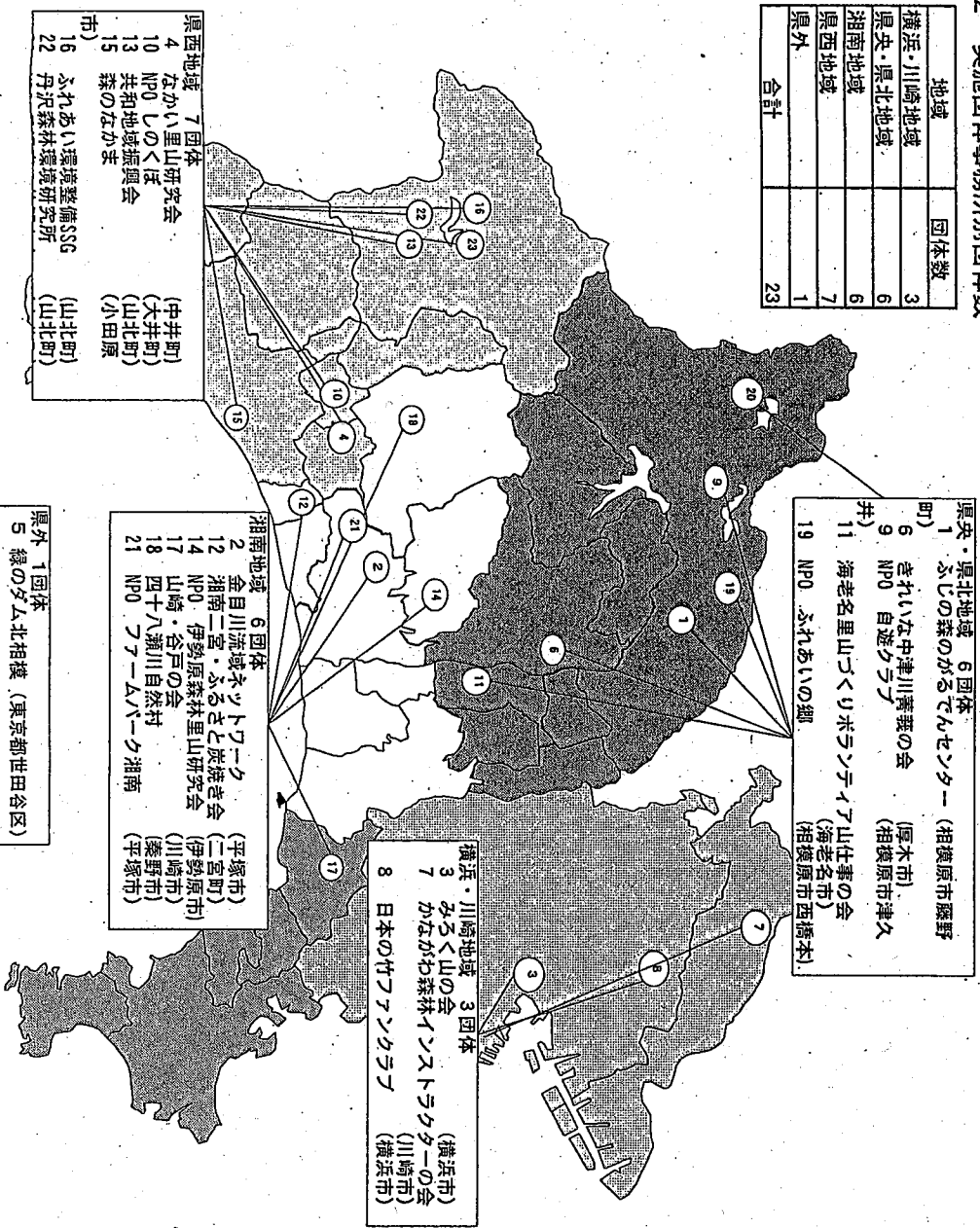
1 事業実施箇所別団体数

地域	団体数
横浜・川崎地域	0
県央・県北地域	7
湘南地域	5
県西地域	10
県内各地	1
合計	23



2 実施団体事務所別団体数

地域	団体数
横浜・川崎地域	3
県央・県北地域	6
湘南地域	6
県西地域	7
県外	1
合計	23





## 市民事業専門委員会におけるこれまでの検討経過

会議内容等	
第19回	<p>1 日時：平成22年4月19日(木) 9:30～11:30</p> <p>2 場所：かながわ県民活動サポートセンター</p> <p>3 出席委員：沼尾波子委員長、萩原なつ子副委員長、蓮場良之委員、林義亮委員 増田清美委員</p> <p>4 オブザーバー委員：倉橋満知子委員、岩淵聖委員</p> <p>5 議題：(1)平成22年度活動方針について (2)評価の実施について(19、20年度補助効果の検証を通じた評価) (3)制度のあり方の検討 (4)スケジュールについて</p>
第20回	<p>1 日時：平成22年5月24日(月) 9:30～11:30</p> <p>2 場所：かながわ県民活動サポートセンター</p> <p>3 出席委員：沼尾波子委員長、萩原なつ子副委員長、蓮場良之委員、林義亮委員 増田清美委員</p> <p>4 出席県民会議委員：柳川三郎委員</p> <p>5 議題：市民事業等支援制度評価について</p>
第21回	<p>1 日時：平成22年7月12日(月) 10:20～12:00</p> <p>2 場所：かながわ県民活動サポートセンター</p> <p>3 出席委員：沼尾波子委員長、萩原なつ子副委員長、林義亮委員、増田清美委員</p> <p>4 出席県民会議委員：柳川三郎委員</p> <p>5 議題：(1)市民事業等支援制度評価について (2)平成22年度市民事業交流会(中間報告会)について</p>
第22回	<p>1 日時：平成22年11月7日(日) 10:00～12:10</p> <p>2 場所：プロミテイあつき</p> <p>3 出席委員：沼尾波子委員長、萩原なつ子副委員長、齋藤光弘委員、林義亮委員 増田清美委員</p> <p>4 議題：(1)市民事業等支援制度評価について (2)平成23年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金選考スケジュールについて</p>
第23回	<p>1 日時：平成22年12月27日(月) 10:00～12:00</p> <p>2 場所：かながわ県民活動サポートセンター</p> <p>3 出席委員：沼尾波子委員長、萩原なつ子副委員長、齋藤光弘委員、林義亮委員 増田清美委員</p> <p>4 オブザーバー委員：久保重明委員</p> <p>5 議題：市民事業等支援制度のあり方と改善方向について</p>
第24回	<p>1 日時：平成23年1月27日(木) 9:30～11:30</p> <p>2 場所：かながわ県民活動サポートセンター</p> <p>3 出席委員：沼尾波子委員長、萩原なつ子副委員長、齋藤光弘委員、林義亮委員 増田清美委員</p> <p>4 オブザーバー委員：久保重明委員</p> <p>5 議題：市民事業等支援制度のあり方と改善方向について</p>

第27回	<p>1 日 時：平成23年3月28日(月) 9:30～11:30</p> <p>2 場 所：かながわ県民活動サポートセンター</p> <p>3 出席委員：沼尾波子委員長、林義亮委員、増田清美委員</p> <p>4 オブザーバー委員：久保重明委員</p> <p>5 議 題：市民事業等支援制度のあり方と改善方向について</p>
第28回	<p>1 日 時：平成23年7月14日(木) 9:30～11:30</p> <p>2 場 所：かながわ県民活動サポートセンター</p> <p>3 出席委員：沼尾波子委員長、萩原なつ子副委員長、服部俊明委員、林義亮委員 増田清美委員</p> <p>4 オブザーバー委員：久保重明委員</p> <p>5 議 題：(1)平成23年度市民事業等支援制度報告書について (2)市民事業交流会について</p>

1 「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度改善に係る意見と反映状況

- ◆は市民事業専門委員の主な意見
- は県民会議委員からの制度評価における意見
- は補助団体に対する市民事業等支援制度評価シート  
(平成22年7月実施)における意見

意見の対応状況  
 反映  
 一部反映  
 反映しない

検討項目	意見要旨	対応状況
(1) 補助スキーム  ①補助対象事業	◆急斜面で重機が必要なところなどは、県や市が公費を投入して整備するなど、行政が担うべきところは行政が実施してほしい。	<input checked="" type="radio"/>
	◆調査研究事業と普及啓発事業との組み合わせや連携、役割分担について整理しておく必要がある。	<input type="radio"/>
	◆高度な技能を身に付けたいいわゆる「プロ市民」に必要な、本格的な事業の支援のあり方。	<input type="radio"/>
	■普及啓発については、座学と現場との組み合わせを条件に入れてはどうか。	<input checked="" type="radio"/>
	■事業の目的自体が、水源環境保全と少々かけ離れていたとしても、その助成を通じて水源環境に関する広報ができるのであれば、それに対する支援があってもよいのではないか。	<input type="radio"/>
	●水環境問題にもっと広くして下さい。	<input type="radio"/>
	●水源環境と言えば、林地が対象となるが、林地の緑取りとしての耕作地が荒廃しているのが現状である、保水機能はその土地の「透水系数」が問題となるが、荒廃農地は単一植生になり、また、耕運がされないため、著しく係数が低下している、是非荒廃農地の復元も支援対象とされたい。	<input checked="" type="radio"/>
	●審査方法・補助額・補助期間については止むを得ない範囲と理解しています。しかしながら、 <u>事業活動を推進する中で出る間伐材等の活用についてすべて補助対象外とせず目的によっては補助対象事業にしたい</u> とおもいます。例えば当活動エリアの中には活用できる資源が沢山あります。山北町はまさに水源の里・市民団体の手造りのログハウスをつくり、そこを拠点に首都圏との交流の場として事業の啓発に取り組みたいと思います。 <u>同一団体が関連事業として同時に二つの事業を同時に推進できればと、考えているところ</u> です。	<input checked="" type="radio"/>
	●対象事業はその他の助成の説明と関連しているのですが、大綱を読んで趣旨を解釈していても補助対象と食い違うことがあるのでケース説明などで補って欲しいと思いました。	<input type="radio"/>

	<p>◆事務局の運営経費を認めてはどうか。</p> <p>○</p>
	<p>◆境界画定にかかる立会費用などをどうするか。</p> <p>○</p>
	<p>◆知識や技術のあるボランティアは有償ボランティアとなり、日当が高いので負担が必要。</p> <p>○</p>
	<p>◆ボランティア保険の強化(チェンソーの利用はボランティア保険の対象外)。</p> <p>○</p>
	<p>■傷害保険の加入などの補助をしっかりと見る必要がある。</p> <p>○</p>
	<p>■調査研究など継続的な取り組みが必要な事業については、消耗品等器具購入は期間延長できないか。</p> <p>○</p>
	<p>●ボランティア活動に対する助成金ではあるが、事務局の必要経費を認めるべきである。</p> <p>○</p>
	<p>●補助内容の枠が利用者側から見ると狭く限定され活用しにくい所があります。活動内容が把握できていればその活動に必要な経費として柔軟な判断をしていたければ更にこの制度は生きてくるのではないかと思います。交流に要する交通費や研修など組織が活性化するための有効な活用がはかれるよう改善をして頂けると有り難いです。</p> <p>○</p>
	<p>●きびしいです 認められない費用が多すぎます</p> <p>○</p>
	<p>●整備後の拡大造林補助(苗木)や地ならし備品補助も補助金対象に検討ください。</p> <p>○</p>
	<p>●補助の増額の要望</p> <p>×</p>
	<p>●体験教室での参加費がメインの収入源です。炭の販売なども予定していますが、自転車操業となります。金儲けは全く考えていませんが、組織力強化のためにささやかな継続的な支援方法があっても良いのではないのでしょうか。活動、イベント支援費として年間3~5万円程度の補助をつけて市民事業をバックアップしていく体制が欲しいなあとつくづく感じています。</p> <p>×</p>
	<p>●初年度と次年度は同額程度にして総額80万円</p> <p>×</p>
	<p>●30万にして下さい 学習に必要な品が買えません(普及啓発・教育事業)</p> <p>○</p>
	<p>●資機材の購入については、限度額が50万円であるが、効率的に作業するため、資機材の購入について、限度額の引き上げをお願いしたい。</p> <p>○</p>
	<p>●普及啓発・教育事業は50%補助ではなく100%補助が望まれる。</p> <p>○</p>
	<p>●市民事業は森林組合/林業家とは異なり団地形成の出来ない小規模林地を整備し多様な森林の価値の再生にもチャレンジしています。発足間もない団体の支援が必要であり、支援団体拡大のため予算の増額を要望します。</p> <p>○</p>
③補助金額	

②補助対象経費

④補助金の支払い	<p>●概算払いの要望</p> <p>●補助期間の延長の要望</p> <p>●補助期間は最大3年、3年間の目標、年度ごとの評価点検が必要と思われ れます。</p> <p>●普及啓発・教育事業は2年が限度となっているが、事業の継続性を図る上からも期間の延長が望まれる。</p> <p>●調査・研究、普及・啓発では補助期間が2年間に限定されているのが残念である。息の長い事業が大半だと思うので、3～5年は補助していただきたい。勿論、内容によっては審査で補助対象外とされることもあり得るが。</p>	○
	<p>●各種団体に合わせた支援体制、内容、支援金額が用意されるべき。補助期間についても自立度をアップするため限定しているが、山は広く採わればなかなか出口はない。よって大々的な支援はしなくても継続的に応援することができる財政援助的な補助というものがあっても良いのではないか。</p> <p>●5か年で結果判定は厳しい、10年単位での事業を望みます。この場合、資機材費を除き管理費は10万円程度でよいと思います。</p> <p>●補助期間は1期2年あると年度比較や改善処置などが出来るので事業の評価がしやすくなると思いました。</p> <p>●森の再生など1～2年で出来ない。</p> <p>◆荒れた森林の整備により、里山周辺の防犯という効果もあった。こうした点からの評価もあってよいのではないか。</p> <p>●1次選考、2次選考の評価基準について表記して下さい。</p> <p>●間伐材の量的有効活用は今まさに取り組むべき課題、搬出数、有効活用策及び活用率の評価基準を決めてください。</p> <p>●市民事業は森林組合/林業家とは異なり団地形成の出来ない小規模林地を整備し多様な森林の価値の再生にもチャレンジしています。発足間もない団体の支援が必要であり、支援団体拡大のため予算の増額を要望します。</p> <p>●本会の学校側からの評価は高く、継続して実施したかったが同様のテーマでは継続して実施が難しいのではないかと思ひ、他の補助金を模索している。</p> <p>●市民事業制度に参画しようとする団体でも立派な団体の食い込みは防止したい。事業対象の資格、制限などを設けていく必要もある。本人はとっくに自立しているべき団体が名乗りを上げて、この市民事業の制度を活用する傾向は否定したい。補助額が限定されているので、小さな団体ははじかれる。</p>	○
⑤補助期間		○
(2) 制度の運営等		○
⑥選考基準		○

①選考方法	<p>●審査方法で公開報告・プレゼンテーションは勘弁して欲しい。こうしたパワーは県民フォーラム等での団体紹介などで現地活動の報告をしてもらうなど工夫する方法もある。</p> <p>●2年日継続申請は書類審査のみ。新規審査は現行通り。</p>	×
<p>●プレゼンテーションの時間が極端に短く、十分な審査ができていないか疑問。事前の書類審査の過程で、さらに詳細な審査が必要な団体およびランダムに抽出した数団体に限り十分な時間をかけたプレゼンテーションを行ってはどうか？</p> <p>●県の税金を使うのだから過ちは許さないぞ的、人民裁判ばりの公開プレゼンからは県民主体の活動を支援する姿勢は見られない。プレゼンが当落戦場になっはならない。</p> <p>●申請時のプレゼンはあくまで非公開、目標達成のための課題解決について専門家を交えてマンツーマンで話し合う努力が市民事業を育てるのではないか。</p>	○	
●事業報告です もっと時間を下さい	○	
●もっと時間を下さい（公開プレゼンテーション）	○	
●プレゼンの時間が短すぎる。	○	
●2～3分の報告で何が語れるのか。あれは各団体を手玉に取り馬鹿にしています。これでけっこうなんて思ったら、社会一般はそっぽをむきます。各団体の実情を細やかに把握して、このアンケートの内容を各担当者と県民会議委員が把握できる体制とゆとりと意欲が無いと形式的な審査となり、不満ばかりが高まります。	○	
●1団体が、実施報告書と次年度の申請を同一時間内に説明するが、別々にした方がより内容が明確になり、判りやすくなると思われる。例えば午前：報告会 午後：申請説明会	×	
■事務局支援の必要。	○	
■補助金申請や報告書作成など事務手続きをサポートする部門の創設。	○	
●再生市民業支援補助金の申請手引書の説明が判りやすく、申請書作成に有効である。その他、審査方法、補助額等運用面に問題はないと思われるが、最後に提出する完了報告書の作成に多大な時間がかかる。負担軽減の為の方法を検討できないか。	○	
●申請手続きが大変。しかし、血税を利用するという点では納得はできない。しかし、もっと敷居を低くして欲しい。	○	
●申請書類が多く、また、内容も詳細の記載が負担になります。	○	
●手続きに関しては、書類作成などの負担が、本来の活動に影響している部分もあります。	○	
⑧申請手続き等		



	<p>■補助金交付申請書で「普及啓発・教育事業」「調査研究事業」については「水源環境保全・再生に関する普及啓発事業」「水源環境保全・再生に関する調査研究事業」と明確に謳うよう改訂すべき。</p>	○
⑧申請手続き等	<p>●手続きの簡素化の要望</p> <p>●制度の運用・維持・管理のプロセスを簡素化し多くの団体が気軽に利用できるようにすると共に、形式的な管理体制等を徹底的に見直し無駄な経費が係らないようにする必要がある。</p>	○
⑨その他	<p>●私たちの活動は、中山間地という現在の社会構造・産業構造の中で非常にリスクの高い生活とならざるを得ず、少子高齢化が進み、「限界集落」が懸念され、地域の崩壊が差し迫った状況にある中で「地域の自然環境、生活環境の保全」を掲げ立ち上げた当法人としては、事業を継続する事が中長期的な事業計画の全てであります。また、7月末に実施された県民フォーラムでもお話ししたとおり水源環境は、「水の供給を受ける都市に暮らす人々」の協力と応分の支援が必要であり、<u>補助の継続を切望するものですが、我々の活動は、補助にかかわらず継続していかなければならないと考えています。</u></p> <p>●相模川水系は、水系の抱える問題、相模湖の水質の問題等を通じて県民や企業の関心が高く、保全活動を行っている団体には、企業等からの支援が相当あるように聞いている、酒匂川水系は、水質も特に問題となっていないことから、ごく限定された範囲でしか、企業の関心も無いように、活動資金のあたりは無いのが現状である。この市民事業の補助金は全体でも1千万程度であると聞いているが、<u>水源環境の必要性を水源地域で生活する人々に訴え、環境保全に向けた動機付けをするためにも、是非継続していただきたい。</u></p> <p>●審査員は異なる専門分野を網羅して構成されているのですか 専門分野、略歴等、県HP上で公開されていますか。</p> <p>●市民事業等支援制度を評価する数値目標はあるのですか。</p> <p>●大きな目的である良い水をつくる為の森林整備という点で合意できる。しかし、そこに行き着く為には色々な道があつてしかるべき。どうも我々に一直線の道だけを要求しているように思える。</p> <p>●県民主体の取り組みを推進するための基金創設案 (不十分ですが提案させていただきます) 財源：個人県民税に企業寄付(地下水を大量に消費)及び個人寄付を加えた基金を創設し水源環境保全・再生を推進する 推進体制：県・企業CSR・民間研究グループによる事業推進、評価・プロボノによる情報提供 情報発信：HP上に協力企業名の公開、市民事業者の公開と活動紹介・推薦理由、個々のイベント情報・合同イベントの開催 企業、個人の活動参加への促進</p>	×
		×
		×
		×
		×

<p>⑨その他</p>	<p>支援計画：3年毎の見直し          ネットワーケ化：異分野の市民事業とのネットワークによる活動の広がり、共通分野とのネットワークによる活動の強化          助成金の供与：年度当初          活動報告書提出、収支決算書により場合によっては助成金の一部返済制度として運用されている自主財源確保のための情報提供          (例) 間伐材の搬出に関わる補助金、森林整備に関わる協定林制度、(林野庁) 他</p>	<p>○</p>
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------

●水源環境の保全・再生に、森林組合が担当する部分を市民が担当することには反対です。そのような事業に見えることもあります。プロと市民の区分けをしっかりと付けるべきではないでしょうか。

2 財政面以外の支援（バックアップ体制）に係る意見と反映状況

- ◆は市民事業専門委員の主な意見
- は県民会議委員からの制度評価における意見
- は補助団体に対する市民事業等支援制度評価シート（平成22年7月実施）における意見

意見の対応状況
◎ 反映
○ 一部反映
× 反映しない

検討項目	意見要旨	対応状況
①交流会	◆県が企業や市町村と市民団体の出会いの場を提供する。	○
	■交流会の場を「発表の場」のみならず、団体相互間のオーガナイズ機能を持たせるべき。	○
	●調査研究事業の場合だとそれぞれの研究が大幅に異なる為、連携が難しいと感じた。また、交流会では調査研究事業の事業数が少なく感じたのも交流がうまくできない要因ではないかと思う。	○
	●同事業申請団体との交流(苦勞話の共通点がある)接点の企画を願いたい。	○
	●全体交流会の他に事業区分または周辺地域の活動団体間交流会が開催できたらネットワークの構築に役立つものと思います。	○
	●狭いところでワイワイやっても積み重なるものはないように思います。工夫したいですね。じっくり話や整備方法を検討したり学習していく事も大切ですね。	○
	●団体の数に対して、時間が極端に少なく他の団体との交流に使える時間は殆どない。	○
	●ネットワークを構築するには、年1-2回の交流会ではあまり効果が無いと思われれます。各団体の情報を取りまとめる団体なり人なりが必要ではないかと思えます。情報提示だけのホームページにその役割を持たせるのは、無理があると思えます。	○
	●交流会に出席したのですが非常に楽しい雰囲気と他団体との意見交流ができたので助成対象者以外の方にももっと参加していただきたいと思えます。	×
	●里山地権者と当該自治体の交流企画を願いたい。	×
●現状の成果等参考に、募集内容などから、県のアドバンス（共同企画など）が得られたら、有効と思えます。	×	
●開催すること自体が目的となっていないか。	×	
②ホームページ	●県のホームページを見るとときにはアジェンダ登録したメールを見てから参照する機会が多いので、登録者制度があればもっと閲覧する回数が増えると思えます。	○

<p>■必要以上に自然林に手を加えることが健全な森林環境保全の主旨と合致するものかどうか疑問を感じた。</p>	○
<p>■リーダー養成塾の創設</p>	○
<p>■県民会議の中にアドバイザーチームを新設して、各団体のリーダーとのコミュニケーションを図り、支援する必要性。</p>	○
<p>■一般市民が活動に加わる場合、能力差が激しいので、その対応をどう考えるか。</p>	○
<p>■教材の提供や指導者研修などのサポートがあるとよい。</p>	○
<p>■県の研究機関による出前講座の利用など。</p>	○
<p>■物的支援（機器の補助）と人的支援（プロの業者）の支援体制</p>	○
<p>■補助金が決定した団体に対して「水源環境保全・再生」に関する講習の受講を義務付けるべきである。補助団体が、神奈川の水源環境についてどの程度理解しているのか疑問。</p>	○
<p>●機械使用での安全衛生講習会紹介と講習補助金制度新設</p>	○
<p>●機械の導入による安全管理の難しさを感じています。資金で導入した機械の管理について併せて支援をしていただければ更に効果的ではないかと思えます。</p>	○
<p>●TVや雑誌などの流行的な報道ではなく、<u>実際に起こっている環境悪化の動向や水源環境に対して影響の強い原因などを勉強会で公表して欲しい</u>と思えます。</p>	×
<p>●<u>県の支援制度を利用して</u>いる事業と<u>いうことが</u>事業の理解や参加者募集に深く関係していることは私達にとって力強いバックアップとなつていきます。事業支援は今年で期間が終わるのですが、なにか登録制度のようなものを設立していただきたいと思えます。</p> <p>支援は金品も必要ですが、大きな企業のバックアップや著名人の参加をしていない小さな団体には安心感や正当性といったものが必要であると思うのです。<u>この事業は県の委員会承認されている。とか、委員の先生にアドバイスをもらっていることとは、活動する団体にとっても、参加するボランティアの人たちにとっても、意識の向上に繋がると</u>思えます。</p>	×

③市民団体のレベル向上支援

◆県が企業や市町村と市民団体の出会いの場を提供する。	○
◆新しい活動地の確保（地権者との交渉）が難しい。	○
◆地主の理解を求めるための支援。	○
◆ボランティアの教育…金銭支援（森や水に関係した助成金の情報提供）、プログラム支援。	○
◆「県が関わっている取組である」ことによる団体の信頼性を事業終了後も継続できるか。	×
◆補助金終了＝事業終了とならないようなバックアップ体制。	×
◆里山の厳しい状況そのものをもっと県民に伝える必要がある。	×
■専門家への相談窓口。	○
■専門家の指導を仰げるような支援	○
◆活動地に看板設置や旗など、税や事業のことを周囲に広報してもらう。	×
■鳥獣害対策については、県その他の組織や制度と複合的な対策が必要。	×
■広報やネットワークが必要。	×
■取組事業の公開、宣伝により活動協力が得られるような努力が必要。	×
■活動実績のPRが必要。	×
■県による団体の活動紹介は大きな励みになる。	×
■市民事業の活動を県民に伝える際の「しずくちゃん便り」の役割。	×
●行政や他団体での助成への移行など広い視野での情報整理・提供を行って欲しいと考える。	○
●行政の介入によるネットワークの構築は本末転倒、市民事業者が主体になるべき。	○

④情報の支援、  
ネットワークづくり



# 市民事業等支援制度 団体による評価

## 1 ねらい

この評価シートは、貴重な水源環境保全税を財源に実施している現在の市民事業等支援制度が、その目的である「水源環境の保全・再生のための県民主体の取組の推進」に資する制度になっているかについて、県民会議委員と補助団体によって評価するためのシートです。

「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」が施行されて今年で4年目となり、現在、次期の実行5か年計画について検討が進められております。そこで、5か年計画における12の特別対策事業の一つとして位置づけられている市民事業等支援制度についても、その見直しが行われることになりました。

水源環境保全・再生かながわ県民会議では、この市民事業等支援制度をより良いものとしていくためにも、現在の制度について評価を行うとともに、皆様方のご意見を踏まえながら、県に対して提言を行っていきたいと考えております。

そこで、現在の市民事業等支援制度が、その目的である「水源環境の保全・再生のための県民主体の取組の推進」に資する制度になっているかについて、県民会議委員と補助団体の皆様によって評価を行うこととしました。

評価結果は、上記目的を達成するため、より利用しやすく、さらに水源環境の保全・再生に資する制度にするための検討に反映させていただきます。

この補助制度は、県民の皆様からいただいた個人県民税の超過課税（年額約38億円）を財源として実施されており、県民の皆様に対して、事業の透明性を確保し、説明責任を果たしていくことが、特に求められております。こうした点からも、評価について、ご協力をお願いいたします。

なお、これは市民事業等支援制度のあり方について評価を行うためのシートであり、個々の団体の活動自体を評価するものではないことを申し添えます。

## 2 制度評価の視点

事業活動と利便性等から現行の制度について下記の視点から評価をお願いします。

(1) ⑤については補助を受けた事業について記入してください。

なお、県民会議委員については、モニター及び団体へのヒアリングにより評価を行ってください。

(1) 事業活動を通じた制度評価の視点

①活動内容に広がりや深まりがみられたか

②新たな関係性が構築されているか

③事業が継続的に展開されているか

④団体の自立につながっているか

⑤水源環境の保全・再生に資する事業か

(2) 利便性等から見た制度評価の視点

①利用しややすい支援制度となっているか

②水源環境の保全・再生に係るネットワークが構築出来ているか

③目的達成に資する制度になっているか



### 3 評価方法

評価の視点ごとに、評価のポイントがあります。その達成状況をA～Dの4段階(※)で評価し、記入欄に記入してください。また、記入欄にその評価をした具体的な理由を根拠となる数字とともに簡潔に記入してください。

- ※ A…概ね達成できている (概ね満足できる)
- B…どちらかといえば達成できている (どちらかといえば満足)
- C…どちらかといえば達成できていない (どちらかといえば不満)
- D…達成できていない (不満)

4 事業活動を通じた制度評価

評価の視点	評価のポイント	評価欄	評価理由
①活動内容に広がりや深まりがみられたか	参加者数の増加が見られたか	A 7	<p>20年度 49人 21年度 56名 若い参加者があるようになった</p> <p>見られた、ボランティア参加といえども、退職後の会員がほとんどで、弁当、交通費補助は、参加率の向上に顕著に現れました。</p> <p>平成20年度実績延作業日数15日延人員268名 平成21年度実績延作業日数20日延人員381名 県の助成を受けている事業という事で信頼性があることが参加者への安心感として表れていると思います。</p> <p>水源環境保全・再生事業は、かなり危険を伴う重労働である、草刈機やチェーンソーはおろかな素人が機械を使用する仲間になり、一歩が現実であるには本人の地道な努力と活動する仲間が協力が必要である。イベントだけでは参加する人が増える何もならないのが現実である、幸い当法人では数は少ないが着実に活動する仲間が増えている。</p> <p>24名だった会員数はH22.3.31現在35名に増加しました。</p> <p>会員数が6名から8名に増えた。</p> <p>森林整備そりものよりも 各種体験型のイベントの方が充実していく傾向がある。</p> <p>まとまった場所の整備は、実績が日々目視でき張り合いがあるため、以前とは変わった参加数であった。</p> <p>横浜、大和市、小田原の三世帯の夫婦が取り組みに賛同して仲間と行動している。</p>
		B 10	<p>小学校からの依頼が増しましたが、津久井青野原小や厚木市の小学校どこの小学校も謝礼が図書券。交通費も払えず</p> <p>大学（1年目、57名2年目43名）地元2年目22名。企業73名（数値目標を設定せず、達成率は表記できない）</p> <p>1回あたりの参加人数が、3-4人から7-8人に増加しました。</p> <p>21年度： 会員数：18名 特別対策事業参加者総数：171名 普及啓発・教育事業参加者：30名</p> <p>22年度： 会員数：20名</p> <p>他県で支部を設立して活動を開始したため</p> <p>少しずつ年齢層の広がりが見られる。</p> <p>ボランティア参加者の高齢化に伴い、参加者が少なくなっていく傾向があり、会員の若返り又新規会員が増えない。</p> <p>会員の人数は10名程度である。学生が主として行う団体であり、本業又は入学でメンバーが増減はするが、大きな増員は見られなかった。</p>
		C 2	<p>子供から大人（熟年層）まで幅広い参加者がある。炭焼きなど家族単位での参加を呼びかけていることも効果が出ている。</p>
		D 0	<p>県外から参加者がある。</p>

参加者層（年齢層や地域分布など）に広がりや深まりが見られたか

評価の視点	評価のポイント	評価欄	評価理由
	参加者層（年齢層や地域分布など）に広がりや深まりが見られたか	A 3	<p>若い人の参加と地域の人の積極的な参加を望んではいるし、小さい子供を持つ父親や消防団活動をしている若者（若者と言っても30才～40才台が多い）に環境保全の必要性等話しているが、必要性は理解するもの、今一步の踏み込みがないのが現状、しかし、地域の若者ではないが20歳代の若者が毎回参加して活動している、作業は見習い程度で、とても一人前の活動にはなっていないが、既に1年を過ぎて、徐々に機械も使えるようになってきている。地域の人は、「活動を横目で見て」状態が続いているが、少しずつ正面から見ただけようになってきた。</p> <p>活動の中心となる世代が増えた。 我々の複合的な取り組みの企画にあたり、若い層への狙いがあり、地味ではあるが前進している。</p> <p>川の自然観察会は道志川と相模川に広がりました。 指導員の回数が減少して収入面でこまっています 県外支部では全校の先生方に対する講師要請が出た。県内からは幼稚園に対する要請が出ている。 新規入会者は地域的に広がりを見せているが、年齢的に3、40歳代の入会がないので、今後は若者が活動しやすい計画を立てたい。</p> <p>小学校を対象としたワークショップを展開していた為、年齢層の幅に広がりが見られなかった。</p> <p>会員外の参加者の呼びかけ（インターネットのホームページ等）に対し申し込みが無く、会員の同じ顔ぶれの参加となっている。</p> <p>単年度で評価に資するほどの広がりは見られませんでした。</p>
①活動内容に広がりや深まりがみられたか		B 7	<p>地元在住者が99%横浜市内1名地域分布の広がりは少ない。 会員の年齢層も0.数か月程度の若返りで年齢層も変化なし 大学連携により、学生以外の20～30才代の市域以外の参加者が得られたが5名と少ない。東京都・横浜市・厚木市 学習会などを開催したいのですが認定講師や認定区域ということが問題になっています。地域のボランティアの方に講師依頼などが出来れば助かります。 あまり変化がありません。 地元の会員数が増加しない。 ほぼ決まった参加者である。 新規参加者は場所柄？が増加していない。広報的な問題もあるのか？</p>
事業実施箇所に広がりや深まりがみられたか		C 8	<p>平成20年度作業面積実績6,922㎡ 平成21年度作業面積実績6,131㎡ 作業能力が減退した。苦労した分の達成感がありました。</p>
		D 1	<p>3年目に入り第2の活動地に移動している。当該地域はH21年に設立した協議会地域であり、小規模所有者の複数の要望により実現。</p> <p>法人を立ち上げた当初は活動は「点」でしかなかったが、市民事業に参加させていただき、補助していただけた事により活動範囲が「面」に広がっている。おのずと、成果が見えるようになり、地域の人たちも活動を評価していると思っっている。</p> <p>決まった活動エリアで計画的な事業活動をしている。内容的には変化や深まりのあるものになっている。</p>
		A 5	

評価の視点	評価のポイント	評価欄	評価理由
① 活動内容に広がりや深まりがみられたか	事業実施箇所に広がりや深まりがみられたか	B 9	<p>植林地の計画エリアを5ブロックに分け、毎年1ブロックを新規に植林し、最終的には計画のブロックの植林をすべて実施できた。</p> <p>森林環境関係のイベントに参加するチャンスができた。</p> <p>森林整備としては1区にも満たない小さなエリアです。しかし、水源地そのものの地域での活動としては意味深いと考えられます。また、拠点となる施設での交流企画は拡がっています。自慢できる地区となっています。</p> <p>作業意欲と満足感は、今までの活動中で一番発揮されたと感じている。</p> <p>行政(市)の森林に対する政策が未決故</p> <p>相模川大島、相模川三段の瀧道志川オートキャンプ場にも指導員に行きました</p> <p>対象面積が広がりました。</p> <p>実施個所の隣接地域の地主から立木の伐採依頼があり、申請した地域ではないが実施中。</p> <p>地元からの要請が増えている。</p>
		C 3	<p>学習会などを開催したいのですが認定講師や認定区域というところが問題になっています。地域のボランティアの方に講師依頼などが出来れば助かります。</p> <p>実施場所を決めている。</p>
		D 0	<p>森林整備、体験教室は充実してきました。昔への着目、燻製への課題提起が新しいメニューですが、炭焼きや蔓教室と合わせてバージョングラフしていきます。</p> <p>蒸留木酢液の製造を始めた</p> <p>植栽樹種の検討や、手入れ手法等に対して、有識者のアドバイスを頂いた。</p>
	事業メニューに広がりや深まりがみられたか	A 10	<p>事業メニューには広がりが見えるが、我々の深まりと、関係当局者側とへだたりがある。</p> <p>補助金の資機材購入により、作業範囲の拡大間伐本数が増えた、シュレッターによる現場処理量が増大した。これらに伴い現場景観等が良好になった。</p> <p>自然観察会で水質検査も導入しました</p> <p>3年目に入り第2の活動地に移動している。当該地域はH21年に設立した協議会地域であり、小規模所有者の複数の要望により実現。</p> <p>二酸化炭素吸収促進がメニューの事業であったが、新キットを開発して排出抑制にも話が及ぶこととなった。</p> <p>基本活動のほか技術育成研修・ボランティア募集事業・間伐材の再生等広範囲に活動した。</p> <p>「水」を用いた3つのワークショップを展開した。今後はまた違ったワークショップを実施する予定である。</p> <p>当初は植林のみの活動であったが、鹿の食害防止の為にシカ柵の設置までメニューを増やし植林した苗木が順調に生育できていることが確認できている。</p> <p>調査研究から普及啓発へ事業を発展させることができた。</p> <p>参加者一人ひとりが真剣に作業技術の習得をしようとする取り組み、様々な議論も発生するなど、今後の事業に弾みが付いた物と考えます。</p>
		B 5	

評価の視点	評価のポイント	評価欄	評価理由
①活動内容に広がりや深まりがみられたか	事業メニューに広がりや深まりがみられたか		<p>資機材の購入支援によってチェーンソー、刈払機等を購入し、作業の効率が改善した。</p> <p>市民事業の事業メニューは広がりを見せているが、単に荒廃した山林に入り、草を刈り、草を刈り、間伐材を運び出し、有効利用のための作業をし、とても「費用対効果」など望めないこのような作業だけを行って良いのか自問自答している。</p> <p>上記の理由で広がりはないが、継続すべく企画は検討している。</p> <p>私たちの活動はまだ2年目ですので大まかな変更は行わず、事業を継続していくことを目標としていますので広がりはまた今後の課題だと思います。</p> <p>あまり変化がありません。</p> <p>今後草刈のみならず、草花の定植化を進める予定</p>
		D 0	<p>参加団体ができた。</p>
		C 4	<p>チェーンソーアート（間伐材利用）実演は知事の心も動かした。</p> <p>先輩の団体に色々な意見を聞ける機会ができました。これも県の助成を受けている者同士としての安心感があるので互いに話しやすくなっていると思います。</p> <p>他団体との新たな関係は、残念ながら構築されなかったが、行政とのつながり、又行政からの情報が種々入手できたことは意義があった。</p>
		A 3	<p>市との関係はあまり深まっていない。市がそうした団体との交流、協力姿勢に架けていることも要因。水源地を観光の一つとしてアピールするも、どう観光や地域を充実させていくかという施策、見通しに欠けている。自らのイベントの推進に精一杯で他団体との交流は遅れがち。今は仕方ないかなとも思える。地域での活動を通じてまずは自分達の草刈りを追求していく。</p>
②新たな関係性が構築されたか	補助制度を通じて様々な主体（他団体や基礎自治体など）との関係性が新たに構築されたか	B 10	<p>生産物（炭）を地域の商工会店舗で販売している</p> <p>教育委員会より依頼が来ました</p> <p>協議会を設立した。</p> <p>新たに構築された関係性はないが、従来からの関係が深化した。</p> <p>本の読み聞かせの団体とのコラボレーションを企画している。</p> <p>他団体の問合せが増加している。</p> <p>地域内の関係団体・行政機関・森林組合等との連携はできたが他地域の団体とのネットワークが計画したが不十分だった。</p> <p>雨水の採水を行って頂いた3つの小学校との関係性を持つことができた。</p> <p>山林の整備は、多くの県民又は市民にはまだまだその重要性は理解されていないと感じています。関係行政機関はもっと広報に力を入れる必要を感じます。</p> <p>交流会の参加もしましたが、相互の関係性は整備事業の主たるものとは思えません。</p>
②新たな関係性が構築されたか	補助制度を通じて様々な主体（他団体や基礎自治体など）との関係性が新たに構築されたか	C 4	<p>特にはありません。</p> <p>公開プレゼン等を通じて、各種団体の活動状況を知ることには出来ているし、参考になる知識も頂いているが、新たな関係性の構築までには至っていない。</p>

評価の視点	評価のポイント	評価欄	評価理由
		D 2	この制度を通じて構築された関係はない。他団体との交流は未実施で当該自治体との関係も変化はない状態です。
		A 6	少なくとも調査研究は続けていく。我々の事業計画は、もともと10年20年先のものであり、補助事業の有無には関係なく、進めている。地域の課題解決と地域資源の発掘、再生によるグリーンツーリズムを計画の柱として活動を拡大する予定。将来の構想は描いています。広大な活動エリアがあり基本的に長期的計画を立て、内容により短期的中期的に対応しています。管理している植林エリア内のシカ柵設置の拡大（まだ半分程度しか設置していない）及び下草刈り等を行い、成果を見守っていく。
		B 9	水原地に暮らす者として、しかも薪ストーブの会を抱え、うに森林そのものが森林整備と繋がっています。あたりまえのように森林整備を続けると共に、各種体験教室を展開していきます。事業計画としての策定は無いが、会の設立目的や地域の環境整備には会員の大部分が理解しているため、今後とも継続的に進められる物と考えます。市との協働事業計画を市民提案を提出し市と協議中 里山用地提供(地権者)との約束上から実施地は継続して整備保全を図ります。補助事業終了後も実施地は継続管理を行います。ボランティアは無料という観念があるので事業経費自体の捻出も難しいのが現状です。情けないのですが補助が終了する来年は規模を縮小せざるを得ないと思います。本会が提唱する森林環境教育の基本プログラムを全国に向けて発信する。草花の定植化を進め、管理する。事業計画に関しては実績報告書の通りである。これと違って事業計画はありません 今後の課題として考慮中。
		C 3 D 0	私たちの活動は、中山間地という現在の社会構造・産業構造の中で非常にリスクの高い生活とならざるを得ず、少子高齢化が進み、「限界集落」が懸念され、地域の崩壊が差し迫つた状況にある中で「地域」が自然環境、生活環境の保全を掲げ立ち上げた方法あります。また、事業を継続する事が中長期的な事業計画に当てはまります。また、水源地環境は、「水の供給を受ける都府県に暮らす人々」ですが、協力の活動は、必要であり、補助の継続を切望するもればならないと考えています。
			③ 事業が継続的に展開されるか 中長期的な事業計画があるか(補助終了後の事業計画があるか)

評価の視点	評価のポイント	評価欄	評価理由
③ 事業が継続的に展開されているか	補助が終了した場合の事業継続の見通しは立っているか	7 A	<p>事業を通じて自然保護を主な活動としており、収益金の一部を継続して、植林活動に充当させて行く。</p> <p>資金的に厳しさはあるが、自助努力する。</p> <p>我々は最低10年は計画的に実施する計画を立てている。</p> <p>協議会の構成員として、森林整備を中心とした地域資源の発見と再生を継続する。</p> <p>補助終了後も事業は継続してまいります。</p> <p>実験器具など昨年度購入したものを用い、会費収入で交通費や事務費等は賄える。</p>
		9 B	<p>体験教室での参加費がメインの収入源です。炭の販売なども予定していますが、自転車操業となります。金儲けは全く考えていませんが、組織力強化のためにささやかな継続的な支援方法があっても良いのではないのでしょうか。活動、イベント支援費として年間3～5万円程度の補助をにつけて市民事業をバックアップしていく体制が欲しいなあと思う感じがしています。</p> <p>事業計画としての策定は無いが、会の設立目的や地域の環境整備には会員の大部分が理解しているため、今後も継続的に進められると考えます。</p> <p>市との協働で継続を検討している。</p> <p>補助事業終了後も実施地の継続管理保全作業は行います。</p> <p>小学校からは依頼しますからつづけてください。</p> <p>市環境情報センターのエコネットの輪に登録しています</p> <p>そこから依頼も少し始まっています</p> <p>環境セミナーや活動の会場などを市や県の施設を利用することで経費の削減を考えています。今回の事業で環境センターとの交流も行えたことが役だっています。</p> <p>できる範囲でという形になると思いますが。</p> <p>毎年継続して事業を実施しているので、特に問題はない。</p> <p>水辺広場的な計画中</p> <p>今後の課題として考慮中。</p>
④ 団体の自立に資する活動資金は確保されているか	当補助金以外の活動資金は確保されているか	4 A	<p>事業の収益金を計画的に資金として充当させて行く。</p> <p>もともと、この事業がなくとも我々の計画は進めており、そのための資金確保等も積極的に進めている。</p> <p>会員会費と賛助会員費を資金計画しています。</p> <p>特に、賛助会員を今後増加の努力をいたします。</p> <p>市の水辺広場管理</p> <p>漕沢ではないが、最低限の活動は継続できる。</p>
		8 B	<p>体験教室での参加費がメインの収入源です。炭の販売なども予定していますが、自転車操業となります。金儲けは全く考えていませんが、組織力強化のためにささやかな継続的な支援方法があっても良いのではないのでしょうか。活動、イベント支援費として年間3～5万円程度の補助をにつけて市民事業をバックアップしていく体制が欲しいなあと思う感じがしています。</p> <p>生産物（炭）の販売収入で事業継続していく</p> <p>木炭化等を実施しその販売収益を活動資金の一部に当てているが十分ではない。継続的援助は必要である。</p>

評価の観点	評価のポイント	評価欄	評価理由
④ 団体の自立に つながっているか	当補助金以外の活動資金は確保出来ているか	D 1	<p>民間助成金…申請中2件 予定2件 自主事業…CSR受け入れ 日大藤桜祭参加</p> <p>充分とは言えないですが。 本会提案の素材が教科書に掲載されると共に新キットや新商品の開発も進めてきており、企業との連携も模索している。従来のとおりであれば問題ない。 実験器具等が昨年度購入したものを使い、会費収入で交通費や事務費等は賄える。</p> <p>主たる活動費資金の草刈は年々少なくなって、継続者がいない。 自然観察会が減少して謝礼金が見通しがたちませんが 平成20年度は自然観察会の依頼が30ありましたが22年度は15に減少です 今後の課題として考慮中。</p> <p>相模川水系は、水系の抱える問題、相模湖の水質の問題等を通じて県民や企業の関心が高く、保全活動を行っている団体には、企業等からの支援が相当あるように聞いている。酒匂川水系には、水質も特に問題となっていないから、どこから、限定された範囲でしか、企業の関心も無いよう。活動資金の1千程度であるが現状である。この市民事業の補助金は全地域でも生活する人々に訴えているが、水源環境の動機付けをするためにも、是非継続していただきたい。</p> <p>会費及び活動手当・間伐再生事業の販売収入で賄っていますが、トラックや機械は自前で会員の負担になっている。 会員は発起人以外に少なく、発起人の出資によって資金を確保しています。先輩団体の方も資金については同様に感じていると思えますが自立しない団体は社会に必要とされていないという厳しい意見も聞きました。</p> <p>会員数が6名から8名に増えた。 地区人数以外に当団体のフアンが着実に増えている。 個人6、団体4 平成20年度・31名 平成21年度・37名・・・6名増16.2%</p> <p>いわゆる、活動には参加しないが、会員として登録している賛助会員ではなく、実際活動を行う会員も少しずつではあるが、着実に増え、毎回（月2回の定例活動）には毎回10名程度の参加で活動できている。</p> <p>会員数は増加傾向にあるが若年者の入会が伸び悩んでいる。 会員は現状維持会員ではなく、イベントの参加者を増加させるという作戦を立てている。 県外支部で会員が増えている。 残念ながら、会員は固定しており、新規申込若返り等が図れず、高齢化がすすんでおり、ボランティア活動団体の将来に危惧するものがある。 若い人の参加希望はほとんど無い、3K？ 田畑の作業はそれなりの人気がある。 定年組みの参加者に期待するしかない。 少しは増えたが、まだ・・・</p> <p>年間に数名ですが、会全体の活動が、参加基準と思われる。 あまり入会する人がいません 今後努力します 退会者があり、実質増加はない。高齢化が問題である。 ほぼ決まった者で構成</p>
A 5		A 5	
B 4	会員数は増加しているか	B 4	
C 8		C 8	



評価の視点	評価のポイント	評価欄	評価理由
④ 団体の自立にたがっているか	会員数は増加しているか	D 2 D 2	<p>会員の人数は10名程度である。学生が主として行う団体であり、卒業又は入学でメンバーが増減はするが、大きな増員は見られなかった。</p> <p>D 2 大学より講演依頼あり、関心度の高い里山を中心に参加を呼びかけワーカークの年齢構成の低年齢化を進める</p> <p>D 2 ゲストで参加していただけ人が居るのですが会員まで興味をもつていただけなのが見えます。</p>

A...概ね達成できている

C...どちらかといえば達成できていない

B...どちらかといえば達成できている

D...達成できていない

⑤水源環境の保全・再生に資する事業か

事業区分	評価のポイント	評価欄	評価理由
(間伐材の搬出事業を含む) 森林の保全・再生事業 特別対策事業区分	水源かん養機能の高い森林に近づいている林内が、下層植生の回復、皆伐など過度な整備の有無、など	A 4	一面が篠竹で覆われたり、倒木により、地面がえぐられて、草木が生えていないような荒地が、少しでも改修に向かっている。 この事業の成果は、作業前・後の写真をみれば明かであり、林内に光がさし込み下層植生は回復、更に広葉樹の植栽により、近づいているといつてよい。 2年目で実感する程ではないのですが、徐々に回復傾向であると観察しています。 皆伐はしておりませんが、笹竹・藤蔓の密集地は皆伐し、自然回復を観察しています。
		B 9	シカ柵を設置し、シカの食害が防止でき、苗木が順調に成長しており、今後長い年月をかけて見守っていくが、水源かん養機能が期待できる森林となるのは、間違いない。 整備内容としては自慢できる内容であるが、エリアとしてはいくつかの難しい現状もあり、ステアという点では行政サイドと連携を取っている、きたいと考える。こうした点から面の拉がりになっていけると思える。 林内は明るくなった。 下層植生の下層植生被覆率は最大36.5%上昇した(間伐率33%の場合) 真竹皆伐は所有者の意思であるが、林床整備後3年以内に植林子定。 林床に陽が入り、竹の子が出てきた。 授業では緑のダムの実験を行っており、生徒たちの理解は進んでいる。
		C 1	植物生態学的には、下草が生え、低木、中木、高木がマント群落を形成し、出来る限り人の手のかからない、潜在自然植生に近い形の植生になる事が望まれると考えるが、現実が、これに近しい作業が目指している方向は同じと考えるが、これは長期的な復元であり、短期的な活動の成果の積み重ねで到達できるものか心配な事もある。しかし、暗く荒廃した里山の林床に日光が届く様子は癒すに十分な感慨を与えてくれる。
		D 0	人工林でありながら管理放棄が著しく、またくぬぎ林でも雑木林と化すなど手入れによつては皆伐再生もやむなしという所も多かった。人工林によつては概ね4割程度の間伐・枝打ちを実施、林内は見違える程明るくなった。 山全体からすればボランティア実施できるのはほんの一部である。ただし整備の必要性アピールには大きな効果を発揮している。

事業区分	評価のポイント	評価欄	評価理由	
特別対策事業区分 河川・水路 事業	(間伐材の搬出事業を含む) 森林の保全・再生事業	間伐材を有効に活用したか	A 7	自慢できる部分。薪・しいたけのほだ木・炭焼きと木は有効活用できた。しかし、金儲けにはなっていない。 炭を生産して販売している クスギ、コナラ、杉、ヒノキなど搬出木業ほぼ、炭焼きをする。年間5000キロの炭となり、販売することが出来た。 我々がこれまで主張してきた間伐材の有効利用、針葉植は柱か板に広葉樹は炭材に活用。 山林内市道の法面土止めに利用しました。 炭焼き、薪、竹細工等に有効活用中。 間伐材は流土の防止柵や薪にして、また、雑木は炭に焼いて大勢の人に利用していただいた。くぬぎ等は椎茸やなめこのほだ木にして植菌して、販売した。 木炭600kg  ほだ木600本 木炭化で活用。間伐材の搬出に労力の80%以上を費やすため有効活用は限度がある。
			B 3	植生保護柵設置のため間伐材を100%活用(1年目)、集材機による間伐材はふるさとづくり計画における古道(日陰道)に活用予定。竹間伐材は竹肥料として活用。 本会の実施する工作教室は間伐材を使用したものであるために活用は進んでいると考えられる。
			C 1	
			D 1	搬出が出来てない
	登山道整備等を実施すること とす、歩きやすい登山道に 寄与したか			
	河川・水路が 事業実施後の河川・水路が 親しみやすいものとなって いるか	A 0 B 1 C 0 D 0		
	水辺の生態系に配慮した事 業となったか	A 0 B 1 C 0 D 0		

事業区分	評価のポイント	評価欄	評価理由
普及啓発・教育事業 区分	水源環境の保全・再生の必要性を伝えるプログラムの構成になっていたか	A 5	<p>実際に水源地での活動ですので、現実理解と直結していません。水辺の生き物と水質関係を小学校4年生又は3年生に指導してきました</p> <p>独学ではなく県の環境科学センターなどの資料を使い、またメンバーが講習を受けることで専門的な知識を得ることが出来た事でプログラムの生かされていると思います</p> <p>炭焼き体験、シイタケホダ木作り体験を通じて、里山の活動および保全の必要性等への理解を深めようようにしている。</p> <p>毎年、高評価を得ている。</p> <p>炭の生産、販売を通して資源循環の重要性が問いかけてきた。体験教室の実施により、保全再生事業の必要性の啓発が出来た。</p>
		B 2	<p>平成20年度、21年度と普及啓発・教育事業を実施させていたのだが、ともかく、現在の自然環境がどのような状態になっていたか、水源環境がどのような状況になっていたか、そして機械力がなかった昭和30年代以前、地域に暮らす人々はそのように自然環境を守ってきたか、色々資料を取り揃えて訴えてきたつもりではなかったか、システマ的なプログラム構成にはなっていないか</p>
		C 0	
		D 0	
	普及啓発・教育事業が多 くの人の理解を得られたか	A 6	<p>リーダーが多いことにこれは反映されているが、炭や昔、しいたけや燻製へと付加価値をつけてのイベントでないといは集まりにくい現状があります。</p> <p>水辺の生き物と水質関係を小学校4年生又は3年生に指導してきました</p> <p>6名のメンバーで30名～50名の参加をしていただけの一歩の理解を得ていると思います。県の助成事業ということが一番の理由だと思えます。</p> <p>参加者に満足していただいた。</p> <p>毎年、高評価を得ている。</p>
		B 0	
		C 1	
		D 0	<p>3月末、荒廃農地を復元して栽培した「菜の花」が丘陵地一面に咲きそろう頃、イベントを開催している。新聞等からスコミにも取り上げていただき、遠くは横浜、川崎方面からも多くの人が訪れていた。県からいただいた「水源環境に関する資料」等をお渡しし、同時に法人の活動を説明し、理解を頂くよう努めている。</p> <p>事業の実施広報が、広域にできず、参加者の獲得に、限界があった。</p>

事業区分	評価のポイント	評価欄	評価理由
調査研究事業区分	水源環境の保全・再生を図るうえでの基礎データとして有用性があるか	A 2	水源の水質を客観的な数字で表すことによって、評価、比較しやすくなった。 雨水に降り注ぐ窒素化合物が原因で富栄養化が起こった例は、他件でいくつかが報告されており、今回の調査データは十分に有効であると考えられる。
		B 0	
		C 0	
		D 0	
		A 1	
B 0			
C 1	ワークショップ等のみの報告であり、特にPR活動は行っていない。さらに有効なデータが取れた場合、PR活動を行う予定である。		
D 0			

A…概ね達成できている

C…どちらかといえば達成できていない

B…どちらかといえば達成できている

D…達成できていない

5 制度の利便性評価

(1) 利用しやすい支援制度となっているか

市民事業支援補助金制度についてA～D段階の4段階で評価していただき、その評価をした理由を具体的に記入してください。その他、制度について気付いたこと等(例：概算私について)あれば、その他の欄に記入してください。  
(特にC、D評価をした項目については必ず記入してください。)

評価項目	評価欄	評価理由
申請手続	A 8 B 7 C 3 D 0	○市民事業支援補助金の申請手引書の説明が判りやすく、申請書作成に有効である。その他、審査方法、補助額等運用面に問題は無いと思われるが、最後に提出する完了報告書の作成に多大な時間がかかる。負担軽減の為の方法を検討できないか。
審査方法	A 6 B 8 C 2 D 1	○公金で賄っている以上、客観的に見ておかしくない手続きが必要だと思っ ている。調査・研究、普及・啓発では補助期間が2年間に限定されているのが残 念である。息の長い事業が大半だと思うので、3～5年は補助していただきた い。勿論、内容によっては審査で補助対象外とされることもあり得るが。
対象事業 (※)	A 3 B 3 C 4 D 3	○申請手続が大変。しかし、血税を利用するという点では納得はできる。し かし、もつと敷居を低くして欲しい。シヨンは勤弁して欲しい。こうしたパ ○審査方法で公開報告、プレゼンテーションなどで現地活動の報告をしてもらうなど 工夫する方法もある。 ○各種団体に含ませた支援体制、内容、支援金額が用意されるべき。補助期間 についても自立度をアップするたために限定しているが、山は広く保つていただく にかか出口は無い。な補助というものがあっても良いのではないか。を行って欲しい き政や他団体での助成への移行など広い視野での情報整理・提供を行って欲しい と込考え。防止したい。事業対象の資格、制限などを設けていく必要もあるう。食 本活用する傾向は否定したい。補助額が限定されているので、小さな団体はは じかれる。
補助額	A 5 B 9 C 3 D 1	○この制度で森林再生活動に参加出来るようになり、市から以後の活動につな がる森林ビジョン策定委員会に参加できた。
補助期間	A 6 B 8 C 2 D 2	○雑木の整備の炭焼き活動は、資源循環を構築するには必須の作業活動であ り、単に普及、啓発の手段とはちがう。や地ならし備品補助も補助金対象に検討くだ さい。
		○手続き ○審査 ○対象事業 ○補助額 ○補助期間 ○補助期間 この場合、 ○手続き ○審査 ○対象事業 ○補助額 ○補助期間 ○その他 講師謝礼はありませ
		県職員がわからない事は、ていねいに教えてくれる。 審査する側とされる側に思いの違がある その通りで、森の再生など1～2年で出来ない。 この額が適正であり、大だすかり。 かなりがらん張つても余裕があり良い 申請書類が多く、また、内容も詳細の記載が負担になります。 2年目継続申請は書類審査のみ。新規審査は現行通り。 事業区分現行通り。 初年度と次年度は同額程度にして総額80万円 5か年で結果判定は厳しい、10年単位の事業を望みます。 資機材費を除き管理費は10万円程度でよいと思います。
		○手続き ○審査 ○対象事業 ○補助額 ○補助期間 ○その他 講師謝礼はありませ
		始めるの時やさしくおしえてほしい きびしいです 認められない費用が多すぎます 水環境問題にもっと下さい 30万にして下さい 学習に必要な品が買えません だいたいよいでしょう 小学校の出前授業が多いです 図書券です

評価項目	評価欄	評価理由
申請手続	A 8 B 7 C 3 D 0	<p>○補助金制度についてはあったほうが良いと思います。</p> <p>○申請手続等についてもそれほど煩雑でもありません。</p> <p>○審査方法・補助額・補助期間については止むを得ない範囲と理解しています。</p>
審査方法	A 6 B 8 C 2 D 1	<p>しかしながら、事業活動を推進する中で出る間伐材等の活用についてはすべて補助対象外とせず目的によっては補助対象事業にして欲しいとおもいます。例えば当活動エリアの中には活用できる資源が沢山あります。当地域はまさに水源の里・市民団体の手造りのログハウスをつくり、そこを拠点に首都圏などの物流の場として事業の啓発に取り組みたいと思います。同一団体が関連事業と同時に二つの事業を同時に推進できればと、考えているところです。</p>
対象事業 (※)	A 3 B 3 C 4 D 3	<p>○特に問題はなく、利用しやすい支援制度となっていたのでないかと思う。特に審査方法に関しては、実際にプレゼンテーションを行い、事業の有無を判断する良い方法だと思った。</p>
補助額	A 5 B 9 C 3 D 1	<p>○1次選考、2次選考の評価基準について表記して下さい。</p> <p>○審査員は異なる専門分野を網羅して構成されているのですか 専門分野、略歴等、県HP上で公開されていますか。</p> <p>○間伐材の量的有効活用は今まさに取り組むべき課題、搬出数、有効活用策及び活用率の評価基準を決めてください。</p> <p>○市民事業は森林組合/林業家とは異なり団地形成の出来ない小規模林地を整備し多様な森林の価値の再生にもチャレンジしています。発足間もない団体の支援が必要であり、支援団体拡大のため予算の増額を要望します</p> <p>○補助期間は最大3年、3年間の目標、年度ごとの評価点検が必要と思われるです。</p> <p>○市民事業等支援制度を評価する数値目標はあるのですか。</p>
補助期間	A 6 B 8 C 2 D 2	<p>○申請手続きは事業を実現出来る能力を見極めるのに必要要素を含んでいると思います。審査方法も先輩や委員の現場レベルの目標で指導を受けられるので適切だと思います。</p> <p>○対象事業はその助成の説明と関連しているのですが、大綱を読んで趣旨を解釈していい補助対象と食い違うことがあるのでケース説明などで補って欲しいと思いました。</p> <p>○補助額は現場を配慮した内容だと思えます。</p> <p>○補助期間は1期2年あると年度比較や改善処置などが出来るので事業の評価がしやすくなると思えました。</p>
		<p>○補助額に合わせて活動している部分はあるので、活動の範囲や幅を広げられないのが現状です。手続きに関しては、書類作成などの負担が、本来の活動に影響している部分もあります。</p> <p>○その他の審査方法や、補助期間などは、現状で良いと感じています。</p>
		<p>○プレゼンテーションの時間が極端に短く、十分な審査ができていないのか疑問。事前の書類審査の過程で、さらに詳細な審査が必要な団体およびプログラムに抽出した数団体に限り十分な時間をかけたプレゼンテーションを行うってはどうか？</p>

評価項目	評価欄	評価理由
申請手続	A 8 B 7 C 3 D 0	<p>○本会の学校側からの評価は高く、継続して実施したかったが同様のテーマでは継続して実施が難しいのではないかと思い、他の補助金を模索している。(緑の募金等)</p> <p>しかし、この補助金を利用させていただいたために弾みがついたと思っす。会として別テーマで再度、申し込みたいと思っす。えらわれている。本会委員会が審査されている事、2次選考で説明の機会が与えられている。水源環境と言えは、林地が対象となるが、林地の縁取りとしての耕作地が荒廃しているのが現状である、保水機能はその土地の「透水係数」が問題となるが、荒廃農地は単一植生になり、また、耕運がされない。著しく係数が低下している、是非荒廃農地の復元も支援対象とされたい。効率的に作業するた資機材の購入については、限度額が50万円以上をお願ひしたい。また、普及啓め、資機材の購入に2年が限度となっていて、事業の継続性を図る上からも期間の延長が望まれる。また、50%補助ではなく100%補助が望まれる。</p> <p>○特に問題はなく、利用しやすい支援制度となっていたのでないかと思う。特に審査方法に関しては、実際にプレゼンテーションを行い、事業の有無を判断する良い方法だと思った。</p>
審査方法	A 6 B 8 C 2 D 1	
対象事業(※)	A 3 B 3 C 4 D 3	
補助額	A 5 B 9 C 3 D 1	
補助期間	A 6 B 8 C 2 D 2	

※水源環境の保全に資する事業にもかかわらず、対象外となってしまう事業がないか等

- A…概ね満足できる  
 B…どちらかといえば満足  
 C…どちらかといえば不満  
 D…不満



(2) 水源環境の保全・再生に係るネットワークが構築出来ているか？

現在の制度ではネットワークの構築のため、交流会の実施や県ホームページに各団体のイベント情報・活動支援情報等の掲載を行っております。それらの制度についてA~Dの4段階で評価していたいただき、その評価をした理由を具体的に記入してください。(特にC, D評価をした項目については必ず記入してください。)

評価項目	評価欄	評価理由
交流会 (11月開催)	A 4 B 6 C 6 D 1	<p>○交流会の評価Cに関しては、調査研究事業の場合だとそれぞれの研究が大幅に異なる為、連携が難しいと感じた。また、交流会では調査研究事業の事業数が少なく感じたのも交流がうまくできない要因ではないかと思う。</p> <p>○公開プレゼンテーションに関しては、この補助金(税金)がどのように使われるか県民に公表できる場でもあり、県民として考えた場合でも有効であると考えた。</p>
公開プレゼンテーション (2次選考 会、3月開催)	A 4 B 6 C 1 D 2	<p>○交流会 事業報告です もっと時間を下さい</p> <p>○プレゼンテーションの時間を下さい</p> <p>○県のホームページを見たと言って自宅に変な電話がきます 余計なこと書かないで</p>
県ホームページ	A 2 B 6 C 2 D 2	<p>○1 団体が、実施報告書と次年度の申請を同一時間内に説明するが、別々にした方がより内容が明確になり、判りやすくなると思われる。例えば午前：報告会 午後：申請説明会</p> <p>○HPの活用を今後検討したいと思えます、現状の成果等参考に、募集内容などから、県のアドバンス(共同企画など)が得られたら、有効と思います。</p> <p>○交流会 開催すること自体が目的となっていないか。</p> <p>○プレゼンテーションの時間が短すぎる。</p> <p>○私自身がホームページをみませんので</p> <p>○狭いところでワイワイやっても積み重なるものは無いように思います。工夫したいですね。じっくり話や整備方法を検討したり学習していく事も大切ですね。</p> <p>○2~3分の報告で何が語れるのか。あれは各団体を手玉に取り馬鹿にしています。各々の実情を細やかに把握して、こここのアンケートの内訳を各担当の審査となり、不満ばかりが高まります。</p> <p>○こうした思いは何度もささやいていますますが、通じていますか。沼尾委員長!!! よろしく願いますよ。</p> <p>○交流会 環境科学センターの職員と調査研究に関することで見聞を聞いたのがよかったです。</p> <p>○支部の立ち上げに時間を要し、ネットワーク構築まで余裕がなかった。</p>

評価項目	評価欄	評価理由
交流会 (11月開催)	A 4 B 6 C 6 D 1	○交流会 団体の数に対して、時間が極端に少なく他の団体との交流に使える時間は殆どない。
公開プレゼンテーション (2次選考 会、3月開催)	A 4 B 6 C 1 D 2	○ネットワークを構築するには、年1-2回の交流会ではあまり効果が無いと思われれます。各団体の情報を取りまとめる団体なり人なりが必要ではないかと思えます。情報提示だけのホームページにその役割を持たせるのは、無理があると思えます。
県ホームページ	A 2 B 6 C 2 D 2	○全体交流会の他に事業区分または周辺地域の活動団体間交流会が開催できたらネットワークの構築に役立つものと思えます。 ○ライブイベント 他団体の活動状況を知ることができ大変参考になっています。 ○HP 大変行き届いていると評価します。

ネットワークの構築やその他、財政面以外の支援として必要なものを挙げてください。

- ・行政の介入によるネットワークの構築は本未転倒、市民事業者が主体になるべき。申請時のプレゼンはおくまで非公開、目標達成のための課題解決について専門家を交えてワークショップで話し合う努力が市民事業を育てるのではないか。
- ・ネットワークの構築で大学生や取り組みに賛同してくれる人達へのネットワーク作りは、要望に応じて取り組んで欲しい。
- ・研究職などの専門家からの技術指導
- ・コーディネーター的な役割の団体または個人
- ・専門知識の勉強会
- ・本県の測定値や研究者の動向などを知りたい
- ・神奈川県が進めている事業と本会の立場が異なっているために、戸惑っている部分があります。
- ・スギ花粉が出ない杉の木の植林の件です。本会はこの事業の趣旨に反対の姿勢です。この事業の前に、しっかりとした間伐を実施し、複合林化を進めるべきだと思っております。この調整をしたい。
- ・同事業申請団体との交流(苦労話の共通点がある)接点の企画を願いたい。
- ・里山地権者と当該自治体の交流企画を願いたい。
- ・機械使用での安全衛生講習会紹介と講習補助金制度新設

A…概ね満足できる

C…どちらかといえば不満

B…どちらかといえば満足

D…不満

# 市民事業等支援制度 モニターによる評価

【市民事業モニター実施状況】

回	実施日	モニター団体	モニター事業	実施箇所
1	22. 8. 8(日)	七沢里山づくりの会	森林の保全・再生事業 普及啓発・教育事業	厚木市七沢
		伊勢原森林里山研究会	森林の保全・再生事業 森林の保全・再生以外の事業	伊勢原市日向
2	22. 8. 22(日)	四十八瀬川自然村	森林の保全・再生事業 普及啓発・教育事業	秦野市菖蒲
		しのくぼ	森林の保全・再生事業 普及啓発・教育事業	大井町篠窪
3	22. 8. 23(月)	丹沢森林環境研究所	調査研究事業	山北町川西
		共和地域振興会	森林の保全・再生事業	山北町皆瀬川
4	22. 9. 10(金)	北丹沢山岳センター	森林の保全・再生以外の事業	相模原市青根
		河川生物研究クラブ	普及啓発・教育事業	相模原市橋本
5	22. 9. 27(月)	海老名里山づくりポラ ンティア山仕事の会	森林の保全・再生事業	海老名市上今泉
		きれいな中津川青葉の会	森林の保全・再生以外の事業	厚木市下入川

## 1. ねらい

この評価シートは、貴重な水源環境保全税を財源に実施している現在の市民事業等支援制度が、その目的である「水源環境の保全・再生のための県民主体の取組の推進」に資する制度になっているかについて、県民会議委員と補助団体によって評価するためのシートです。

「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」が施行されて今年で4年目となり、現在、次期の実行5か年計画について検討が進められております。そこで、5か年計画における12の特別対策事業の一つとして位置づけられている市民事業等支援制度についても、その見直しが行われることになりました。

水源環境保全・再生かながわ県民会議では、この市民事業等支援制度をより良いものとしていくためにも、現在の制度について評価を行うとともに、皆様方のご意見を踏まえながら、県に対して提言を行っていきたいと考えております。

そこで、現在の市民事業等支援制度が、その目的である「水源環境の保全・再生のための県民主体の取組の推進」に資する制度になっているかについて、県民会議委員と補助団体の皆様によって評価を行うこととしました。

評価結果は、上記目的を達成するため、より利用しやすく、さらに水源環境の保全・再生に資する制度にするための検討に反映させていただきます。

この補助制度は、県民の皆様からいただいた個人県民税の超過課税（年額約38億円）を財源として実施されており、県民の皆様に対して、事業の透明性を確保し、説明責任を果たしていくことが、特に求められております。こうした点からも、評価について、ご協力をお願いいたします。

なお、これは市民事業等支援制度のあり方について評価を行うためのシートであり、個々の団体の活動自体を評価するものではないことを申し添えます。

## 2 制度評価の視点

事業活動と利便性等から現行の制度について下記の視点から評価をお願いします。

(1) ⑤については補助を受けた事業について記入してください。

なお、県民会議委員については、モニター及び団体へのヒアリングにより評価を行ってください。

(1) 事業活動を通じた制度評価の視点

①活動内容に広がりや深まりがみられたか

②新たな関係性が構築されているか

③事業が継続的に展開されているか

④団体の自立につながっているか

⑤水源環境の保全・再生に資する事業か

(2) 利便性等から見た制度評価の視点

①利用しやすい支援制度となっているか

②水源環境の保全・再生に係るネットワークが構築出来ているか

③目的達成に資する制度になっているか

### 3 評価方法

評価の視点ごとに、評価のポイントがあります。その達成状況をA～Dの4段階(※)で評価し、記入欄に記入してください。また、記入欄にその評価をした具体的な理由を根拠となる数字とともに簡潔に記入してください。

- ※ A…概ね達成できている (概ね満足できる)  
B…どちらかといえば達成できている (どちらかといえば満足)  
C…どちらかといえば達成できていない (どちらかといえば不満)  
D…達成できていない (不満)

#### 4 事業活動を通じた制度評価

評価の視点	評価のポイント	評価欄	具体的な理由（根拠となる数字など）
① 活動内容に広がりや深まりがみられたか	参加者数の増加が見られたか	A 16 B 22 C 16 D 2	<p>具体的な理由（根拠となる数字など）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金によりボランティア活動者に昼食・交通費の支給が出来たので、参加者は増加した。</li> <li>○会員数はおおむね増加傾向にあるが、高齢者の多い地域で会員を増やすのは難しい面もある。</li> <li>○20年度参加者は616名、21年度は市や小学校、トラスト等からの委託による自然観察会の実施で、参加者が1,192名と前年度を大きく上回り活動の展開が見られる。</li> <li>○1日当たり1.3人の増加。増加率約7.3%ということでは微増。</li> <li>○地域が主体の団体であり、地域住民に参加を呼びかけるのは可能。会員の6割強19名の子供会の参加があった。</li> <li>○若い人の参加やリーダーが増えないのは、実施主体のPR不足を否めないが、参加する側の認識の甘さ、無知も影響している。そこで、地元自治会活動の通常の作業に組み込むとか、参加者を広く地域外に募る場合は作業内容、作業現場を正確に周知するなど工夫が望まれる。参加者募集の詳細な内容を申請書に記述されることできないか。</li> <li>○近隣の方が2名参加したが、参加者増員に積極的なアクションがない。</li> <li>○25人前後の人数で作業を行っている。若い人はほとんどおらず、リタイヤした人が多い。</li> <li>○増加の時期もあったが、減り気味である。会員の年齢が上がってきて体力的限界のため参加が減っている。</li> <li>○参加者の高齢化が進み、参加者は減る傾向にあるが、今いる人たちが細く長く取組をしていこうという印象。</li> </ul>

評価の 視点	評価の ポイント	評価欄	具体的な理由 (根拠となる数字など)
① (つぎ)	参加者層 (年齢層や地域分布など) に広がりや深まりが見られたか	A 3 B 25 C 27 D 2	<p>○作業の困難性もあつてか、やや固定化しているが、大 学と連携しており、学生は若さと数で助けになつてい る。</p> <p>○ホームページを見た若者が応募し、活動に参加してい る。</p> <p>○神奈川新聞に掲載されたことがきっかけで横浜市 1 名、大和 2 名、小田原 2 名が新たに参加してくれてい る。</p> <p>○対象主体は小学生であるが、自然観察会として一般向 けに道志川や相模川に広がりを見せている。一方で、 依頼者側の助成金減少で依頼数が伸び悩んでいる様子 もうかがえる。</p> <p>○若い人の参加やリピーターが増えないのは、実施主体 の PR 不足を否めないが、参加する側の認識の甘さ、 無知も影響している。そこで、地元自治会活動の通年 の作業に組み込むとか、参加者を広く地域外に募る場 合は作業内容、作業現場を正確に周知するなど工夫が 望まれる。参加者募集の詳細な内容を申請書に記述さ れることができないか。</p> <p>○町の行事のように活動をしているが、そのためか広範 な参加者の広がりが見られていない。</p> <p>○基本的には有志が集まって調査をしているという状 況。</p> <p>○参加者の高齢化が進み、参加者は減る傾向にあるが、 今いる人たちで細く長く取組をしていこうという印 象。</p> <p>○地元の里山整備で地域住民が主体であり、活動日も平 日と現役世代や他地域からの参加がしにくい。</p> <p>○50～60代中心で若年層の広がりには目に見えないが、子 供会の参加に期待をもちたい。</p>

評価の 視点	評価の ポイント	評価欄	具体的な理由 (根拠となる数字など)
① (つぎ)	事業実施箇所に広がりや深まりがみられたか	A 18 B 20 C 14 D 2	<p>○一般的に森林所有者は他人に管理をまかせたがらない。財産区や共有林など地域と直接関わりのある情報を持っている森林組合との連携が不可欠。</p> <p>○地主の協力もあり、整備箇所が広がっている。</p> <p>○地主との話し合いなどにより、実施箇所は広がっているようである。</p> <p>○現在、12箇所予定点観測を実施しており、これ以上広げることは人員・経費の点で難しいと思われる。データが集まる事で深まりは増すと思われる。</p> <p>○活動自体は広がっている。</p> <p>○補助金で購入した用具で自然観察会が着実に実施できている。オートキャンプ場等で指導と拡がりを見せているが、これからも更に拡がっていくのかが判断できない。</p> <p>○作業面積は前年度より減少しているが、土地交渉等の努力をしている。作業範囲も広がり地域住民も関心を示している。</p> <p>○現在は寺所有の山林を中心に作業しているが、隣接の生産森林組合所有林まで広がれば、地元にもNPO活動が認められたといえる。今後の会の努力に期待したい。</p> <p>○計画どおり植栽を実行しており、それ以上事業を広げようとする考えはないようである。</p> <p>○実施箇所を河川敷に決めている。</p>



評価の視点	評価のポイント	評価欄	具体的な理由 (根拠となる数字など)
① (つぎ)	事業メニューに広がりや深まりがみられたか	A 15 B 20 C 17 D 4	<p>○里山保全に向けて、地主さん達に説明を行う際の見本となるようなモデルとしての整備を試みた点。</p> <p>○事業メニューは確実に増えているようだが、人員が追いつかないように思えた。</p> <p>○調査研究事業では仕方ないが、事業メニューは固定している。が、森林体験教室を開催することで、普及啓発活動への広がりが見られた。</p> <p>○炭焼部会、製材部会はじめ4部会を立ち上げたことで、間伐材を腐らせずに利用できるようになった。</p> <p>○手作りの生き物図鑑の活用、川に入って水質・水生生物の調査と活動の深まりが見られるが、事業自体の広がりを感じられなかった。</p> <p>○大学との連携による調査、各種イベントへの参加、資格の取得、間伐材の利用など森林整備に取り組む姿勢はすばらしい。今後は長期計画に基づき、総合的な森林整備を実施することを期待したい。</p> <p>○荒れた山をきれいに整備できているが、収益を生み出す活動はなかなか出来ていない。</p> <p>○身の丈サイズのことをやっていればよいと考えており、広げる意志はない。</p> <p>○里山整備や草刈を主体に継続。新規メニューは見られないが、活動範囲は広く学校林整備等もやっている。</p> <p>○草花の定植化案を持っているようだが、現状は草刈で手一杯。見直しも視野に入れたほうが良いのではないかと。</p>

評価の 視点	評価の ポイント	評価欄	具体的な理由（根拠となる数字など）
② 新たな関係性が構築されているか	補助制度を通じて様々な主体（他団体や基礎自治体など）との関係性が新たに構築されたか	A. 12 B. 20 C. 17 D. 9	<p>○交流会で知り合った団体と協力した事例が出てきている。</p> <p>○他団体との関係性は乏しいが、交流会で県研究職員との話し合いがなされた。</p> <p>○遊歩道整備において、他団体との交流がなされた。</p> <p>○市教育委員会からの依頼は補助金制度を利用した成果といえる。一方で、他団体や基礎自治体との交流は無いようである。</p> <p>○他団体との交流の必要性を感じていない。ただ、従前から役場や市役所とは連絡を取りながら対応しているという印象。</p> <p>○市から補助を受けている。市の各種行事に参加して、活動のPRに努めている。域外の市民や企業に働きかけを行っているが、この制度によるものかは不明。</p> <p>○3件の問い合わせに対し、1団体と交流はあるようだが、ネットワークや協働、情報交換等の活発さは見られない。</p> <p>○新たな関係性の構築はされていないようだった。</p> <p>○（交流会などで）一同に会しても交流する時間を持っていないのが現状。</p> <p>○地域住民との交流はあるが、他団体や自治体と積極的な関係を築こうとしていないようである。</p>

評価の 点 視	評価 の ポイント	評価欄	具体的な理由 (根拠となる数字など)
③ 事業が継続的に展開されているか	中長期的な事業計画があるか (補助終了後の事業計画があるか)	A 14 B 30 C 11 D 3	<p>○「ふるさとづくり計画書」があるとのこと。</p> <p>○具体的な計画はないが、構想はあるようだ。リーダーが構想をまとめればよいが時間的にも難しいようだ。</p> <p>○2～3年後まで活動計画を立て、それに基づいて作業を行っている。</p> <p>○具体的には聞いていないが、当面の計画はあるように伺っている。</p> <p>○具体的な対策については聞けなかったが、10年間は現在の調査を続けるとの考え。</p> <p>○中長期的な地域づくり計画の中での取組となっている。</p> <p>○砂防ダム周辺への植樹や植生保護柵の延長を今後もある。</p> <p>○整備後は保全と管理をしていく。</p> <p>○現行の活動は継続したい意向だが、具体的な事業計画がない。また、補助金依存の傾向も見られる。培ってきたノウハブをどう生かすか、知恵を出し切っていない。</p> <p>○草花の定植化はゴロタ石の河原に馴染むのか疑問である。目的実現のための手法を検討する必要がある。</p>

評価の 視点	評価の ポイント	評価欄	具体的な理由（根拠となる数字など）
③ （つぎ）	補助が終了した場合の事業継続の見通しは立っているか	A 13 B 25 C 15 D 0	<p>○資機材などを整備し、労力の軽減などの工夫を行っているので、事業の継続は可能と思われる。</p> <p>○補助金はそれなりに働く意欲を引き出しているようだ。終了した場合、ペースは落ちるが継続する。</p> <p>○具体的な対策については聞けなかったが、10年間は現在の調査を続けるとの考え。</p> <p>○炭焼き、簡易製材、イベントなど自立できる要素は十分にもっている。</p> <p>○事業収入により植樹活動の継続が可能。</p> <p>○市から補助金を受けられるので、継続は可能。</p> <p>○会員の連携は強い。</p> <p>○生活環境の保全も視野に入れ地域住民の協力を得られれば継続もよりアツプされるのではないかと。</p> <p>○収入が得られる事業のアイデアを他団体との交流で参考にされると良いと思う。</p> <p>○小学校からの依頼及び市のエコネットからも依頼が始まっているが無報酬であり、また、確実な依頼先の確保には至っていないようだ。</p>

評価の 視点	評価の ポイント	評価欄	具体的な理由 (根拠となる数字など)
④ 団体の自立に なっているか	当補助金以外の活動資金は確保出来ているか	A 15 B 25 C 17 D 2	<p>○他団体（民間・国）の補助金を活用し、活動を継続している。ロゼプラソーターなどの販売をし、活動資金の確保を行っているが、少額である。</p> <p>○炭焼き40～50万円、シイタケ販売などあり、最低限の活動は出来ると思う。</p> <p>○ほかに多くの補助を受けており、資金集めを積極的に進めている。</p> <p>○事業収入により植樹活動の継続が可能。</p> <p>○補助実績からみて、資機材の追加購入がなければ会員と賛助会員からの資金計画で維持できそうだが、会員や賛助会員の減少も見込んで他の資金調達方法も必要ではないか。</p> <p>○市から水辺広場の管理費が入る。その収入を活動費に充当する。</p> <p>○資金面での明確な見通しは見られないが、企業からの活動資金がある。</p> <p>○自然観察会の謝礼金を主な活動資金にしており、観覧会依頼者の増減によって運営が左右される状態。また、現補助金以外の資金確保の手段を講じる手立てをしていない。</p> <p>○炭の販売収入が約40万円程度あるが、補助金がなくなると運営は厳しい。</p> <p>○ほだ木を販売しているが、活動も資金の確保も難しい。</p>

評価の 視点	評価の ポイント	評価欄	具体的な理由（根拠となる数字など）
④ (つぎ)	会員数は増加しているか	A 5 B 27 C 26 D 1	<p>○年2～3人の増加。</p> <p>○わずかであるが増え始めている。</p> <p>○少しずつ増えているが、人材集めが課題。人材集めの窓口が欲しい。</p> <p>○大幅ではないが前年度より増えている。減少していないのは評価。</p> <p>○会員数は横ばいで、高齢化が進んでいる。地元を愛する気持ちだけでは会員は増えないのではないかと。</p> <p>○固定化している。</p> <p>○固定の会員はいるが、増加はしていない。</p> <p>○現会員は11名。会員増へ努力したいというのが具体策が無い。</p> <p>○構成メンバーは自治会員で維持されているが、他に積極的な会員増を図っていない。</p> <p>○やや減少傾向だが、機械力で十二分に実績を上げている。後継者は必要。ただし、意欲のあるメンバーだけで運営するのも一つのやり方ではないか。</p>

A…概ね達成できている

B…どちらかといえば達成できている

C…どちらかといえば達成できていない

D…達成できていない

⑤水源環境の保全・再生に資する事業か

事業区分	評価のポイント	評価欄	具体的な理由 (根拠となる数字など)
特別対策事業区分	<p>水源かん養機能の高い森林に近づいているか(下層植生の回復、林内が明るくなった、皆伐など過度な整備の有無、など)</p>	<p>A 25 B 18 C 2 D 0</p>	<p>○間伐やシカの保護柵を設置しているため、下層植生が回復しており、水源かん養機能のある森林となっている。 ○最近整備したと思われる雑木林は表土が見えたが、以前間伐した場所には下草などが生え、水源かん養機能が改善されていた。 ○市民事業としては高レベルの作業と感じた。古いスギ、コナラやクスギの間伐を行い、若い広葉樹を植栽しており、いずれ水源かん養機能の高い森林に変わるものと思う。 ○荒れていた里山が綺麗になり、不法投棄も減少、木々の管理も同時進行中。 ○どちらかと言うと環境整備的な色彩が強いが、1万本植樹計画や財産区の針葉樹を伐採し、広葉樹の植栽を考えているので、水源かん養機能の高い森林になるでしょう。 ○過酷な環境ではあるが、植樹の努力は続けており、水源かん養機能が期待できる森を作ろうと努力をしている。 ○水源かん養機能が高いとはいえないが、放置されていた里山整備により林内も明るくなり自然回復を目指している。不法投棄や防犯対策の効果も生まれた。</p>
	<p>間伐材を有効に活用したか</p>	<p>A 22 B 13 C 3 D 0</p>	<p>○間伐樹木を自作の現場製材機で加工、植生保護柵の木枠に活用。間伐材によるログプランター作成、販売。 ○間伐樹木を自作の炭焼小屋にて木炭貸し、販売収益がある。副産物の木酢液の活用は少ない。 ○シイタケ用、炭焼き用と、残りはチップにして果樹の肥料にと無駄なく利用。 ○炭焼きやベンチ作り、チェンソーアートなど様々な活用している。 ○林内道の法面土留めに利用。カントリーヘッジとして活用。</p>

(間伐材の搬出事業を含む) 森林の保全・再生事業

事業区分	評価のポイント	評価欄	具体的な理由 (根拠となる数字など)
特別対策事業区分 河川・水路事業	登山道整備等を実施することで、歩きやすい登山道とするなど水源環境の保全に寄与したか	—	—
	事業実施後の河川・水路が親しみやすいものとなっているか	A 1 B 1 C 6 D 1	○事業区分と異なるのではないか。河川敷美化整備というべきか。草刈と併せ、目的合った造成が必要ではないか。
普及啓発・教育事業区分	水辺の生態系に配慮した事業となっているか	A 0 B 2 C 4 D 1	○ハリエンジュの皆伐が有効か疑問である。樹林を残した河畔林として水辺環境の保全としたほうが良いのではないか。
	水源環境の保全・再生の必要性を伝えるプログラム構成になっているか	A 2 B 10 C 4 D 2	○イベントを通し、一般市民に酒匂川を取り巻く環境などを伝えている。 ○授業で水源林や下水、生きるための水等について学んでいる一環として総合学習で教えているが、適切なプログラム構成になっているか不透明。 ○域外の参加者はいるが、継続的な活動にはなかなか結びつかない。里山荒廃の現状を知るという意味では大きな効果はある。 ○小学生や一般向け自然観察会実施により、一般的な河川に対する普及啓発・教育事業としては、ある程度理解を得られているのではないか。 ○チェンソーなどの実務研修や講習を地元住民対象に行っており、かなり限られたものである。これでも良いのかもれない。
調査研究事業区分	水源環境の保全・再生を図るうえでの基礎データとして有用性があるか	A 0 B 1 C 3 D 2	○地元における水質環境変化の指標として、一定の評価は出来るが、基礎データとしての有用性は十分でない。検査方法について専門的な知識を有する員職員等による技術指導が必要と思われる。
	調査研究結果が広く活用されるためのPRを行っているか	A 0 B 2 C 2 D 2	○HPやイベントにおいて、一定のPR活動を実施した。

A…概ね達成できている

C…どちらかといえば達成できていない

B…どちらかといえば達成できている

D…達成できていない



## 5 制度の利便性評価

### (1) 利用しやすい支援制度となっているか

市民事業支援補助金制度についてA～D段階の4段階で評価していただき、その評価をした理由を具体的に記入してください。その他、制度について気付いたこと等（例：概算払について）あれば、その他の欄に記入してください。

（特にC、D評価をした項目については必ず記入してください。）

評価項目	評価欄	主な理由
申請手続き	A 17 B 22 C 9 D 2	事務手続きの簡素化は一考を要しよう。 「事業の目的及び内容」「事業目的」「事業概要」など言葉の整理は必要。
審査方法	A 12 B 35 C 2 D 0	書類だけで判断するのは理解不足である。「現場」を見る必要性を感じる。 現場における中間審査（中間評価）も検討してはどうか。 事前審査でヒアリングをすることも一つの方法と考える。 申請団体の熱意を汲み取れるような審査方法も考慮すべき。
対象事業(※)	A 9 B 12 C 10 D 3	水源環境保全・再生に資する事業か基準を明確にしたほうが良い。
補助額	A 14 B 24 C 7 D 0	限られた予算の範囲で補助額を決定すればよく妥当と考える。 事務経費など直接事業費以外の支出科目を認めては。
補助期間	A 15 B 18 C 12 D 2	団体により延長を考慮しては。 長期プログラム制の導入…3年間事業。 2年間の内に自立への道を探り、必要に応じて資金面以外のバックアップをする。（普及啓発）
その他 ( )		チェンソー技術講習会の開催 チェンソー技術者の派遣制度の創設 ボランティア保険の改善化 専門家によるアドバイス制度 概算払の導入

※水源環境の保全に資する事業にもかかわらず、対象外とになってしまう事業がないか等

A…概ね満足できる

B…どちらかといえば満足

C…どちらかといえば不満

D…不満

(2) 水源環境の保全・再生に係るネットワークが構築出来ているか

現在の制度ではネットワークの構築のため、交流会の実施や県ホームページに各団体のイベント情報・活動支援情報等の掲載を行っております。それらの制度についてA～Dの4段階で評価していただき、その評価をした理由を具体的に記入してください。(特にC, D評価をした項目については必ず記入してください。)

評価項目	評価欄	主な理由
交流会 (11月開催)	A 9 B 26 C 8 D 0	作業が少ない1、2月開催が良いのでは。 参加しない人の調査が必要だろう。 参加団体同士の積極的な交流がされていない。交流会の内容にもう一工夫必要。 関心のあるテーマについて、自由に議論できるような仕掛けのほうが良い。 団体相互のオルガナイズ機能を持たせるべき。
公開プレゼンテーション (2次選考会、3月開催)	A 3 B 24 C 5 D 0	実績報告と申請の時間を分けて欲しい。分けてあるほうが内容が明確になり、分かりやすい。 時間不足でうまくプレゼンできない団体もあるが、事前に持ち時間を知らされており、どうアピールするか参加者側にも工夫が必要。 県ホームページに掲載されている箇所が分かりにくい。 支援団体の紹介ももう少し工夫があると良い。
県ホームページ	A 5 B 19 C 0 D 0	

ネットワークの構築やその他、財政面以外の支援として必要なものを挙げてください。

整備場所確保には、土地交渉が重要となるが、行政のバックアップがあれば交渉しやすくなる。

支援団体の活動をより多くの市民に知らせる広報的な支援を広げるべき。

他の補助制度に関する情報

A…概ね満足できる

B…どちらかといえば満足

C…どちらかといえば不満

D…不満

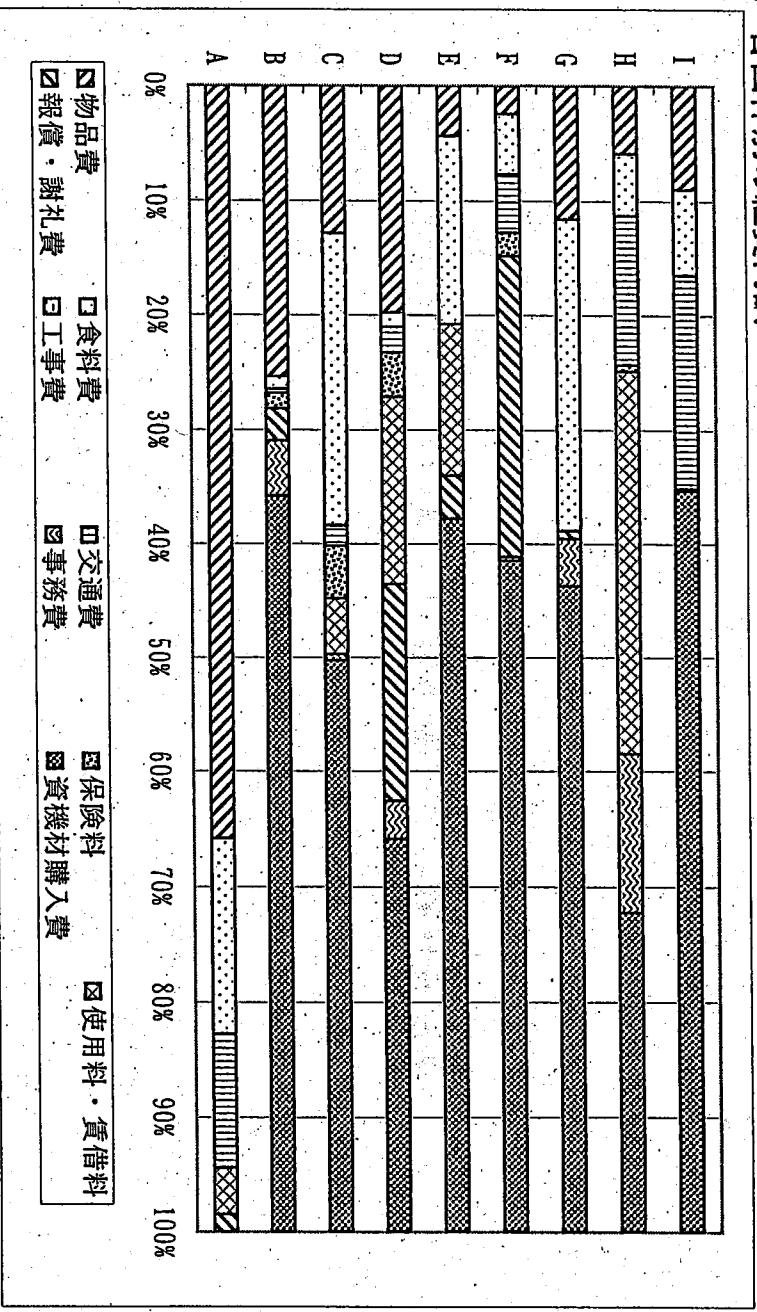
## 補助事業実績に基づく分析

### 事務局による分析のねらい

- (1) 補助実績について  
類似の活動を行っている団体の使用している経費を比較することにより、補助申請額の内容を検討する材料とする。
- (2) 活動実績について  
継続団体については、項目ごとに数値の変遷を把握することで継続性があるか否か検討を行う。
- (3) 共通事項  
類似の活動を行っている団体間の経費と実績を比較することで、事業採択の際の基準項目等の見直しについて検討を行う。

# 1 森林の保全・再生事業実績に基づく分析

## 1 補助実績に係る分析 (1) 各団体別の経費内訳

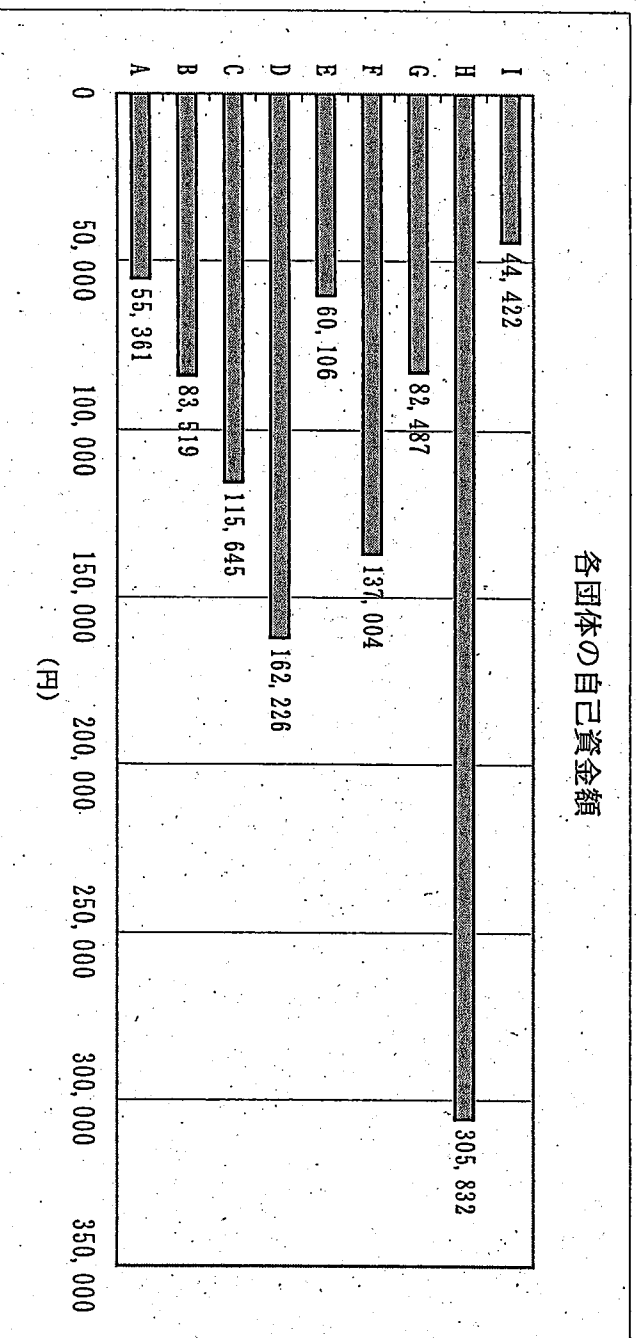
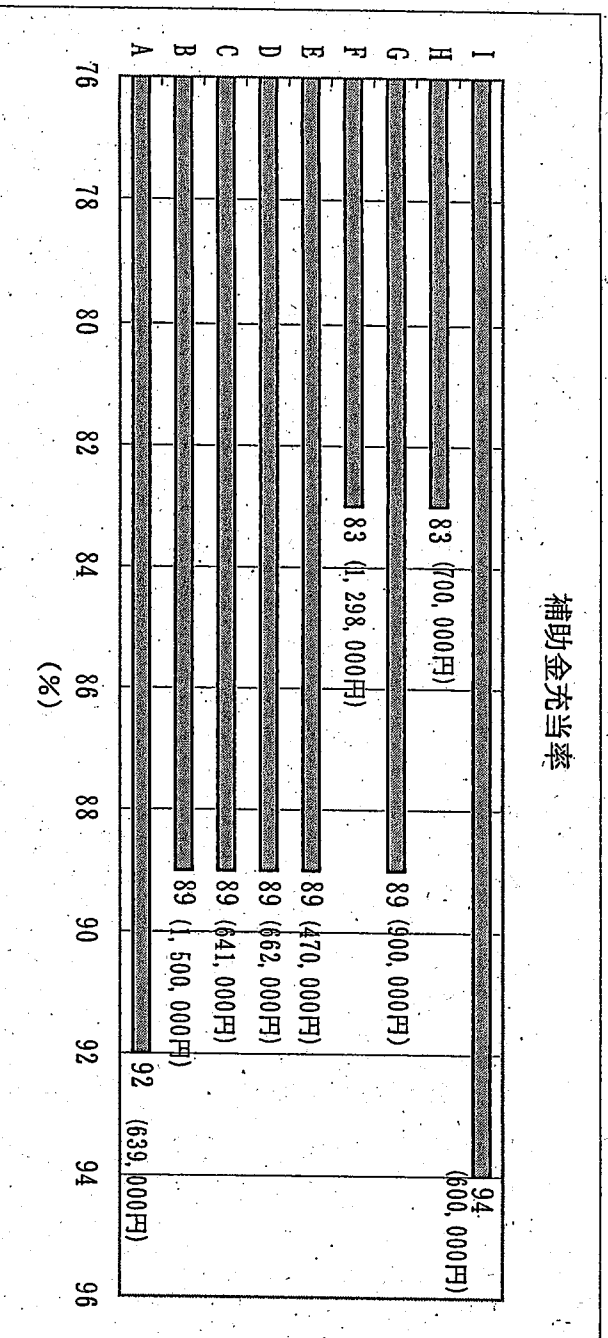


費目	内訳
物品費	・鉄、鎌、鋸替刃等消耗器具 ・森林整備用物品（シユロ縄、針金、竹箒等） ・燃料費
食料費	・参加者弁当 ・飲み物代
交通費	・電車代
保険料	・グリーンボランテア保険 ・レクリエーション保険
使用料・賃借料	・貸し切りバス ・炊き出し用プロパン
報償・謝礼費	・炭焼き指導謝礼 ・ユニボ操縦謝礼 ・チェンソー資格者謝礼
事務費	・チラシ印刷作成費 ・クラブ通信発送費 ・チラシ発送費 ・チェンソー講習会参加費 ・写真代 ・郵送費
資機材購入費	・チェンソー ・安全带 ・刈払機 ・鋏、鎌、鋏

### <分析概要>

- 資機材の購入をしていないI団体を除く、全ての団体において活動経費に占める資機材費の割合が一番高く、平均で43%となっている。
- また、要望の高い保険料については、補助対象となっているにもかかわらず、加入している団体は9団体中5団体となっている。

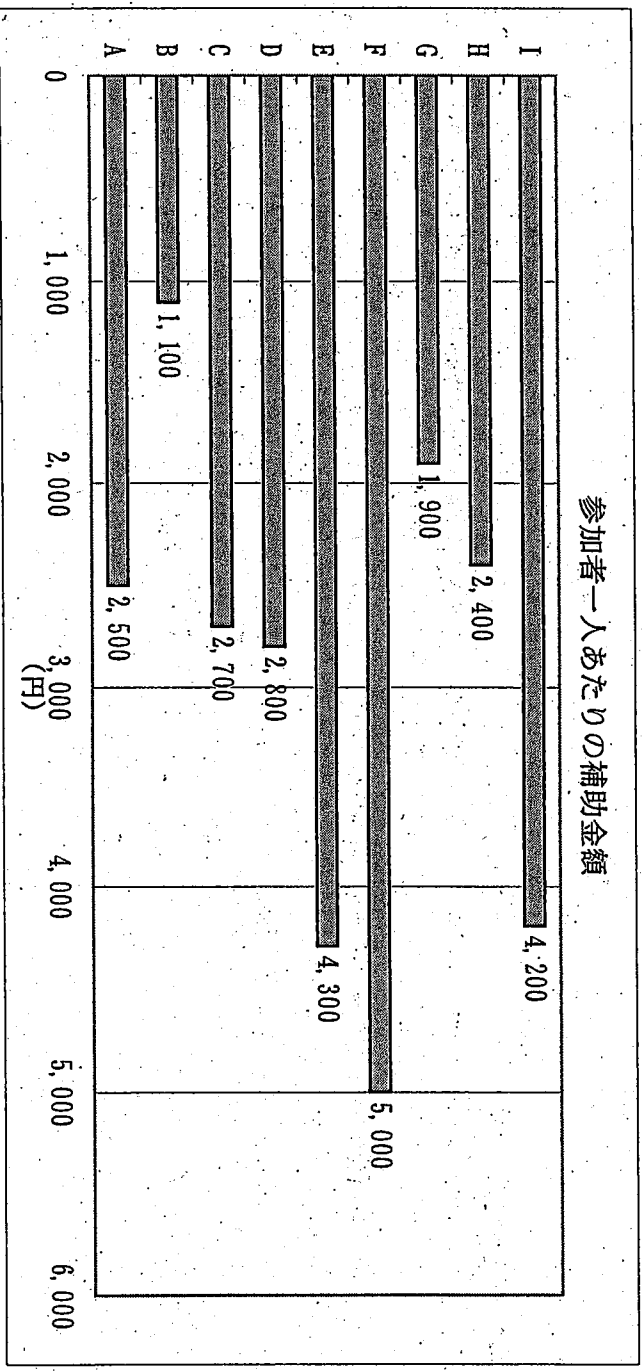
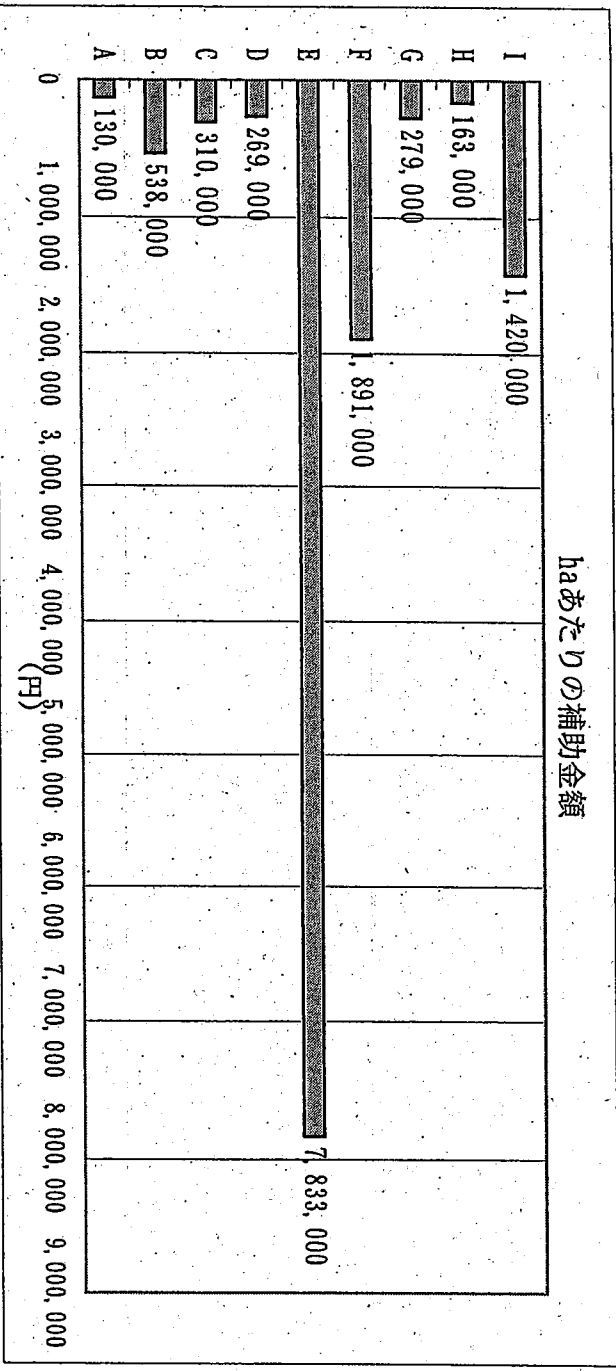
(2) 各団体別の資金内訳



<分析概要>

- 各団体における森林の保全・再生活動経費に占める補助金の充当率は、いずれも80%以上と高くなっている。
- 一方、自己負担額は最高で305,832円で10万円以下が5団体となっている。

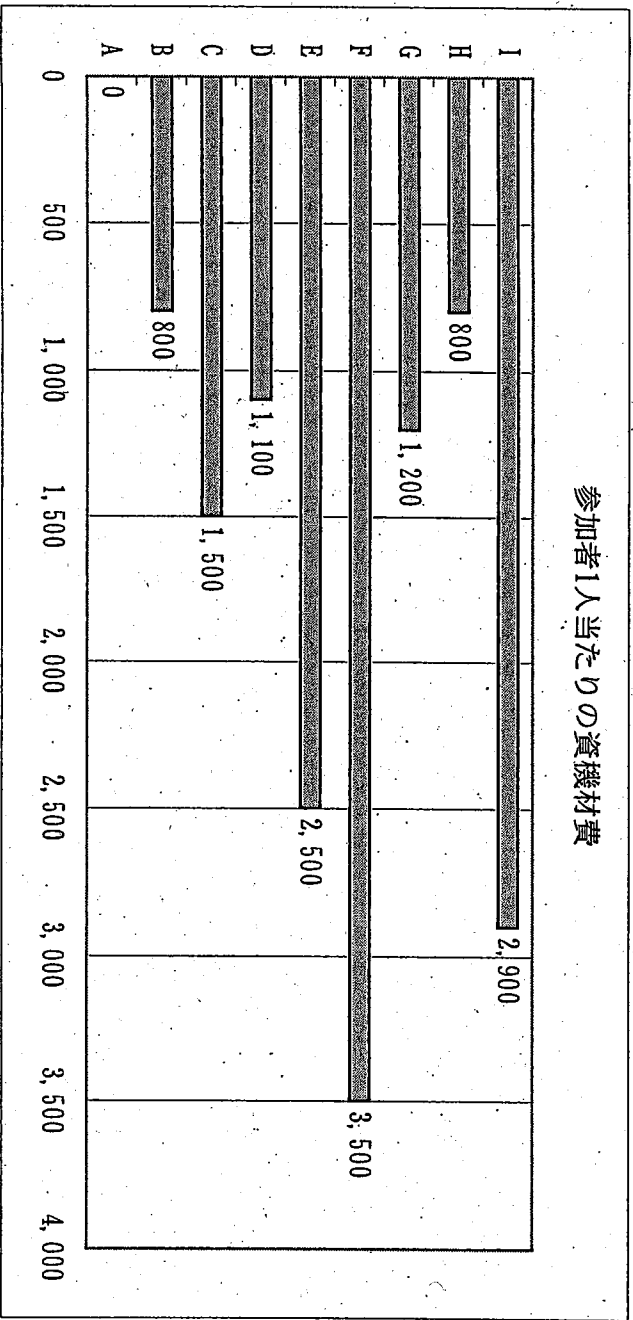
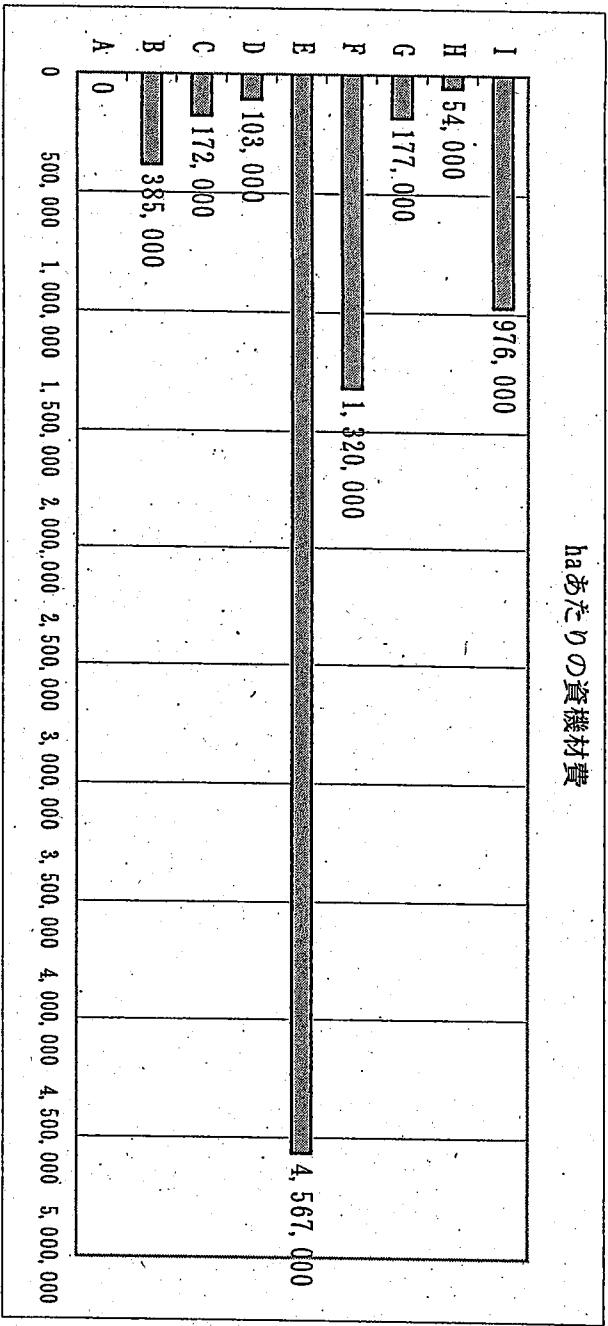
(3) 各団体別の補助金額の比較 (費用対効果)



<分析概要>

- 各団体の活動面積 (=整備面積) 当たりの補助金額を比較したところ、最小単価と最大単価では約60倍の開きがある。なお、通常の事業で行う一般的な森林整備に係る経費は、ha当たり概ね60万円程度である。
- 一方、参加者一人当たりの補助金額で比較した場合には、最小単価と最大単価の開きは5倍程度で、最大でも5,000円となっている。

(4) 各団体別の資機材費の比較 (費用対効果)

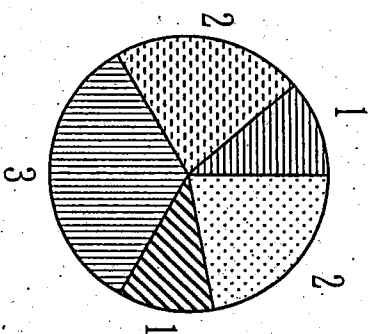


<分析概要>

- 各団体の活動面積 (=整備面積) 当たりの資機材購入費を比較したところ、最小単価と最大単価では約85倍の開きがある。
- 一方、参加者一人当たりの補助金額で比較した場合には、最小単価と最大単価の開きは4倍程度で、最大でも3,500円となっている。

(5) 各団体別の食料費の比較

参加者一人当たりの食料費



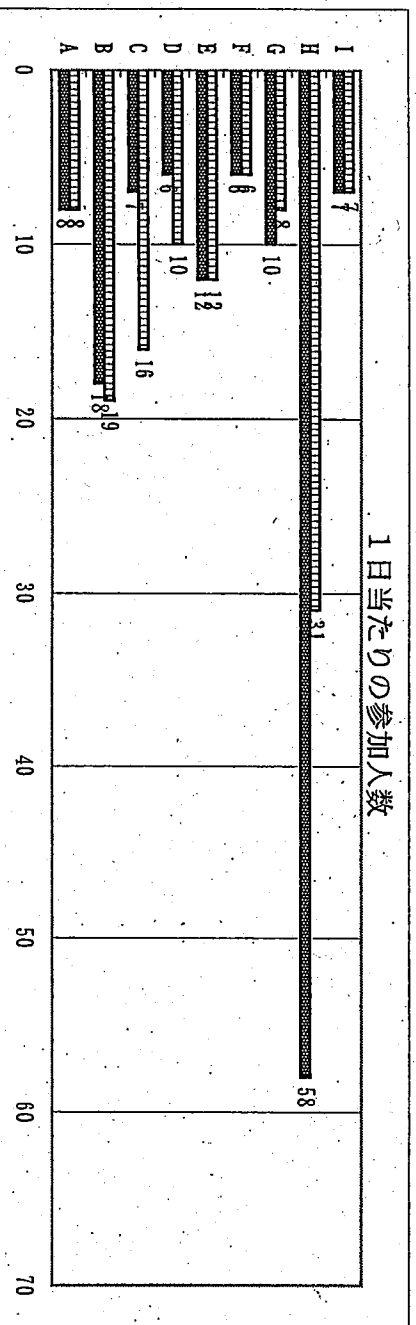
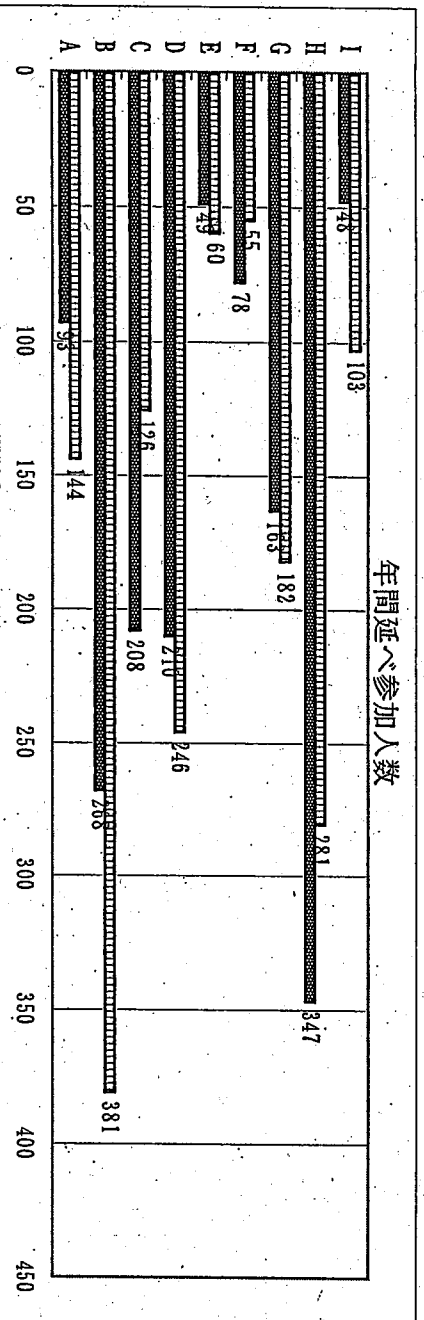
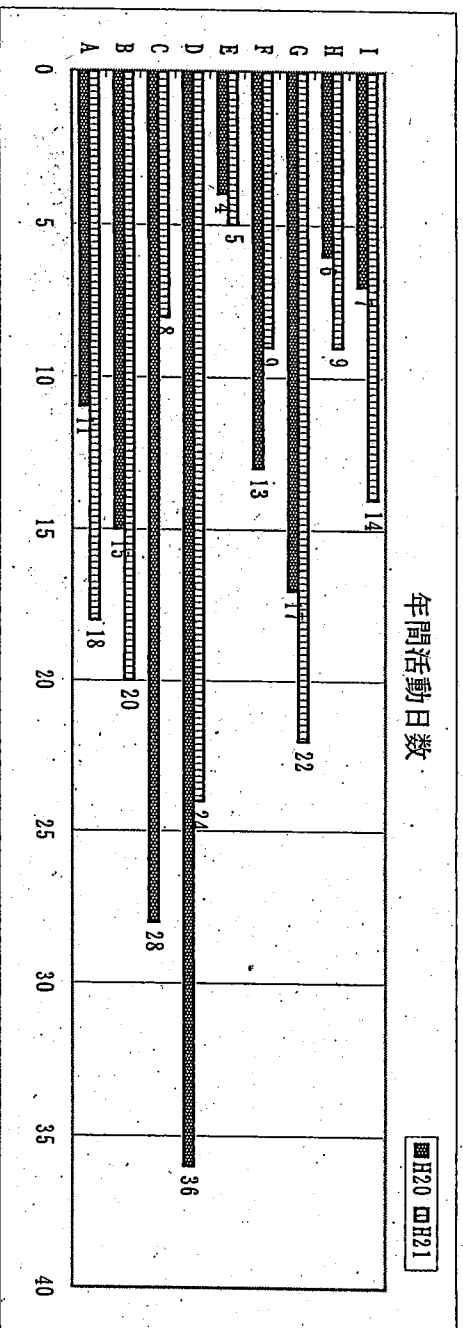
▣ 100 ~ 300 ▣ 301 ~ 500 ▣ 501 ~ 700 ▣ 701 ~ 800

<分析概要>

- 各団体別の参加者一人当たりの食料費は、100円以下が2団体、最大でも800円となっている。



## 2 活動実績に係る分析



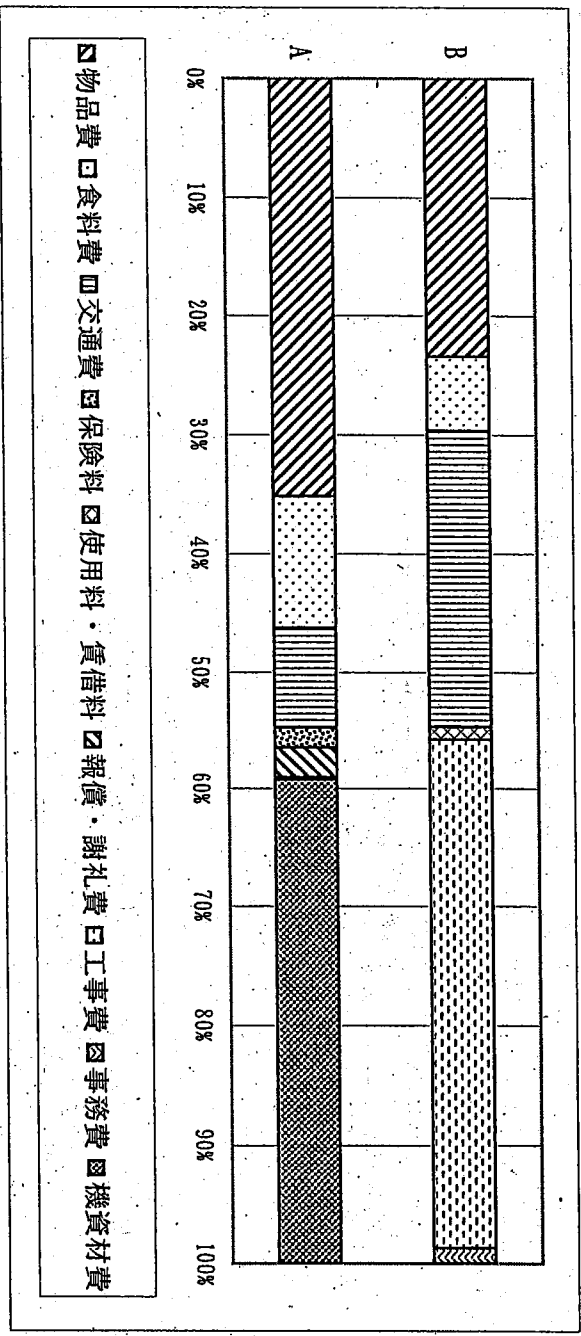
### <分析概要>

- 年間活動日数は、9 団体中 6 団体で 2 年目に増加していたが、その一方で、活動日数が 1 / 4 近くまで大幅に減少した団体も見受けられた。
- 年間の延参加者数については、9 団体中 6 団体で 2 年目の参加者数が増加しており、減少した団体についても活動日数ほどの大幅な減少は見られていない。
- なお、活動日数が増加したにもかかわらず延参加人数が増加した団体が 1 団体。一方、活動日数が減少したにもかかわらず延参加人数が増加した団体が 1 団体であった。
- 各団体における活動 1 日当たりの参加人数については、1 団体大幅に減少した外は、おおむね同じか若干増加している状況であり、活動日数及び延参加者数とも前年を下回った団体 C では、1 回当たりの参加者数は倍増となっている。

## II 森林の保全・再生以外の事業、資機材の購入事業に基づく分析

### 1 補助実績

#### (1) 各団体別の経費内訳

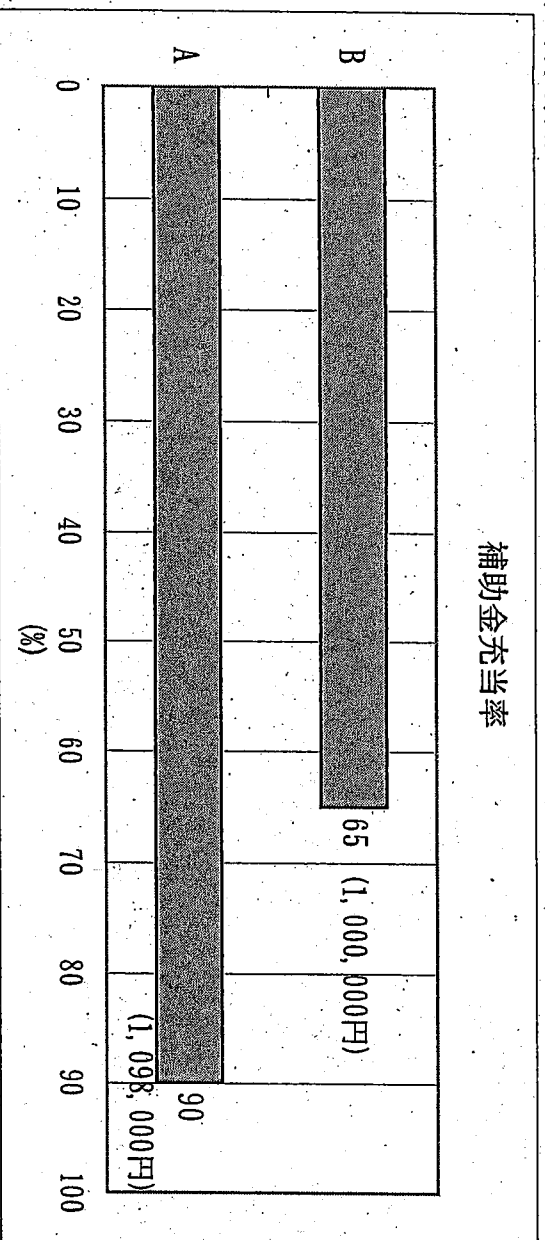


費目	内訳
物品費	・鹿柵材料一式 ・草刈鎌 ・ワイヤーロープ ・木工サンダー
食料費	・ボランティア等参加者昼食代
交通費	・ボランティア等参加者交通費
保険料	・ボランティア保険
使用料・賃借料	・ダンブリース料
報償・謝礼費	・集材指導
工事費	・鹿柵設置委託 (業者施工) ・植林委託 (業者委託)
事務費	・葉書き代 ・書類作成、印刷代
機資材費	・集材費 (ひつぱりだこ)

### <分析概要>

- 補助金を工事費に充当したのは、全ての事業、団体 (17団体) の中で、森林の保全・再生以外の事業における団体Bのみで、その内容は、プロの業者への整備の委託である。
- 団体Bにおいては、交通費が実費ではなく定額 (1,000円、1,300円) で支払われている。

(2) 各団体の資金内訳



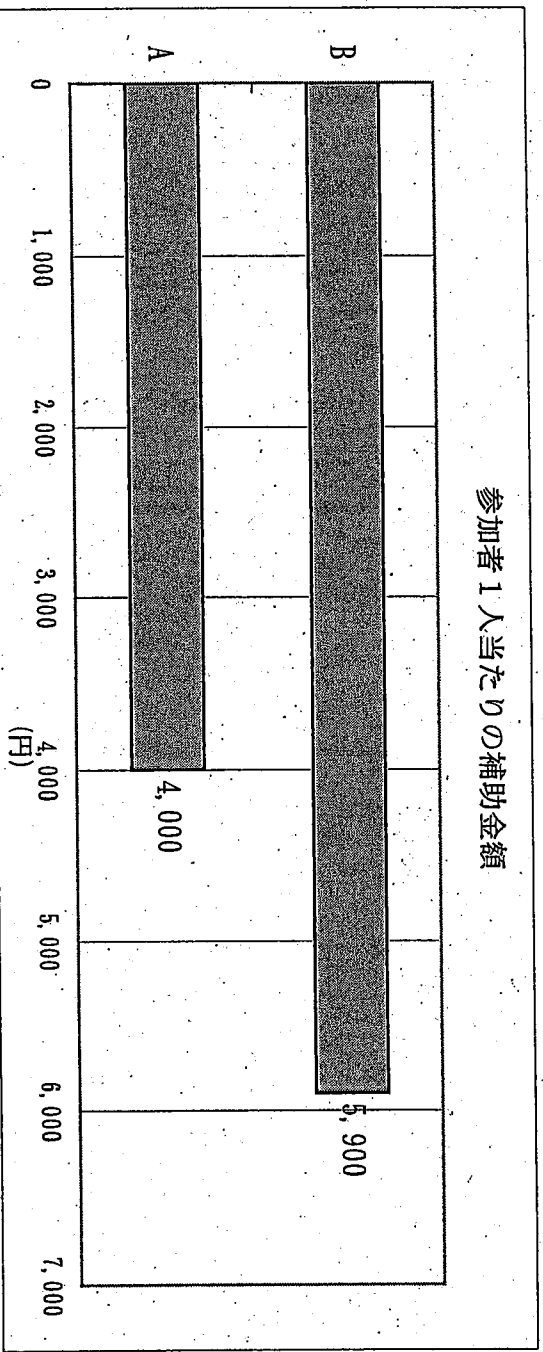
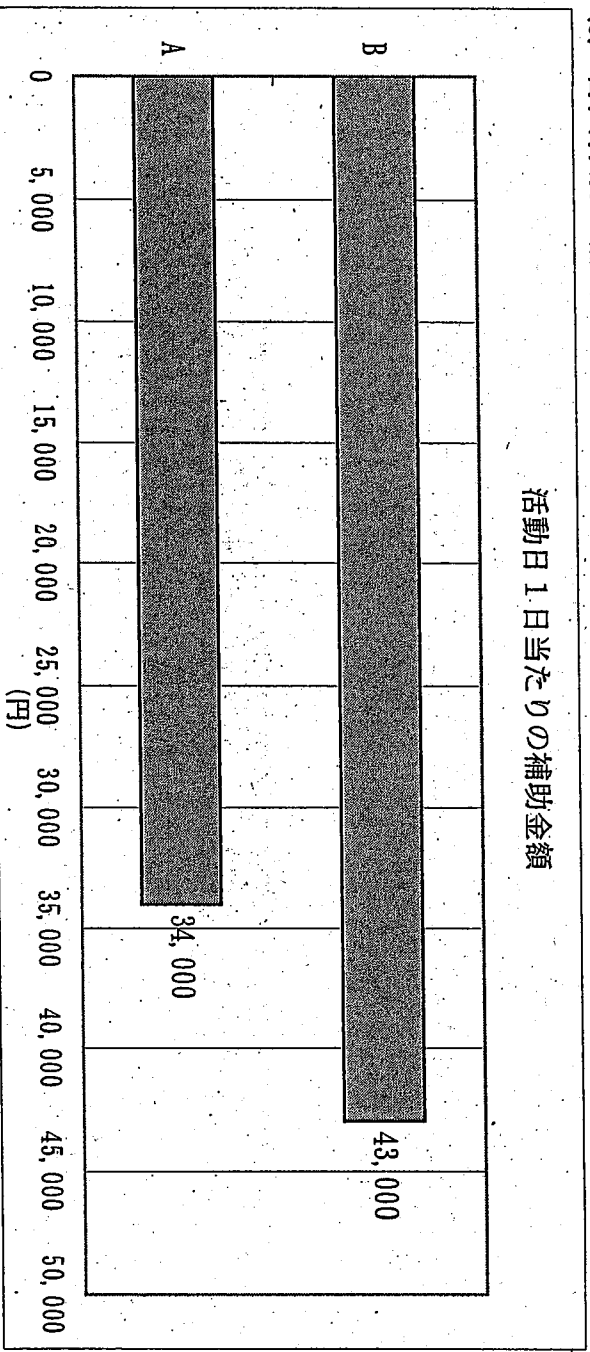
<自己資金額及び収入内訳>

A	126,094円	◇ 会費収入
B	540,494円	◇ 会費収入 ◇ 他事業補助金

<分析概要>

- 補助金の充当率は、団体によりまちまちであった。
- 自己資金額も団体により開きがあるが、団体Bは会費収入以外に他の補助金を充当している。

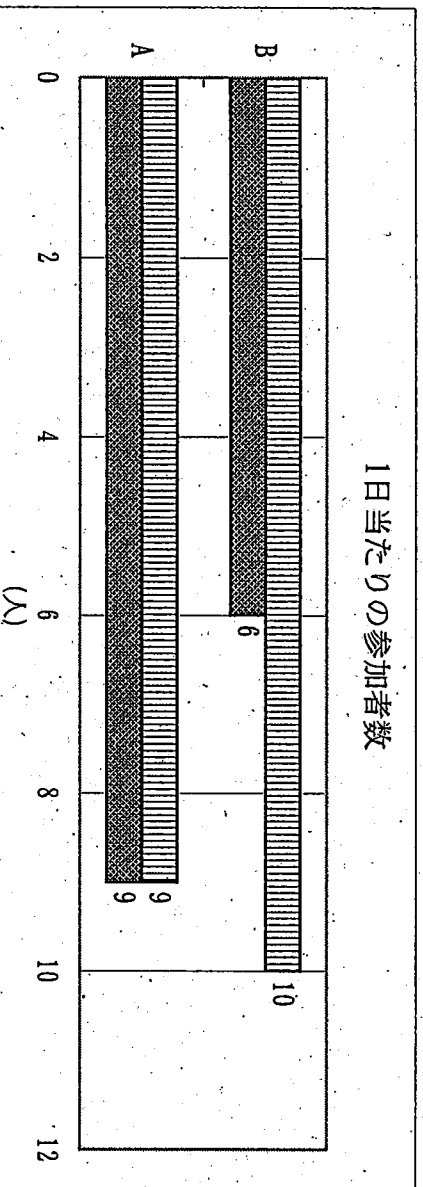
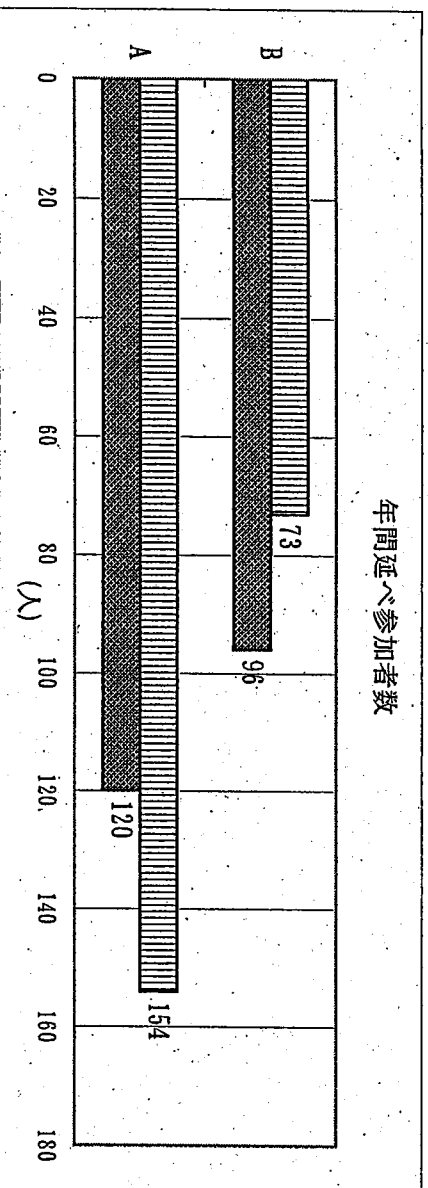
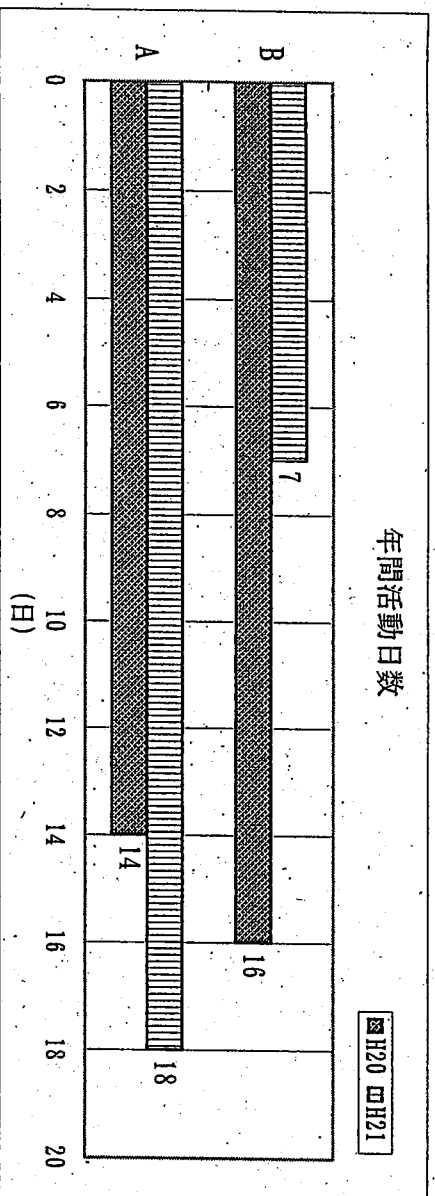
(3) 各団体別の補助金額の比較 (費用対効果)



<分析概要>

- 活動費 1 日当たりの補助金額は、それぞれ43,000円、34,000円で、参加者一人あたりではそれぞれ、5,900円、4,000円と大きな開きは無かった。

## 2 活動実績に係る分析



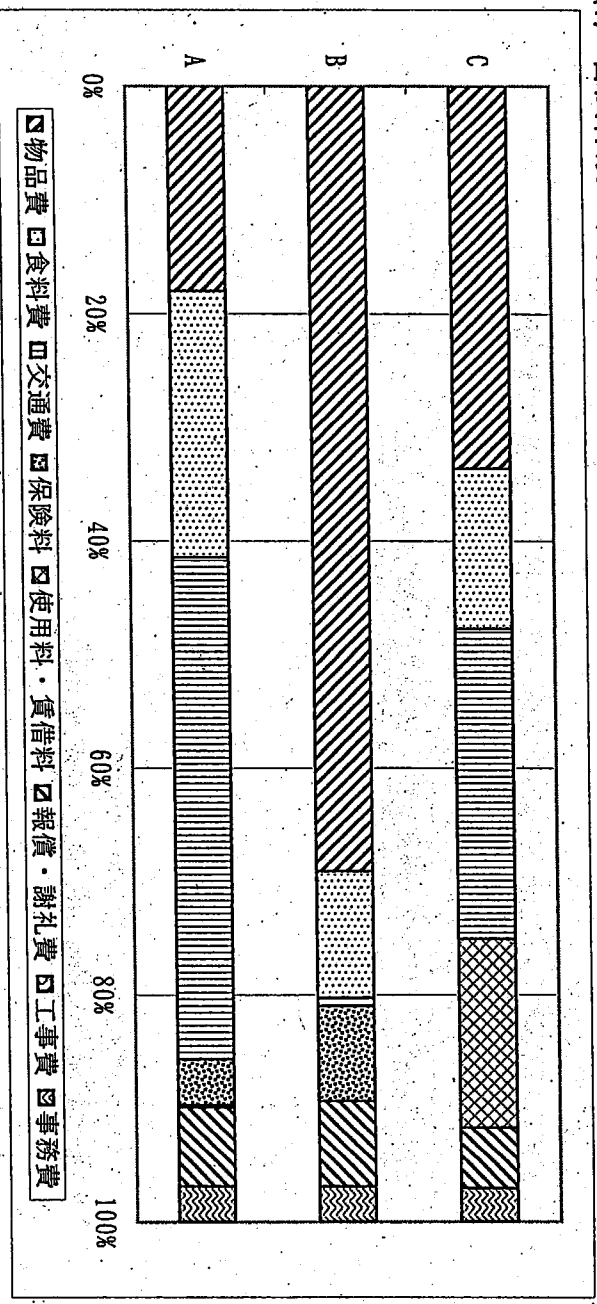
### <分析概要>

- 年間活動日数については、団体Bにおいて2年目の日数が半分以下となっている。
- 団体Aは、年間活動日数及び延べ参加者数は、2年目の方が増加しているが、1日当たりの参加者数は、同数となっている。
- いずれの団体も、1日当たりの参加者数は10名程度でそれほど多くなかった。

### III 普及啓発・教育事業実績に基づく分析

#### 1 補助実績

##### (1) 各団 thể別の経費内訳

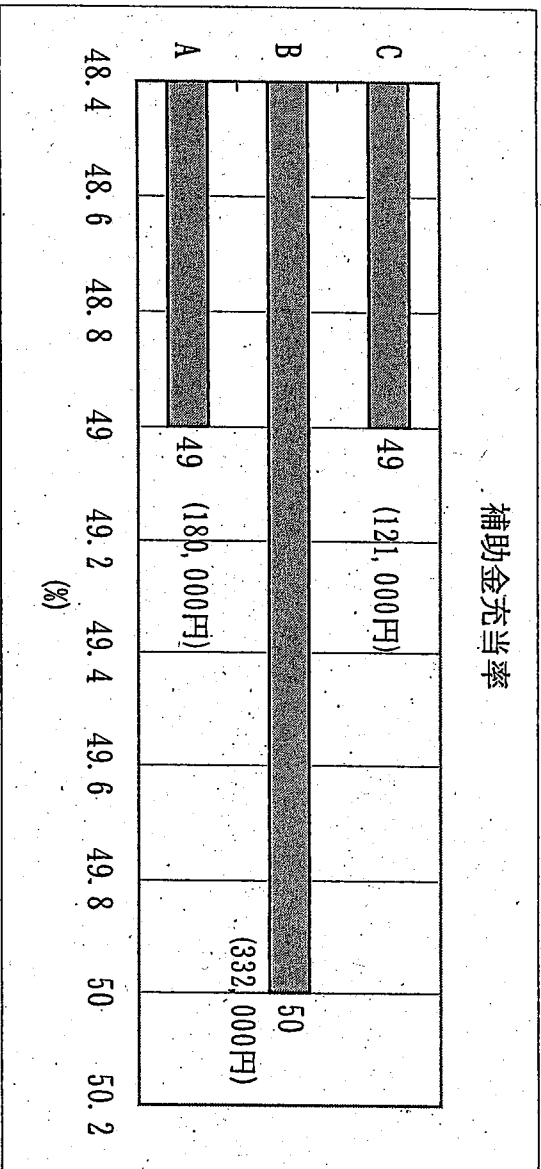


費目	内訳
物品費	・ 胴長 ・ 学習用教材資材 (綱、バケツ、フルイ等) ・ パネル代 ・ きのご種駒 ・ ピザ、バームクーヘン材料費
食料費	・ 講師 (会員) 弁当 ・ 飲み物代
交通費	・ 電車代
保険料	・ ボランティア保険
使用料・賃借料	・ 車両借り上げ
報償・謝礼費	・ 観覧会等講師謝礼
事務費	・ コピー代 ・ 郵送費 ・ 事務用品 (マジック)

#### <分析概要>

- 経費配分における共通した傾向は見られない。
- 団体Bについては、物品費等活動に必要な経費に要する割合が高いのに対し、他の2団体では、会員の食料費や交通費といった活動内容に直結しない経費の割合が高くなっている。

(2) 各団体別の資金内訳



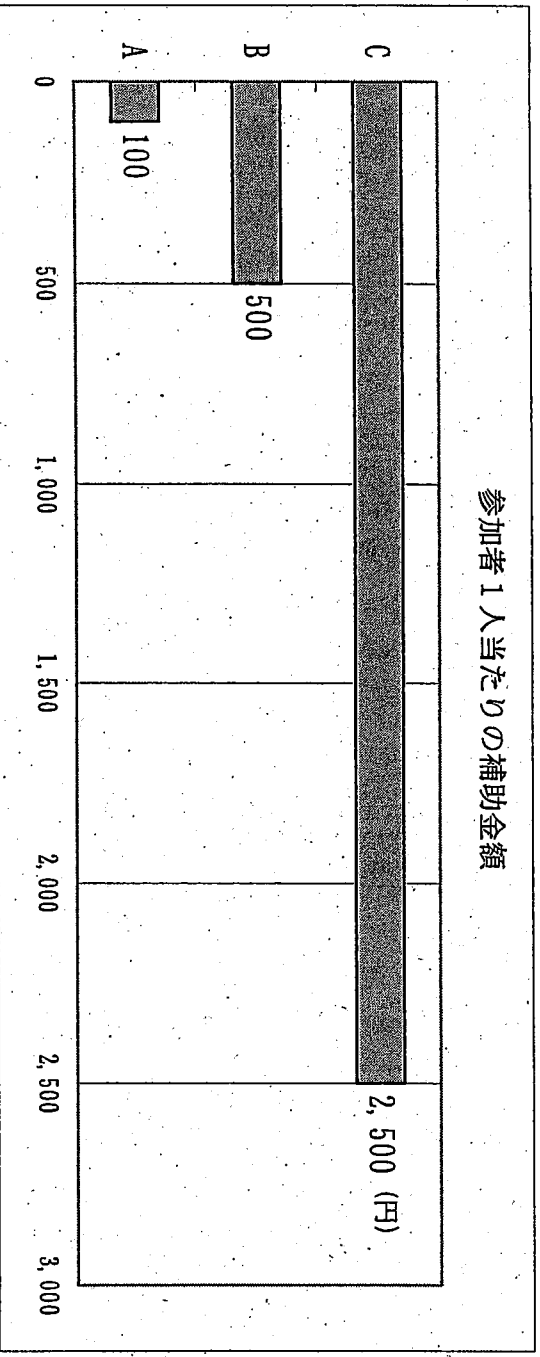
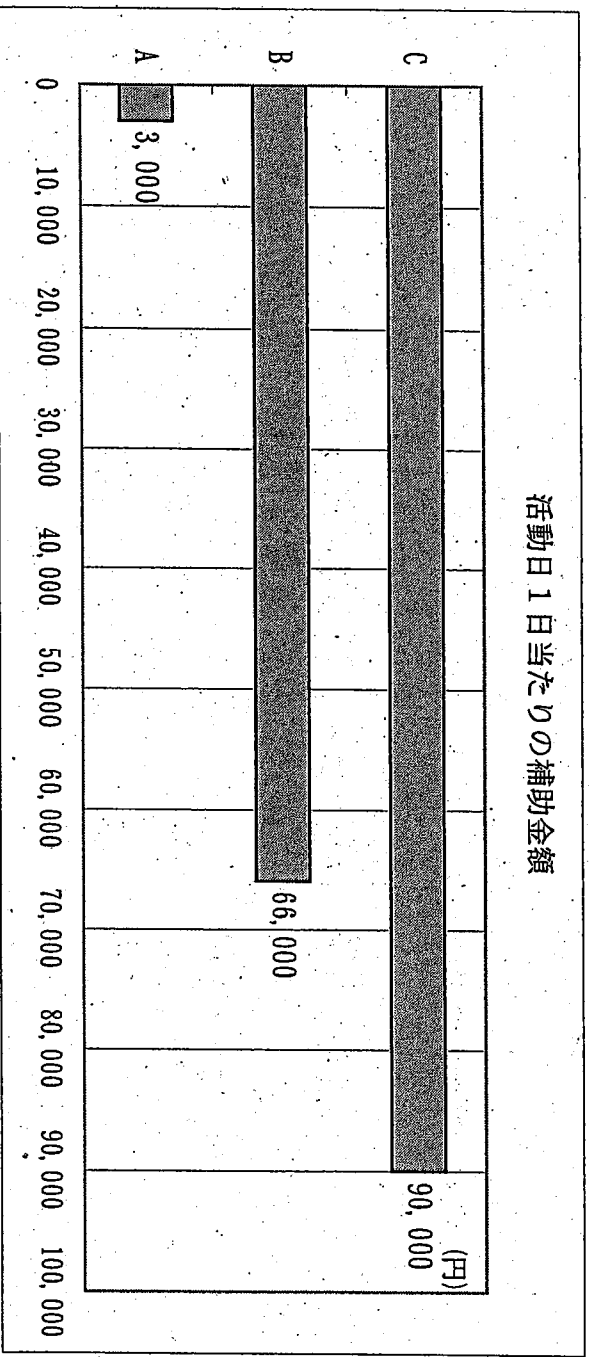
<自己資金額及び収入内訳>

A	123,996円	◇ 会費収入 ◇ 講師派遣による謝礼収入
B	332,560円	◇ 会費収入 ◇ 団体主催の体験講習の参加費収入
C	184,553円	◇ 会費収入 ◇ 寄付金

<分析概要>

- 各団体における活動経費に占める補助金の充当率は、いずれも50%程度となっている。
- 一方、自己負担額は、会費収入及び活動収入（謝礼、参加費）で賄っているほか、寄付金を募っている団体もあった。
- 参考として、謝礼は約1,500円/人。体験講習参加費は、2,000円/人。

(3) 各団体別の補助金額の比較 (費用対効果)

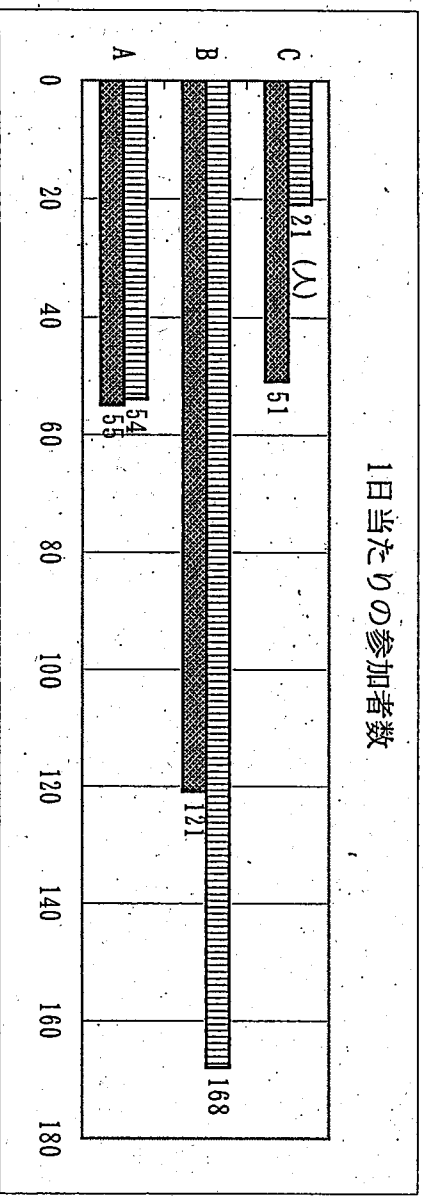
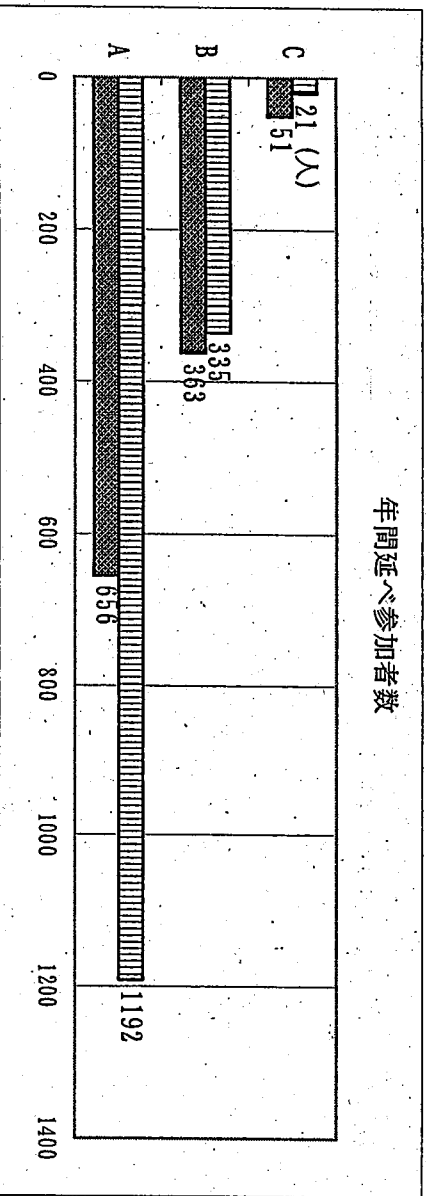
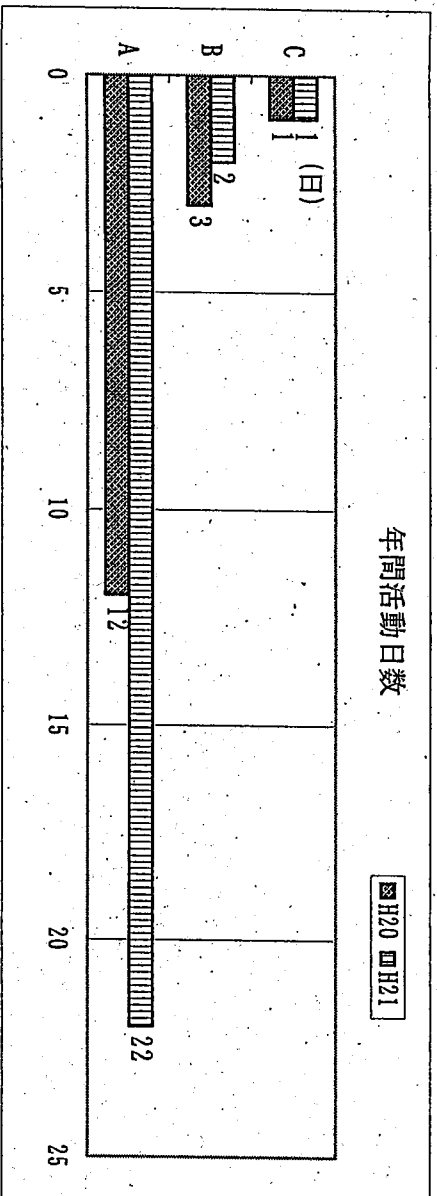


<分析概要>

- 各団体の活動日数当たりの補助金額を比較したところ、最小単価と最大単価では30倍の開きがある。
- 一方、参加者一人当たりの補助金額で比較した場合においても、最小単価と最大単価の開きは25倍程度で、最大で2,500円となっている。



## 2 活動実績に係る分析



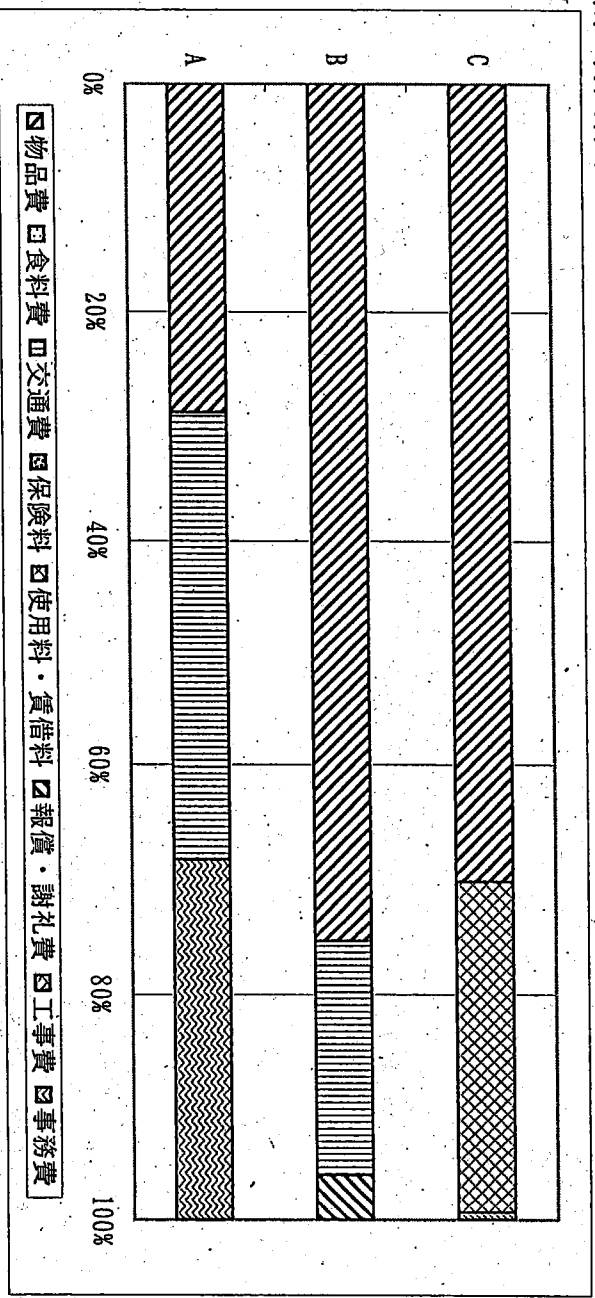
### <分析概要>

- 年間活動日数は、1団体で2年目に大幅に増加したが、その他は、ほぼ同じであった。
- 年間の延参加者数については、2年目に参加者数が増加したのは1団体で、残りの2団体はいずれも減少している。
- 各団体における活動1日当たりの参加人数については、1団体大幅に減少した外は、おおむね同じか増加している状況であり、活動日数及び延参加者数とも前年を下回った団体Bでは、1回当たりの参加者数は倍増となっている。

# IV 調査研究事業実績に基づく分析

## 1 補助実績

### (1) 各団 thể別の経費内訳

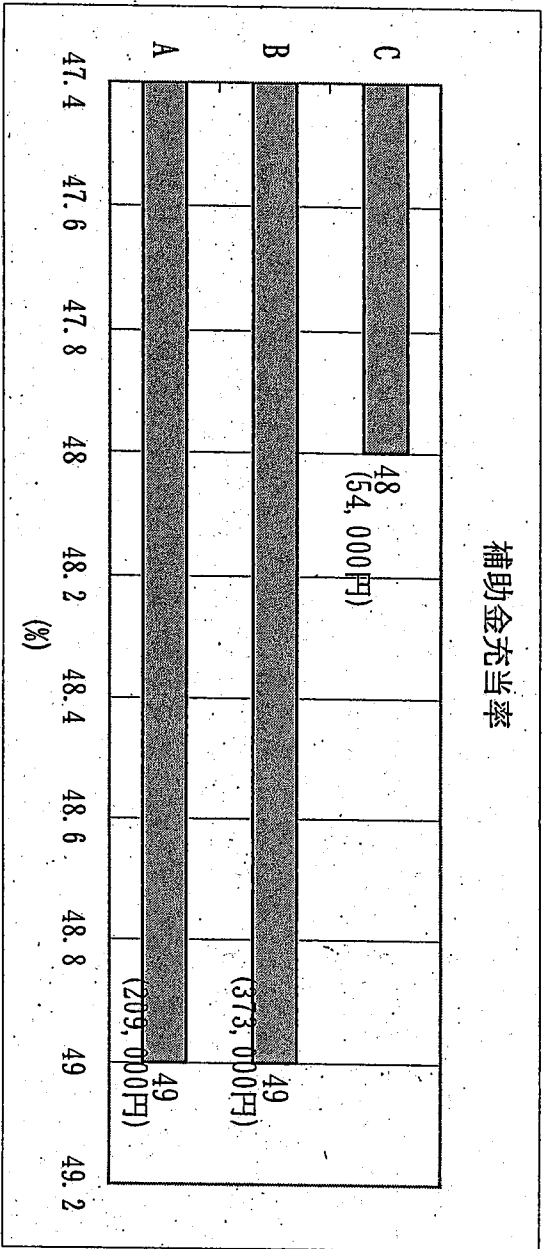


費目	内訳
物品費	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査試験資材 (パツクテスト、大腸菌検出紙等)</li> <li>調査用容器等作成資材</li> <li>顕微鏡</li> <li>流速計</li> <li>水槽</li> </ul>
食料費	—
交通費	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速料金</li> <li>電車代等</li> </ul>
保険料	—
使用料・賃借料	<ul style="list-style-type: none"> <li>車借上げ</li> </ul>
報償・謝礼費	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元協力者への謝礼 (実績で確認できず)</li> </ul>
事務費	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリアファイル等消耗品</li> </ul>

### <分析概要>

- 経費配分における共通した傾向は見られないが、全ての団 thểで使用していた経費は物品費で、そのうち2団 thểにおいて物品費の割合が一番高かった。
- 団 thểBの交通費は、実費ではなく一律1人2,000円であった。また、団 thểBの報償費については、実績が不明。
- 団 thểCの車両借上げについては、会員の車両の借上げで、一律6,000円/回であった。また、車両の借上げ代金は、そのまま会員から寄付を受けている。

(2) 各団体別の資金内訳



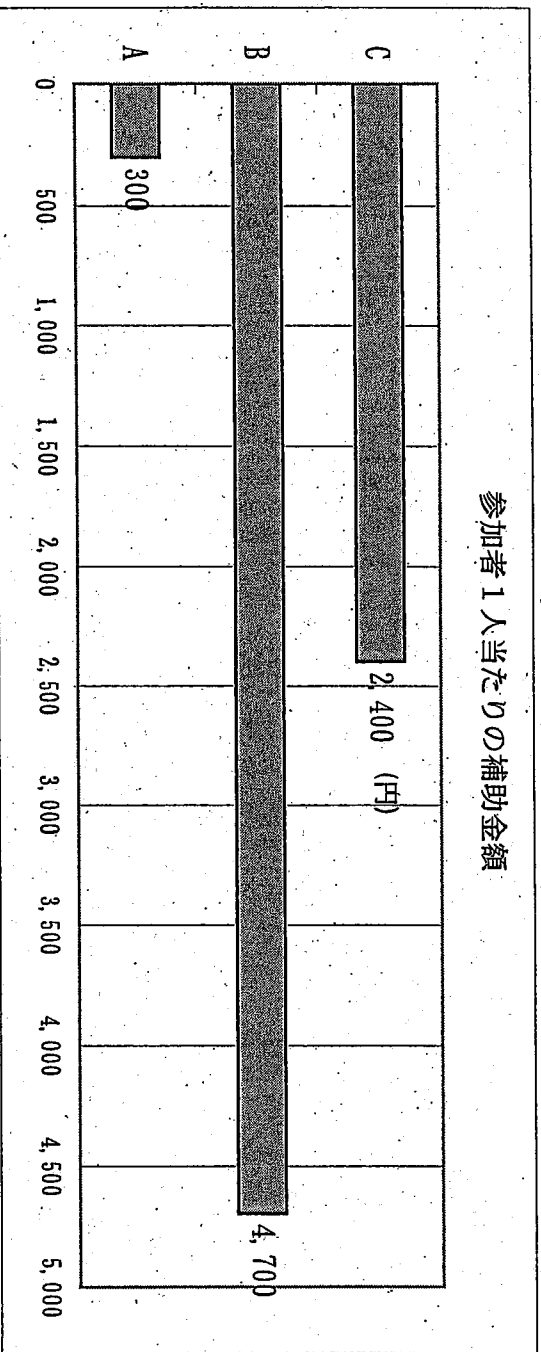
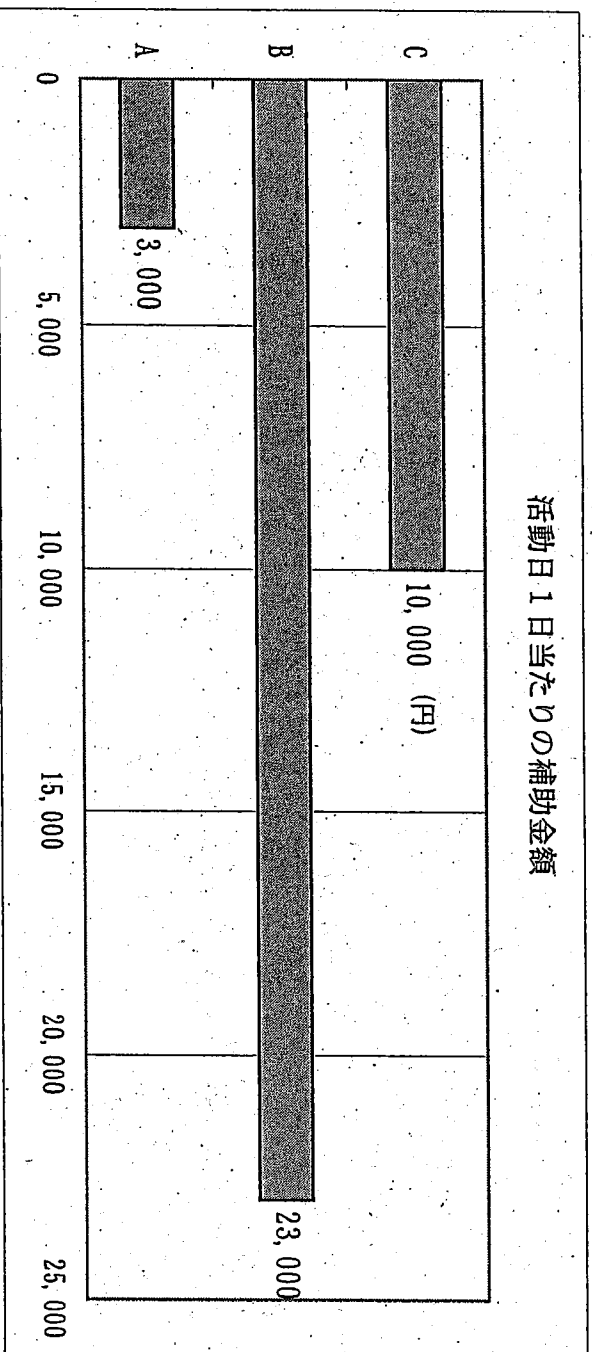
<自己資金額及び収入内訳>

A	56,374円	◇ 会費収入
B	389,690円	◇ 会費収入
C	223,180円	◇ 会費収入 ◇ 寄付金

<分析概要>

- 各団体における活動経費に占める補助金の充当率は、いずれも50%程度となっている。
- 団体Cの寄付金の一部は、車両借上げ費をそのまま寄付としたもの。

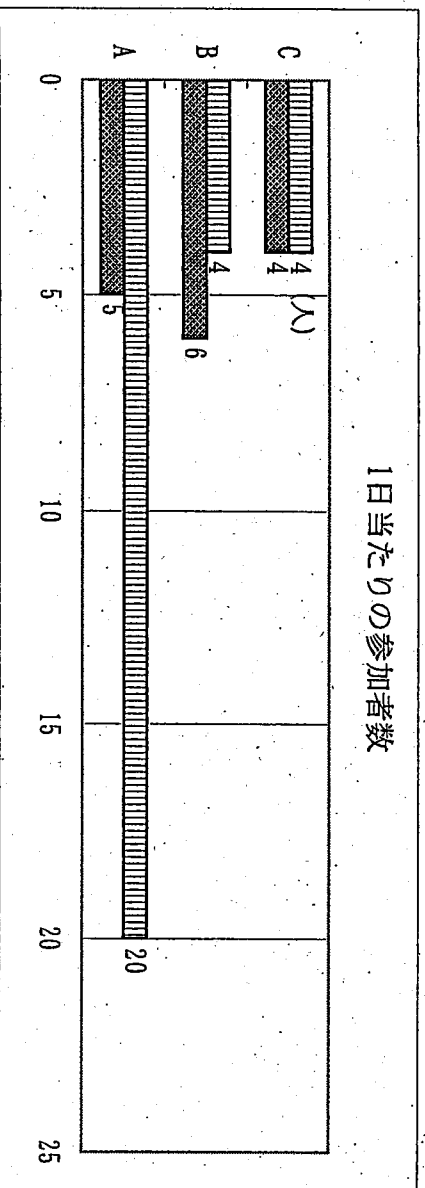
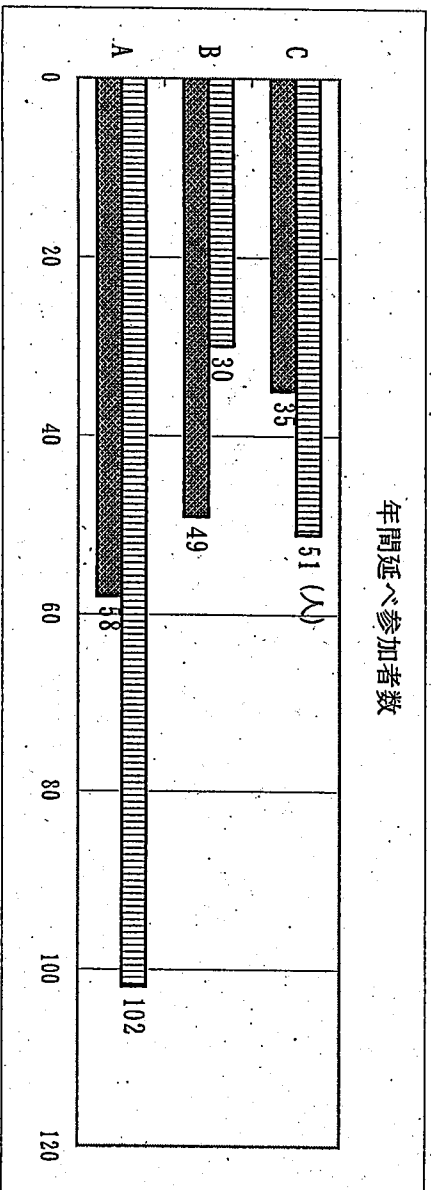
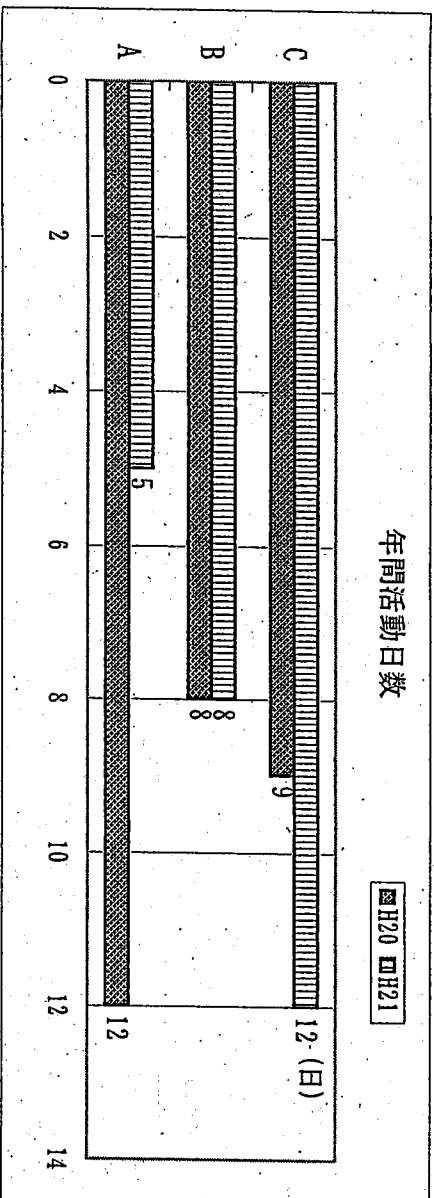
(3) 各団体の補助金額の比較 (費用対効果)



<分析概要>

- 各団体の活動日数当たりの補助金額を比較したところ、最小単価と最大単価では約8倍の開きがある。
- 一方、参加者一人当たりの補助金額で比較した場合においても、最小単価と最大単価の開きは15倍程度で、最大で4,700円となっている。

## 2 活動実績に係る分析

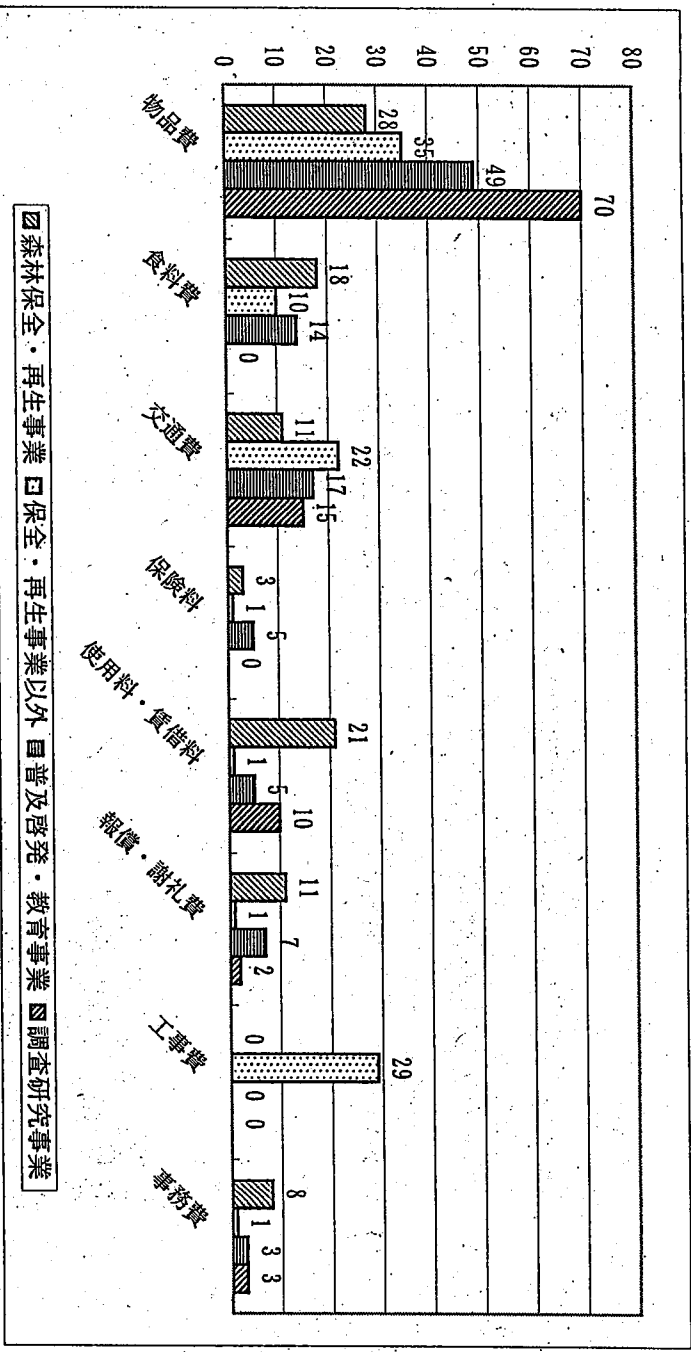


### <分析概要>

- 年間活動日数は、1団体で2年目に大幅に減少し、1団体で増加した。
- 年間の延参加者数については、2年目に参加者数が減少したのは1団体で、残りの2団体はいずれも増加している。
- 各団体における活動1日当たりの参加人数については、活動回数が大幅に減少した団体Aで増加しており、その他は、おおむね同じか、減少している。
- なお、活動1日当たりの参加人数は、団体Aの2年目に20名となっているほかは、いずれも4～6名と少数である。

## V 補助対象事業別の分析

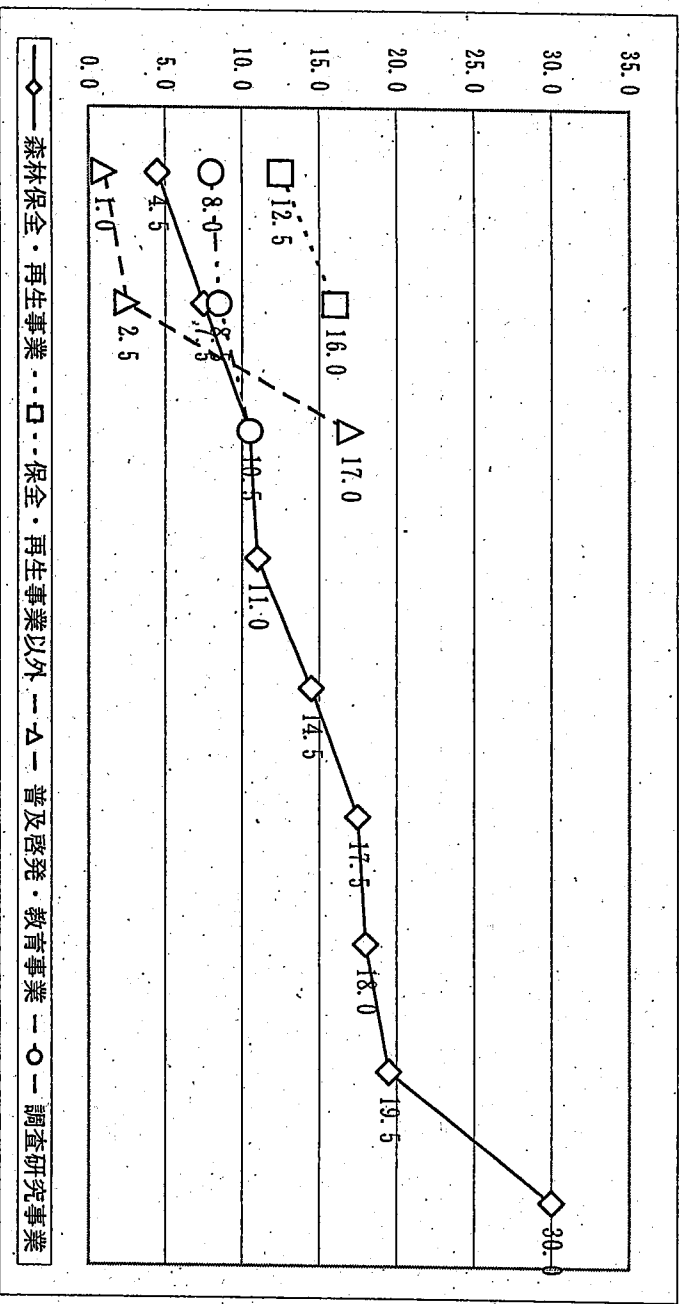
### 1 各対象事業別の経費内訳 (但し、資機材費を除く)



#### <分析概要>

- 各事業において、物品費に占める割合が高くなっている。なお、普及啓発・教育事業および調査研究事業に占める物品費の割合が高いのは、資機材費が対象で無いことによるものと考えられる。
- 参加者の増加に繋がると評価のある食料費について、調査研究事業においては一切使用されていない。

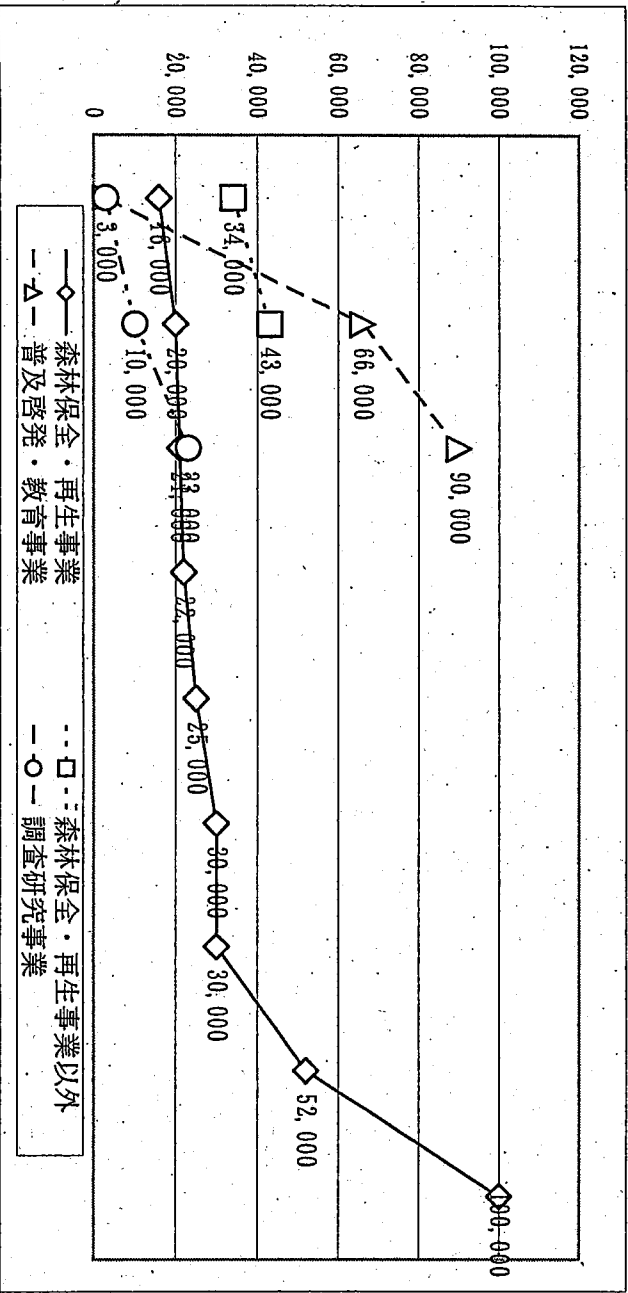
## 2 各対象事業別の年間活動日数



### <分析概要>

- 年間活動日数は、森林保全・再生事業以外の特別対策事業で高く、普及啓発・教育事業において、1団体を除き極めて少ない日数となっている。

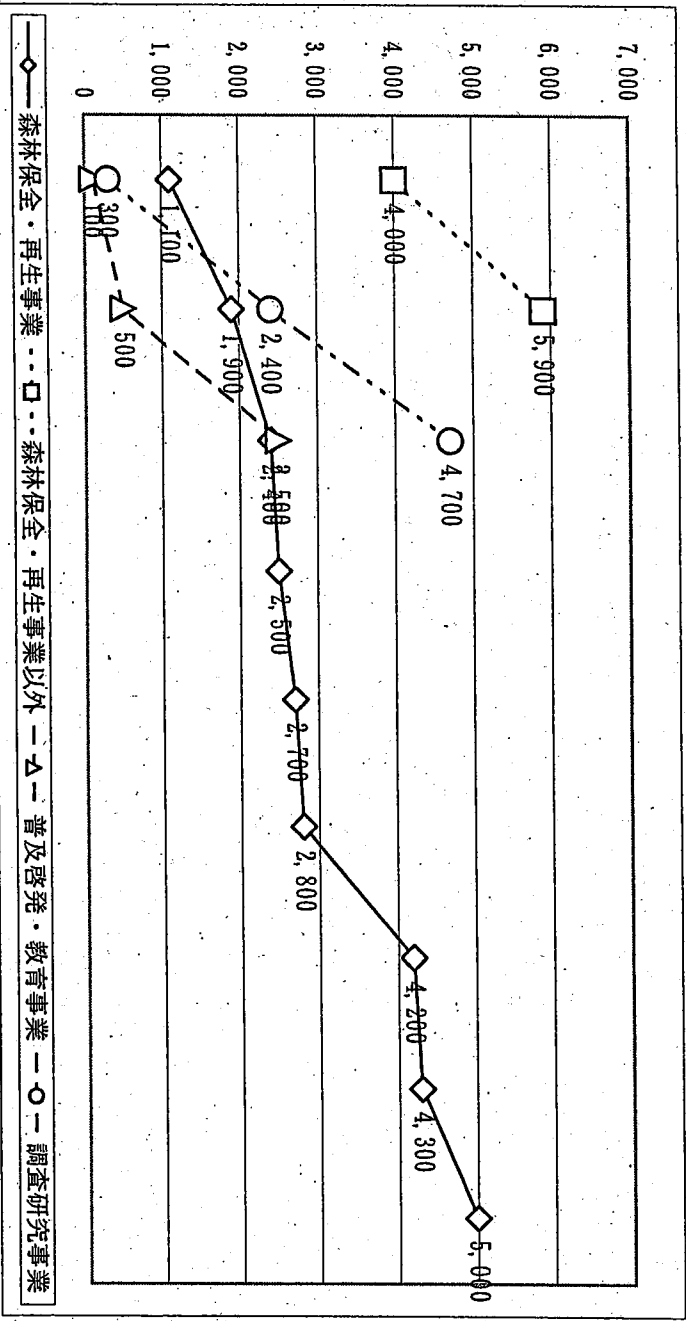
## 3 各対象事業別の活動日数1日当たりの補助金額



### <分析概要>

- 活動日数1日あたりの補助金額は、普及啓発・教育事業で高く、調査研究費が最も低くなっている。
- 金額差は、普及啓発・教育事業及び調査教育事業の3,000円が最も低く、最大は森林保全・再生事業の100,000円で、その差は33倍となっている。また、ほとんどの活動が概ね20,000円程度から40,000円程度となっている。

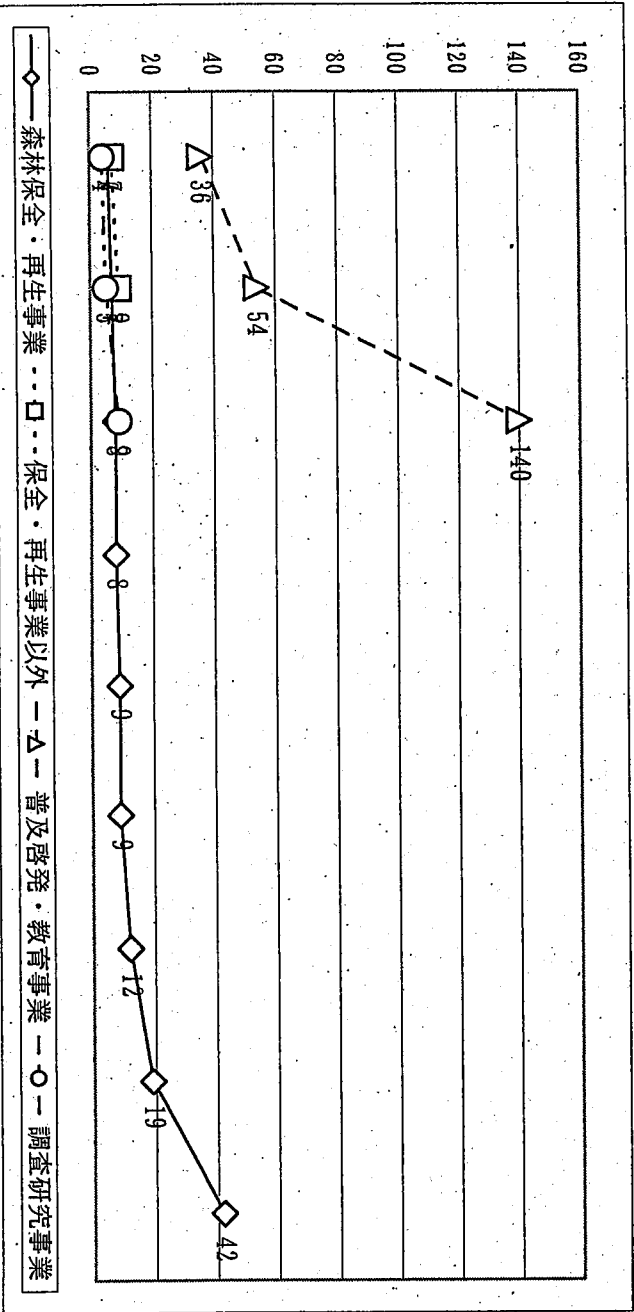
#### 4 各対象事業別の参加者1人当たりの補助金額



#### 〈分析概要〉

- 参加者1人当たりの補助金額は、森林保全・再生事業以外の特別対策事業で最も高く、普及啓発・教育事業がもっとも定額である。

#### 5 各対象事業別の活動日数1日当たりの平均参加者数



#### 〈分析概要〉

- 活動日数1日当たりの参加者数は、普及啓発・教育事業が他の事業を大きく上回っており、その他の事業はほぼ同等レベルで、10名以下のところが多





